

自己点検・評価報告書

平成 15 年度

千葉経済大学

刊行にあたって

本学としては初めての「自己点検・評価報告書」を、ようやく取りまとめるることができました。開学以来17年の歴史は、大学として長いとはいえませんが、その間には大学院の設置、つづいて経営学科の新設というような大きな組織改革もありました。

今回の点検評価は、ほぼ2年の時間をかけましたが、開学以来のさまざまな出来事を多くの視点から見直し、本学の現状と本学を取りまく環境の実状とを把握するために非常によい機会となったと思います。基本的なデータも整理されました。

大学が厳しい環境のもとにおかれていることは、改めていうまでもありません。管理運営、教育研究、その他のあらゆる面で、新しい社会情勢と若い世代の変化するニーズに適切に対応するためには、常に新しいアイデアを生み出し、改革を実現していく努力が不可欠です。自己点検・評価はその基盤を支えるものと思います。

日に三度我身を省みるという先哲の箴言の通り、常に自己点検・評価を怠らず、又それにもとづく改善・改革の努力を惜しまず、一年又一年と大学の歴史を創造して行きたい。この報告書は、そのために大きな意義を持つものだと確信しています。

千葉経済大学
学長 荘園津 典生

目 次

I 大学の理念、教育目的、目標について

1 千葉経済学園の歴史と教育理念・目的	1
2 千葉経済大学の教育目標	1
3 大学の理念・教育目的・目標に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	2

II 管理・運営について

1 管理・運営の現状	3
(1) 管理・運営組織の状況	3
(2) 管理・運営システムの改善の推移	6
(3) 学内規程の整理・合理化	6
(4) 事務局の組織及び機能	7
2 管理運営に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	8
(1) 管理・運営組織の状況	8
(2) 管理・運営組織の改善の推移	10
(3) 学内規程の整理・合理化	10
(4) 事務局の組織及び機能	10

III 教育研究組織について

1 教育研究組織の現状	12
(1) 教員数の推移	12
(2) 教授、助教授、講師、助手、非常勤講師の推移	12
(3) 各分野別の教員構成	13
(4) 授業コマ全体における非常勤講師担当比率の推移	13
(5) 専任教員の状況	13
(6) 教員の募集、選考、任免等の状況	14
2 教育研究組織に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	14

IV 学生に対する教育について

1 学生に対する教育の現状	16
2 単位修得、未修得の状況	17
(1) 現状	17
(2) 自己点検・評価	17
(3) 今後の改善の方向	18
3 進級、卒業の状況	18
(1) 進級の状況	18
① 現状	18
② 自己点検・評価	19
③ 今後の改善の方向	19

(2) 卒業の状況	19
① 現状	19
② 自己点検・評価	20
③ 今後の改善の方向	21
4 各種資格取得の状況	21
(1) 学芸員資格取得	21
① 現状	21
② 自己点検・評価	21
③ 今後の改善の方向	22
(2) 千葉経済大学短期大学部における取得可能科目	22
① 現状	22
② 自己点検・評価	22
③ 今後の改善の方向	22
5 単位互換の状況	22
(1) 現状	22
(2) 自己点検・評価	23
(3) 今後の改善の方向	23
6 カリキュラムの編成状況	24
(1) 現状	24
(2) 自己点検・評価	24
(3) 今後の改善の方向	26
7 学生に対する指導方法	27
(1) 授業科目の設置	27
(2) 授業時間割編成	27
① 現状	27
② 自己点検・評価	28
③ 今後の改善の方向	28
(3) ガイダンス	28
① 現状	28
② 自己点検・評価	28
③ 今後の改善の方向	29
(4) 学生ハンドブック	29
① 現状	29
② 自己点検・評価	29
③ 今後の改善の方向	29
(5) 講義要項	29
① 現状	29
② 自己点検・評価	31
③ 今後の改善の方向	31

(6) 履修申告	31
① 現状	31
② 自己点検・評価	31
③ 今後の改善の方向	32
(7) 定期試験	32
① 現状	32
② 自己点検・評価	32
③ 今後の改善の方向	32
(8) 成績評価	32
① 現状	32
② 自己点検・評価	34
③ 今後の改善の方向	34
(9) 授業評価アンケート	34
① 現状	34
② 自己点検・評価	35
③ 今後の改善の方向	35
(10) ファカルティデベロップメント	36
① 現状	36
② 自己点検・評価	36
③ 今後の改善の方向	36
8 教育環境の改善のための取組状況	37
(1) 現状	37
(2) 自己点検・評価	38
(3) 今後の改善の方向	39

V 研究について

1 研究の実施状況	40
(1) 研究論文の状況	40
(2) 共同研究、受託研究の実施状況	40
2 研究に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	41
(1) 自己点検・評価	41
(2) 今後の改善の方向	42

VI 地域との連携について

1 地域との連携の状況	43
(1) 公開講座の実施状況	43
(2) 施設の開放状況	44
(3) 地方自治体等の委員会等への参加状況	44
(4) 科目等履修生・聴講生の受け入れの状況	44

2 地域との連携に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	45
(1) 本学の設立の趣旨と地域連携	45
(2) 「地域総合研究所」を拠点とした地域連携活動	45
(3) その他の地域連携活動	46

VII 学生生活について

1 学生生活の現状	48
(1) 経済的状況	48
(2) アルバイトの状況	49
(3) 課外活動の状況	49
(4) 学生生活実態調査の結果	50
(5) 休学・退学・除籍の状況	53
2 学生生活に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	55
(1) 課外活動	55
(2) 休学・退学・除籍	55

VIII 入学試験について

1 入学試験の現状	57
(1) 入学試験を取り巻く情勢	57
(2) 入学志願者の状況	57
(3) 入試方法の改善への取り組み	58
(4) 募集の状況	60
(5) 入学試験の状況	63
(6) 入学前教育の状況	64
2 入学試験に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	64

IX 就職支援について

1 就職支援の現状	66
(1) 就職の概況	66
(2) 本学の就職状況	66
(3) 本学の取り組み	71
2 就職支援に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	74
(1) 低学年のキャリア支援	74
(2) キャリアセンターの設立	75
(3) 教員の熱意	76
(4) フリーター対策	76

X 大学広報について

1 大学広報の現状	77
(1) 大学要覧、ビデオ	77

(2) ホームページ	77
(3) ニュースレター	78
(4) 駅看板、バス・モノレール広告	78
2 大学広報に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	78

XI 國際化への対応について

1 國際化の現状	80
(1) 外国語授業の実施状況	80
(2) 海外語学研修の実施状況	80
2 國際化に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	81
(1) 外国語の授業	81
(2) 海外語学研修	82
(3) 帰国子女及び外国留学生の受入れ	82

XII 情報化への対応について

1 情報化の現状	83
(1) 情報教育の実施状況	83
(2) パソコン教室の設備状況	84
(3) コンピュータネットワーク	84
2 情報化に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	85
(1) 情報教育	85
(2) パソコン教室の設備	85
(3) コンピュータネットワーク	86

XIII 図書館について

1 図書館の現状	87
(1) 管理・運営の状況	87
(2) 施設・設備の状況	87
(3) 情報化の状況	87
(4) 所蔵・受入状況	88
(5) 利用者サービスの状況	88
(6) 地域開放の状況	88
2 図書館に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	89
(1) 管理・運営	89
(2) 施設・整備	89
(3) 情報化	90
(4) 所蔵・受入	90
(5) 利用者サービス	90
(6) 地域開放	90

XIV 大学院について

1	大学院の現状	92
(1)	入学状況	92
(2)	教育課程	92
(3)	修士論文	92
(4)	地方自治体との関係	92
(5)	税理士志望者との関係	93
2	大学院に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について	93
(1)	入学者	93
(2)	教育課程	93
(3)	修士論文	93
(4)	地方自治体との関係	93
(5)	税理士志望者との関係	94

XV 基礎データ集

1	会議、役職の設置、選任に関する規程一覧	96
2	役職者の選任方法、任期一覧	97
3	会議開催定例日、出席者一覧	98
4	教授会開催・時間・参画状況及び主な審議事項	99
5	事務組織の変遷	101
6	教職員数の推移	107
7	教職員研修参加状況	110
8	平成15年度カリキュラム表	114
9	学生による授業評価「個別授業に関する学生アンケート」結果	116
10	長期・短期在外研究員一覧	125
11	平成15年度研究業績	127
12	平成15年度教員の社会的活動状況	132
13	平成15年度学生生活実態調査結果	139
14	休学・退学・除籍者の事由別推移	142
15	保健室利用状況	143
16	入学試験の変遷	146
17	大学入学試験志願者・受験者・合格者・入学者の推移	148
18	過去5年間の指定校数の推移	149
19	オープンキャンパス参加者数推移	150
20	創立記念講演一覧	151
21	図書館関係データ	152

I 大学の理念、教育目的・目標について

1 千葉経済学園の歴史と教育理念・目的

千葉経済学園の歴史は、昭和8年に佐久間惣治郎が私学経営を始め、翌年、千葉女子商業学校を創設したことに始まる。同校は、第2次世界大戦後、千葉女子経済高等学校となり、昭和29年に男子部を設け、千葉経済高校と改称した。

昭和43年、千葉経済短期大学を設置し、商経科を開設した。その後、昭和47年に司書養成課程を置き、昭和52年に初等教育科を開設し、昭和59年に開設した別科経営情報専修を平成5年経営情報科として発展させた。

昭和63年、千葉経済大学を設置し、経済学科を開設した。その後、平成5年に大学院経済学研究科・修士課程を開設するとともに地域経済研究所を附置した。なお、平成7年には学芸員資格取得に関する科目を開講し、また、地域経済研究所を地域総合研究所と改称した。平成10年には経済学部に新たに経営学科を開設した。千葉経済大学は、現在、大学院1研究科、1学部2学科、1研究所の構成である。

平成5年、完成年度を経た千葉経済大学を中心に、大学・短期大学・高等学校相互の連携の一層の強化を図り、総合学園としての教育の一貫性を追及し、学園全体の発展を期するという理念に基づき、短期大学は千葉経済大学短期大学部に、高等学校は千葉経済大学附属高等学校に、それぞれ「大学」の名を冠した校名に改称した。

70年の歴史を有する本学園の教育理念は、高等学校は学園創立者佐久間惣治郎が提唱した「片手に論語、片手にそろばん」の校訓に、大学及び短期大学部は「良識と創意」の校是にそれぞれ象徴されている。本学園は一貫して「人間性と実学尊重」の学風のもとに、多くの有意な人材を輩出してきた。

2 千葉経済大学の教育目標

本学の教育目標は、昭和63年の開設時の設置趣旨で目指すとした「経済社会の変化に対応できる創造的な実践力と豊かな人間性とを兼ね備えた人材、なかんずく国際化への対応という新たな時代の要請に応えて国際的な視野と専門的実学とを身に付けた経済人の養成」に置いた。

具体的には、①語学力の重視、②国際関係科目の開設、③情報関係科目の開設、④少人数単位の教育と研究、⑤地域社会についての研究活動の展開、⑥帰国子女教育への対応の6点を教育の特色とした。

平成10年の経営学科開設時の設置趣旨では、「市場全体を研究対象とする経済学に加えて、直接経営・企業活動を対象とする経営学の理論的・実学的な研究と、そこから引き出される示唆・提言あるいはそれに基づく教育の充実が学生と地域社会の双方から求められている」ことに応えるために、「企画力と実践力に秀でた人材の育成」を目指すことを教育目標とした。

具体的には、①広義のサービス産業に関する教育研究の重視、②実務経験教員の参加、③少人数教育の実践、④学内LAN等による教育研究の推進の4点を教育の特色とした。

また、大学院経済学研究科の特色として、①地域経済研究の重視、②社会人特にMid-Careerの再教育、③国際化への対応の3点を掲げた。

本学の掲げる教育目標の実現に向けて“Small is beautiful”をモットーに少人数教育を徹底し、ゼミナールを必修科目とするなど、小規模大学の利点を生かした教育システムを採用している。

3 大学の理念、教育目的・目標に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

本学は開学以来、学園の建学の理念「論語とそろばん」の下、校是である「良識と創意」の具現化として、「国際的な視野と専門的な実学を体得した職業人」を世に送り出すべく、時代と学生の変化に対応したカリキュラムや教育システムの改善・充実を図ってきた。その結果、定員 250 人に対し、一時、5,000 人を超えただけでなく、18 歳人口が減少した現在でも、毎年、定員を超える入学者を迎えていている。また、就職率は全就職希望者の 94~95% を堅持している。こうした実績は本学の教育実践に対する社会的評価がきわめて高いことを意味しているといえる。

しかし、こうした高い社会的評価に甘んじてはおれない状況を迎えつつあることも、事実である。18 歳人口の減少という外部環境の変化は、志願者数の減少とそれに伴う入試方法の多様化による学生の質的变化をもたらしている。この変化に対応した教育プログラム／システムの改善・開発に早急に着手する必要性が出て来ていることは否めない。

学生の多様化・質的变化は、当然、就職の動向（就職率・企業規模・職種等）に連動することになる。学生の就職動向は、社会や景気の動向に大きく左右されるものではあるが、最近の就職希望率の急激な低下も学生の多様化に一因があると思われる。学生の職業意識・職業観を涵養する目的の授業科目は、平成 16 年度から開講されるものの、さらにきめ細かい教育体制の構築を急がねばならない。

大学教育の大衆化は「研究重視」から「教育重視」へ大学の在り方を大きくシフトさせているが、この点について教授会構成員の合意が十分であるとはいえない。したがって、これまで数度にわたって実施してきたカリキュラムや教育システムの見直しが十分効果を發揮しているとはいがたい。この点は今後の大きな課題である。

本学が掲げる教育目標「国際的な視野と専門的な実学を体得した職業人」を育成し、これまでのような高い社会的評価を獲得していくためには、常に時代を先取りした斬新なカリキュラムや教育システムを準備していかなければならない。そのためには全教職員一丸となって、本学が掲げた教育目標の再検討に取り組む態勢を早急に整える必要がある。

II 管理・運営について

1 管理・運営の現状

(1) 管理・運営組織の状況

急速に押し寄せる少子高齢化の波と、生徒の進路や価値意識の多様化に伴う高等教育への進学率の頭打ちという状況のもとで、大学及び短大の収容率（全志願者に対する入学者の割合）は、平成 19 年に 100%となることが予想されている。

このような厳しい情勢の中で、既に私立の四年生大学のうち約 3 割の大学が定員割れを起こしていると言われている。

本学への志願者は、18 歳人口の急増、急減の年次別推移の曲線とほぼ同様の曲線を描いて推移し、近年大幅な減少傾向を示しているものの、比較的順調に入学者を確保してきた。そのため、教職員の危機意識は必ずしも鮮明であるとは言えない。

教育・研究の改善のため一層の努力を傾注し、授業の改善のための意欲を高め、いわゆるユニバーサル・アクセスを実現するため、誰もがいつでも自らの選択により学ぶことのできる入試システムや教育の制度を作り、就職指導の充実を図る等の努力を怠るようなことがあれば、どのような大学においても定員割れの危険はある。

本学においても継続して優秀な入学者を確保し続けていくことは決して容易なことではない。18 歳人口の急増期には量的拡大のみを考えていれば良い面もあったが、全ての高等教育機関の入学定員が全志願者数を上回ろうとしている現在、時代のニーズに対応した改革を推進し、学生の付加価値を高めるためのあらゆる工夫を行い、差別化を図っていくことが必須である。

このような改革を推し進めていくためには、大学の管理・運営機能が十全にその役割を果たすことが不可欠の条件であることは言うまでもない。

本学における管理・運営組織としては、学校教育法及び学則により重要な事項を審議する旨定められている教授会が置かれ、教授会を円滑に運営するための執行部会が置かれ、更に各々の専門的な事柄について効率的、機能的に運営するための教務、学生、就職及び入試広報の四つの部会並びにいくつかの専門委員会が置かれている。

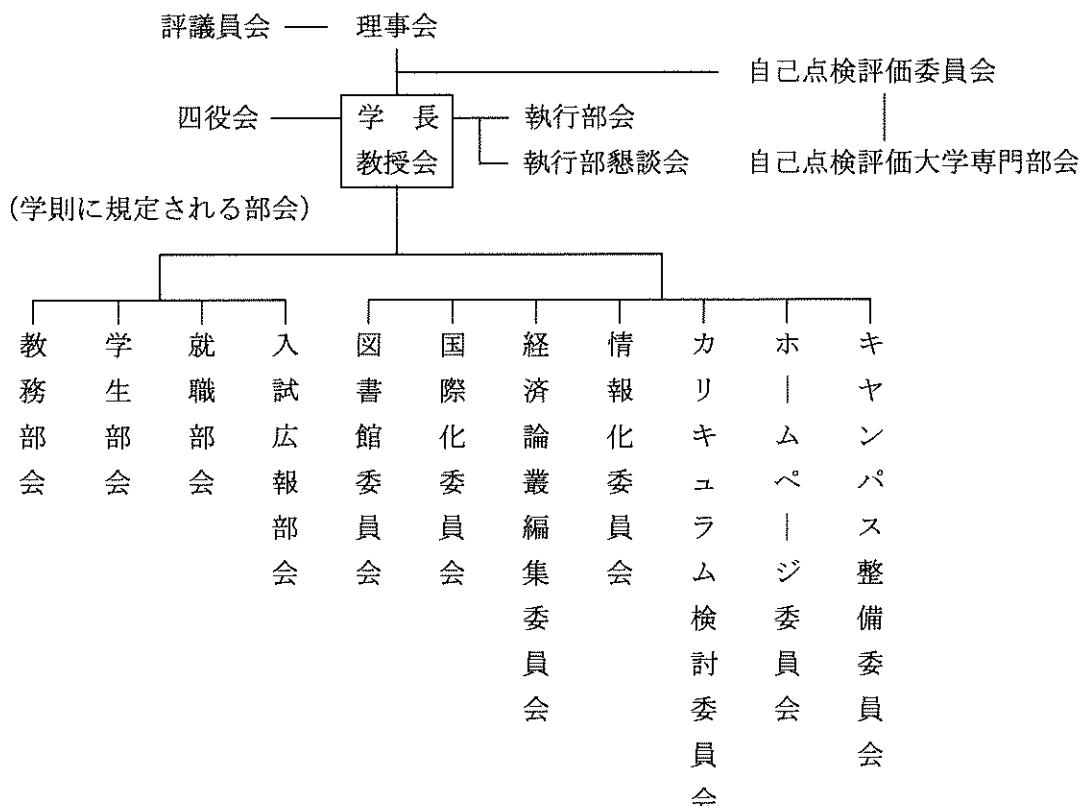
また、校務を掌る学長の職務を助け運営を円滑にするため、学長・学部長・学科長・事務局長で構成される四役会と執行部会構成員による執行部懇談会が定期的に開催されている。

学校法人の業務を掌るのは理事会であり、経営面の重要事項については評議員会の意見を聞いて理事会が決定するものであるため、大学における管理・運営は教育・研究及び学生指導に関することが主となる。しかしながら、経営面と教学面が重なり合い、双方にかかわる事項もあるため、理事会・評議員会及び教授会の双方で審議する場合もある。

理事会は、平成 15 年度は、理事長、学長はじめ学園関係者 4 名、学識経験者 5 名の 9 名、監事 2 名、評議員会は、学部長、経済・経営学科長はじめ学園教員等 10 名、大学卒業者、学生の保護者、学識経験者等 19 名の 29 名で構成されており、大学の教学の意思が充分反映されるよう体制整備が図られている。

理事会・評議員会は、年 3 回の定例会のほか、必要に応じ臨時に開催され、適正に運営されている。

大学の管理・運営組織を図示するとは次のとおりである。



① 教授会

教授会は、学則及び教授会規則で定められており、「学長が必要の都度召集し議長となる」と規定され、原則月1回開催されている。なお、近年入学試験の多様化に伴い入学試験の実施回数が増え、その判定教授会開催のため平成8年度の年間13回（内判定教授会2回）に比べ平成15年度は17回（同6回）と増加している。

教授会は、学長、副学長、学部長、学科長、教務・学生・就職・入試広報部長その他選任の教授で構成する（学則第39条第1項）。学長は、教授会の議を経て助教授及び専任の講師、その他必要な教員を加えることができる（同条第2項）こととされており、実情は、助手を含めた全教員で運営されている。

教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するが、各回大多数の教員が出席しており、平成15年度教授会の平均出席率は95%であった。また、教授会に要した時間は、開学当時平均2時間以上であったが平成15年度は1時間強に短縮されている。

審議事項は「出席者の過半数」で可決されることとされている。なお、従来、教員の資格審査（採用、昇任）に関する議事は、「教員資格審査規程」により「出席者の3分の2以上の多数」で決することとされていたが、平成15年7月の教授会で規程を見直し「教員選考・資格審査規程」及び「教員昇任時の資格審査規程」を新たに制定し、他の議事と同様「出席者の過半数」で決することに改めた。

教授会の審議事項は、学則第40条で次のとおり定めている。

- i 学則の変更に関する事項
 - ii 学部及び学科の設置及び廃止に関する事項
 - iii 教員資格に関する事項
 - iv 教育及び研究の方針に関する事項
 - v 教育課程、試験及び単位の修得の認定に関する事項

- vi 学生の入学、休学、退学及び卒業に関する事項
- vii 学生の賞罰に関する事項
- viii 学生の厚生補導に関する事項
- ix 科目等履修生に関する事項
- x その他学長が教育上必要と認めた事項

② 執行部会

「教授会に、教授会から委任された事項及び教授会に付議すべき事項について調整を行い、並びに教授会の議事を整理するため、執行部会を置く」（教授会規則第4条）こととされており、執行部会は、学長、副学長、学部長、学科長、教務・学生・就職・入試広報部長、研究科長、研究科長代理及び事務局長で構成されている。

この他、各部会等の意見交換、提案等を行うため執行部懇談会を置いている。

③ 学科会議

学科会議は、平成10年経営学科開設に伴い置くこととした。「教授会から委任された事項その他学科長が学科の運営に関し必要と認めた事項について審議する」（学科会議等の設置に関する規程）ため学科会議を置くこととされている。なお、本学は経済学部として総合的に教育活動、研究活動が行われているため、学科が独自に取り決める事項がほとんどない等の事情により学科会議の開催は極めて少ないので現状である。

④ 教務部会

教授会審議事項等を検討、整理等をするため（他の部会も同じ）、教務部会を置く（学科会議等の設置に関する規程）こととされ、教務部会は、教務に関する事項全般について調査審議する。

部会に部長及び副部長を置くこととし、経済学科又は経営学科の教員を当てるこことし同一学科の教員にならないように配慮している。また、部員も経済・経営両学科から大幅な人数のかたよりがないよう構成している。平成15年度の部員は両学科各3名の6名である。

部長、副部長の選任は、教授会の議を経て、教授又は助教授の中より学長が選任することと規定されているが、学長が選任するに当たっては執行部会の意見を聴取して部員を含めて人選している。

部長、副部長の任期は、2年で再任可とされている。

部会は、原則月1回開催しているが審議事項が多岐にわたっているため、月2回開催するが多く、平成15年度は14回開催し、会議時間は平均3時間強で、出席率は94%であった。

⑤ 学生部会

学生部会は、学生の厚生補導に関する全般事項（就職部会の所掌に属するものを除く。）について調査審議する。

部会の構成、選任方法、任期は、教務部会と同じであり、平成15年度は両学科各3名の6名で構成している。

平成15年度の部会開催数は、11回、会議時間は平均3時間弱、出席率は88%であった。

⑥ 就職部会

就職部会は、学生の就職に関する事項について調査審議する。

部会の構成、選任方法、任期は、教務部会と同じであり、平成15年度は経済学科2名、

経営学科 1 各の 3 名で構成している。他の部会に比べ構成員数が少ないのは、学生への就職指導は、就職部会、就職課のみでなく各ゼミ担当教員がきめ細かく指導することとされているためである。

平成 15 年度の部会開催数は、11 回、会議時間は平均 1 時間弱、出席率は 97% であった。

⑦ 入試広報部会

入試広報部会は、入学試験及び広報全般に関する事項について調査審議する。

部会の構成、選任方法、任期は、教務部会と同じであり、平成 15 年度は経済学科 2 名、経営学科 4 各の 6 名で構成している。

平成 15 年度の部会開催数は、11 回、会議時間は平均で 2 時間、出席率は 92% であった。

⑧ 委員会

学長は、校務を分掌させるため、必要な委員会等を置くことができることとされており、現在、図書館・国際化・経済論叢編集・情報化・カリキュラム検討・ホームページ・キャンパス整備の 7 委員会が設置されている。

各委員会は必要に応じ開催しているが、構成員の出席状況は各部会同様の出席率である。

(2) 管理・運営システムの改善の推移

各部会は、大学開設時の昭和 63 年 4 月に教務・学生部会が設置され、就職部会は平成元年 4 月就職委員会として設置され、平成 3 年 4 月に現在の就職部会に名称変更している。入試広報部会は大学設置準備委員会における入試企画委員会を引き継ぎ平成元年に入試委員会として設置され、その後何度かの改組を経て平成 13 年 5 月から現在の入試広報部会となっている。

委員会は、昭和 63 年 4 月に図書館・国際化委員会が設置され、経済論叢編集委員会は、昭和 63 年 7 月に研究紀要編集委員会として設置され、平成元年度から現在の名称に変更している。また、同年度に情報化委員会が設置されている。

カリキュラム検討委員会は、教育課程の見直しをする時期に応じて委員会を設置しており、最近では平成 14 年度カリキュラム改正のため平成 11 年 11 月から平成 14 年 2 月まで設けられた。

この他、時代のニーズに応じ、平成 14 年 4 月にホームページ委員会（平成 12 年 2 月から情報化委員会の小委員会として運営していた。）、新学生ホール建設に伴う構内整備のため、平成 14 年 4 月にキャンパス整備委員会を設置している。今後も必要に応じ委員会を設置していく。

(3) 学内規程の整理・合理化

① 学内規程の整備・推移

学則及び主な諸規程は、開学時の昭和 63 年 4 月の教授会で制定され、その後平成元年に図書館利用規程、平成 2 年に職業斡旋規程、無料職業紹介業務運営規程、平成 5 年に大学院学則、地域経済研究所規則、学術図書刊行助成規程、平成 7 年に学芸員資格取得科目の設置、平成 9 年に特別聴講学生規程、平成 11 年に情報処理教育ネットワーク利用規程等が制定されている。

学則は、入学定員、学費、授業科目の変更等の改正のほか、主な改正は、平成元年に編入学、転入学、再入学制度の導入、平成 5 年に大学院、地域経済研究所（現地域総合研究所）の設置、平成 6 年に科目等履修生、聴講生制度の導入、平成 9 年に経営学科の開設、平成 14 年に特待生、転学科の導入等に伴う改正を行っている。

② 規程整理の必要性

規程等は、従来、大学及び短期大学部ごとに制定しているが、新たに制定したセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程等共通の規程については大学・短期大学部規程とするなどの措置をしており、今後、可能な限り共通の規程に整備して行く。

(4) 事務局の組織及び機能

① 事務組織の変遷、職員数の推移

大学及び短期大学部は開学以来それぞれに事務局を設置していたが、平成 12 年度に事務の一体化を図るため、大学・短期大学部事務局に改組した。

平成 11 年度までは、大学及び短期大学部にそれぞれ事務局長、庶務・教務・学生課及び就職室が置かれていたが、平成 12 年度に事務局長及び庶務課を一体化し、その他は大学学務課、短大入試広報課等としていた。翌 13 年度には、大学及び短大各学務課以外の課は一体化し、その後一部名称変更等により現在の組織は次のとおりである。

大学・短期大学部事務局



事務局職員数は、平成 8 年度は大学及び短期大学部を合わせ 50 名をピークにその後欠員不補充措置等により削減されてきている。

近年の職員数の推移は次のとおりである。() は、女子で内数を示す。

年 度	大 学	短 大 部	合 计
平成 10	27 (9)	22 (9)	49 (18)
平成 11	23 (8)	20 (9)	43 (17)
平成 12			41 (17)
平成 13			37 (17)
平成 14			37 (17)
平成 15			36 (14)

② アウトソーシングの実施の推移

開学以来構内の警備、清掃を外部業者に委託しており、警備は、休業日は終日、平日は午後 4 時から翌朝 8 時 30 分までの間、土曜日の午後 1 時以降警備会社に委託している。

清掃は、休業日以外構内清掃を委託している。

③ 新しいニーズへの対応、事務の IT 化

平成 11 年度までは、大学及び短期大学部に設置していた学生課で学生の厚生補導及び入学試験を所掌していたが、入学試験の多様化等に対応するため入試広報課（現入試広報

センター) を設置し、厚生補導は学務課の所掌に改めた。

また、事務業務の効率化、省力化及び学生サービスの向上のため、次のような電算化に取組んできた。

i 入試システム

昭和 63 年度入試については、短期大学部のプログラムを利用して処理したが、平成元年度から平成 5 年度入試については、学内で開発したプログラムで電算処理を行った。また、平成 2 年度からはマークシート方式を導入した。

平成 6 年度及び平成 15 年度には機種を更新し、より迅速で円滑な入試業務処理ができるように配慮した。

ii 教務システム

昭和 63 年度から平成 2 年度まではパソコンのファイル処理ソフトを用いたデータ処理を行っていたが、平成 2 年度に学内で成績管理プログラムを開発し平成 4 年度まで運用してきた。その後平成 5 年度及び 10 年度にシステムの更新を行った。

諸証明書の発行についても、平成 5 年度からは教務システムから出力できるようになり迅速な学生対応が可能になったが、平成 15 年度からは証明書自動発行機を導入し、在学、成績、卒見、成績・卒見、健康診断、学割の各証明書が、学生が自分で操作して発行できるようになっている。

iii 事務用パソコン

平成 9 年度に職員各 1 台のパソコンを設置し、事務局 LAN、ファイルサーバー、グループウェアを利用できるようにするとともにインターネット接続を可能にして、事務の効率化、迅速化を図っている。平成 13 年度に機種の更新を行った。

平成 12 年度から給与関係、会計処理業務の一部を法人本部事務局へ移行し、従来大学教職員の給与は大学で支給していたが、給与関係のデータ等を本部へ提出するよう改め、この移行に伴い大学職員を削減した。しかしながら本部と大学事務局との業務分担が必ずしも明確になっていない面もあるため大学における業務負担が増加している。

④ 大学・短大の事務の一元化の状況

前述のとおり平成 12 年度から事務局を一体化し大学・短期大学部事務局として機能しており、各種様式、封筒、公文書受付番号等の統一化、事務用品等の一括購入等事務の合理化を図ってきたが、従前からの業務の進め方等の違い、事務室が分割されているなどから今後事務局を統合するなど改善を要する事項が多く、今後の大きな検討課題となっている。

2 管理運営に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 管理・運営組織の状況

18 歳人口の急減という状況を背景として、全国的に見て大学全体が極めて厳しい状況にある中で、本学はこれまで充分な入学者を確保し、また、就職率についても全国平均より高い率を維持し続ける等、入試という入口、就職という出口共に比較的順調な実績を上げ続けてきている。

その主な理由は、18 歳人口の急増期にあっても、学部増を行わず、地道に足元を固めてきた堅実な経営方針と、教育面ばかりでなく、入試や就職についてもきめ細かく対

策を講じてきた管理・運営方針にあるものといえる。

しかしながら、大学を取り巻く環境の変化は著しく、本学がこれから維持発展しつづけていくためには、抜本的な改革を含めた戦略が必要である。次代のニーズを的確に把握し、有効な戦略を策定するためには、管理・運営にかかるそれぞれの組織が円滑に機能することが必要不可欠である。

志願者・入学者の減少期に入った現在、理事会・評議員会及び教授会の三者の意思疎通の円滑化を図るとともに、平成14年度に理事長・学長兼任体制から学長専任体制に変わったことで、大学教授会の意思が理事会に反映されなくなるような事態が生じないよう、学長の位置付けの明瞭化が望まれる。

① 教授会

教授会は教学事項の決定機関であるが、提案される事項の実質審議は教務部会を始めとする各部会・委員会等でなされているので、大きな混乱は殆どない。規程上の位置付けはない四役会や執行部懇談会を定期的に開催し、教授会に諮る前に意見交換している効果と思われる。

全般的には教授会は大きな混乱もなく、会議時間も短縮されつつある。教授会開催にあたって欠席者の氏名・欠席理由を議長（学長）が公表するように変わって以降、欠席者は大幅に減少している。

本学教授会は、今日、喫緊の問題となっている教授法について散発的に話題となることはあっても、教授会として徹底的に議論する機会を設けたことはない。学生の多様化・質的变化に対応した教授法を個々の教員の対応に任せのではなく、教員全体で討議し、教授法や成績評価についての大まかな合意を得る必要性が高まっている。

② 執行部会

執行部会は規程により、教授会から委任された事項、教授会に付議すべき事項について調整し、議事を整理する役割をもつとされているが、今日の大学が置かれている状況から執行部の機能を明確に示し、機動的な大学運営を可能にするよう規程を改めるべきである。さらに学部長を始め、学科長、部長等の役割も抽象的な規程となっているので改め、責任体制を明確にすべきであろう。

執行部会の構成員は所轄のルーチンワークに埋没することなく、以前にもまして部会でのリーダーシップを發揮することが期待される。

③ 学科会議

カリキュラムの改正等学科固有の問題がないかぎり、学科会議は開催されない現状だが、不都合は生じていない。様々な課題について実質的議論を行う各部会等に学科の教員数に応じて部員・委員等が按分している結果であろう。小規模大学の場合、各部会・委員会の他にさらに学科会議を定期的に開催することは生産的ではない。

④ 各部会・委員会

教務部会・学生部会・就職部会・入試広報部会の4部会、図書館・経済論叢編集等7委員会が教授会の下に置かれているが、問題は多くの部会・委員会が設置されているため兼任者が多くならざるをえない点である。オールスタッフ制をとってはいるが、特定の教員に片寄る傾向もみられ、改善を要する。

各部会・委員会の最大の問題は、部長・委員長の役割が、曖昧なことである。自律性が弱い役割であるため、部会・委員会の構成員が主体性・責任をもって取り組もうとし

なくなる傾向もみられる。執行部懇談会での調整に委ねる方式を再検討すべきであろう。こうした方策をとらないと、部会・委員会の欠席者は減少しつつあるが、こうした会議を「雑用」とみなす教員が一層増加しかねないとも考えられる。

(2) 管理・運営組織の改善の推移

大学開学以来、徐々に管理・運営組織を整備すると同時に改廃・新設を進め、必要に応じてアド・ホックな委員会を設置し、時代の変化に対応してきたが、本学には本学の将来を構想するセクションはない。長期的な戦略を練るセクションの不在は教職員に不安を与えるので、早急に対応策を検討すべきである。

(3) 学内規程の整理・合理化

学則及び規程は、必要に応じ制定・改正される性質のものであるが、本学の場合、これまで大きな齟齬はみられなかったといえよう。

ただし、学生に直接かかわる学則などは、学生にとって理解が容易な表現法に改めることが望ましい。

(4) 事務局の組織及び機能

① 事務局組織の変遷、職員数

事務局は大学・短期大学部それぞれ独立した組織を有していたが、平成12年度に「大学・短期大学部事務局」として改組され、各々のカリキュラムの編成・実施と直接かかわるため独自性の強い学務関係以外は一体化された。職員数も法人事務局との業務分担の変更があるものの、年々縮少され、現在は36名となっている。

大学、短期大学部が隣接した施設を持つ小規模大学という条件のもとで、事務局を統合することは合理的であり、大学、短期大学部相互の有機的連携を深めるという観点からも意味のあることである。しかしながら、大学、短期大学部双方に事務室を置いているという現状が、各課の職員の大学・短期大学部に対する帰属意識を必要以上に強固なものとし、結果的に相互の有機的機能や協力関係を十分に実現し得ていない状況にある。

また、職員数の減少は、特定の職員及び特定の時期への過度な業務の集中をもたらしている。時期的な集中は大学という教育機関特有な問題であるが、例えば入試、就職、教務等その傾向が強い業務に適切に対応するためには、より即応性の高い柔軟な組織とする必要があろう。

一人一人の職員の資質を向上させるために、大学が直面している課題や問題点等に関する幅広い視野の育成と、各々の専門分野についての業務内容に関する学内外の研修を強化するとともに、情報を共有し、お互いの経験を学びあう職場内の各レベルでのミーティングや勉強会等を活発に開催することが必要である。年功序列にとらわれず、若手職員も積極的に企画・立案に関与させ、大学の方針決定への参画意識と責任感を共有させることが重要である。

今後の改善の方向としては、大学と短期大学部事務組織は、形式的にも実態的にも統合・一元化する必要がある。また、組織面からも、施設面からも、学生サービスの向上を第一義とした再編成を検討すべきである。

事務局組織が実質的に一体として機能し、学生指導や窓口も一元化することにより、学生同士の交流も活発なものになり、大学、短期大学部全体がひとつの大きなキャンパスとして活気付き、学園としての魅力を醸成することができよう。

特に、入試業務や就職業務については、大学と短期大学部で重なり合う部分が相当に

ある。例えば、入試業務については、高等学校との関係、広報活動、オープンキャンパス等であり、就職業務については、就職先の開発、就職情報の学生への提供、低学年次からの全般的な職業・就職指導・各種講座やセミナーの開催、受験対策指導、インターンシップ等である。

入試業務については、平成14年度に「入試広報センター」を設置し、より幅広い視野から業務を遂行できる体制を整備したところであり、今後とも大学・短期大学部全体を見据えた戦略を持って、統合的、一元化に企画・立案並びに業務を遂行して行くことが肝要である。

就職業務については、就職斡旋を中心とした考え方から、入学時から在学期間全体を通じた就職観、職業意識を培い、その延長として自らの適性にマッチした、自らの生きがいを持って働くことを通じて社会に貢献できる就職を実現できるための「キャリア・センター」的な位置付けに改めていく必要がある。

また、学務業務については、唯一大学専従の組織を持ち、短期大学部学務とは別に業務を行っている。今後、短期大学部との教育面や課外活動団体における連携の強化が、大学のより一層の発展、魅力づくりのために不可欠であるため、事務組織についても一層の連携が図れるような工夫、改善を行う必要がある。

② アウトソーシングの実施と推移

警備や清掃を外部業者に委託しているほか、食堂の経営の外部業者に委託している。書籍の販売も店舗を外部業者に提供し、学生の便宜を図っている。この他にも業務のアウトソーシングが可能なものはないのか客観的な点検を怠らないことが肝要である。

学生数の少なさから、食堂・書店の営業時間を十分確保できない難点があることは認めなければならないが、大学・短大の統一化を進め、学生の不便さを緩和することができるであろう。

③ 新しいニーズへの対応、事務のIT化

事務のIT化は事務処理の効率化・省力化に結びつくばかりでなく、学生サービスの向上につながらなければならない。各種証明書の発行が平成15年度からIT化され、それまで2日を要していたが、学生は必要なとき自分自身で即座に発行できるようになったことは遅まきながらよろこばしいことである。

IT化を進めながらも、教授会開催通知を始めとする教員への連絡事項が旧態依然のスタイルに固執しているなど、事務処理の効率化・省力化に逆行する業務は早急に改善したい。

また、事務の効率化の点では、法人業務と大学事務局業務の見直し・明確化によりルーティンワークの機動的処理が望まれる。

III 教育研究組織について

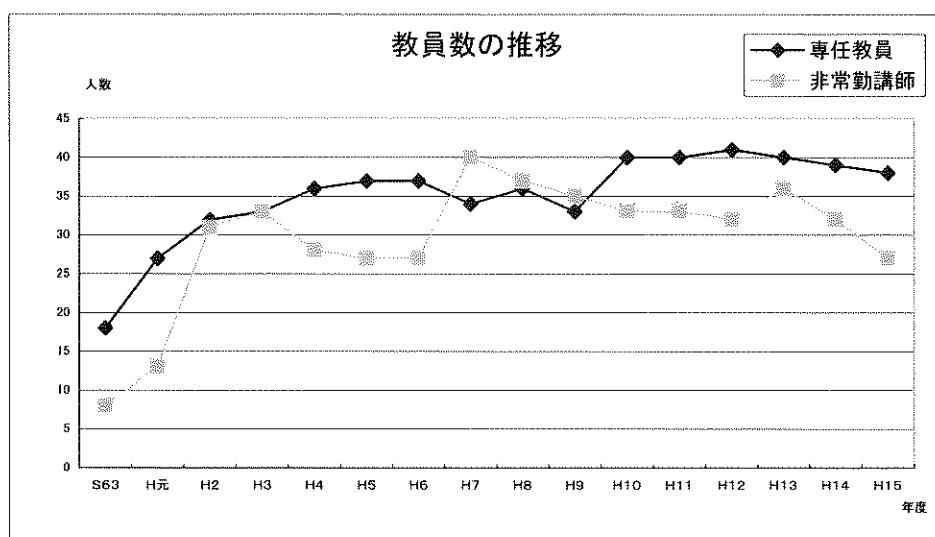
1 教育研究組織の現状

(1) 教員数の推移

昭和 63 年度開学時は、専任教員 8 名、非常勤講師 8 名、計 16 名でスタートしたが、その後整備・充実が図られ、平成 10 年度経営学科開設時には、専任教員 40 名、非常勤講師 33 名、計 73 名という教育研究組織となった。平成 15 年度は、専任教員 38 名、非常勤講師 27 名、計 65 名で構成されている。

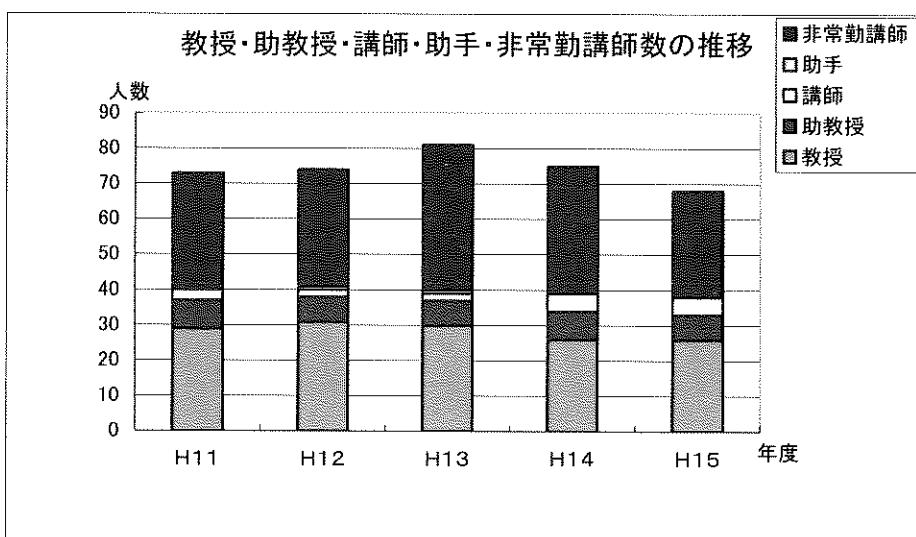
この専任教員数は、大学設置基準に基づく必要数 35 名を十分に充足している。

開学から現在までの教員数の推移は下図のとおりである。



(2) 教授、助教授、講師、助手、非常勤講師の推移

平成 15 年度の教員構成は、教授 26 名、助教授 7 名、専任教員 5 名及び非常勤講師 27 名の計 65 名であり、過去 5 年間の教授、助教授等の推移は下図のとおりである。



(3) 各分野別の教員構成

各分野別の構成を、経常費補助金の専任教員調査の区分（人文、自然、社会、外国語、保健体育、経済、経営、教職等）により見ると、自然、保健体育、教職等（学芸員資格取得科目）には各1名、人文に2名、社会に3名、外国語には5名（英語4名、中国語1名）、経済学科専門科目14名、経営学科専門科目12名の合計38名となっている。

入学定員は、経済学科150名、経営学科100名となっているので学科の教員数の比率も、それに対応すれば、経済学科：経営学科が3:2となるが現状では2.8:2.4となっており、経営学科の専任教員数がやや多いという状況になっている。なお、学科間の年齢構成においては、経済学科の方が高年齢となっている。

また、授業科目数との対比で見ると、人文(6)、自然(4)、社会(16:法律、政治科目を含む)、外国語(21)、保健体育(2)、経済(28)、経営(29)、学芸員(14)の授業科目数に対して、専任教員構成では、人文、自然、社会の分野の合計に対し、専門教育の比重が重くなっている。

(4) 授業コマ全体における非常勤講師担当比率の推移

講義、外国語、保健体育における非常勤講師の比率は、外国語は31コマ中3コマが非常勤講師、保健体育は10コマ中3コマを非常勤講師が担当しているが、それぞれ1名のみとなっている。

講義科目については、人文が6コマ中3コマ(2名)、自然が4コマ中1コマ(1名)、社会が10コマ中6コマ(4名)を非常勤講師が担当している。専門科目では経済学科32コマ中4コマ(3名)、経営学科31コマ中3コマ(3名)を非常勤講師が担当している。

学芸員資格取得科目では、14コマ中7コマ(6名)となっている。

専門科目的開講コマ数に対する非常勤講師の担当コマ数の割合は、11%であり、概して専任教員による担当比率が高い。一方一般教育科目（人文、自然、社会）に属する授業科目では非常勤講師による担当が26コマ中10コマであり38%となっており、一般教養科目の非常勤講師への依存度が高い状況となっている。

(5) 専任教員の状況

専任教員の年齢構成、女性教員、企業等出身教員数及び外国人教員数は以下のとおりである。

① 年齢構成

平成15年5月1日現在の年齢構成は下記のとおりであり、50歳以上が71%を占める高齢化である。

	~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~70才
教授			2	9	16
助教授			4	2	
講師	1	4			
合計	1	4	6	11	16

平均年齢は、11年度以降55.9才、56.0才、57.2才、53.7才、54.3才と推移している。

② 女性教員数

女性教員数は、過去5年間5～6名で、平成15年度の全専任教員数の15.8%である。

年 度	教 授	助教授	講 師	合 計
平成11	2	3	1	6
平成12	3	2	1	6
平成13	3	2		5
平成14	3	2	1	6
平成15	3	2	1	6

③ 民間企業等経験教員数

民間企業等経験教員数は、平成15年度教授17名、助教授5名、講師2名の計24名で全専任教員数の63.2%である。

④ 外国人教員

外国人教員数は、専任教員は平成11年度以降1名（助教授・英語）である。

なお、非常勤講師は、平成11年度は英語2名、中国語1名の計3名、平成12年度は英語3名、中国語1名の計4名、平成13年度以降は中国語1名である。

(6) 教員の募集、選考、任免等の状況

教員の採用は、従来「教員資格審査規程」に基づき学長が推薦し、主査1名、副査2名で構成する資格審査委員会を設置し、資格の審査を行い教授会に報告し、教授会で可否を決していたが、ここ数年間で多くの定年退職者が生ずることなどから、採用人事を円滑に処理するため、平成15年7月に同規程を廃止して新たに採用のための「教員選考・資格審査規程」を制定した。

新規程では、学長が採用予定の専門分野等について、執行部会の意見を聞いて決定し、教員選考の重要性に鑑み選考委員会（構成員は、学部長、学長が指名する学科長1名、教授（助教授を含む）2名）を設置し幅広く情報を収集し適任者を求める（必要に応じ一般公募をする。）こととした。

なお、人事案件の教授会は、候補者の資格と同一資格の教員全員をもって構成され、議決は、他の議案と異なり出席者の「3分の2以上の多数」で可決していたが、教員人事の円滑な運営を図るため、議決要件を改め、他の議案同様「出席者の過半数」に改めた。

教員昇任についても、従来「教員資格審査規程」で規程していたが、採用に関する手続と大きく異なるため、新たに「教員昇任時の資格審査規程」を制定した。昇任案件の教授会及び議決要件は採用人事と同じに改めたが、その他は従前と同様である。

教授への昇任は、原則として7年以上の助教授経験、助教授以降の論文5編以上、助教授への昇任は、3年以上の講師経験、講師以降の論文3編、講師への昇任は、3年以上の助手経験、助手以降の論文2編以上が昇任要件となっている。

2 教育研究組織に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

専任教員は、大学設置基準に基づく必要数を充分に充足しており、また、専門分野別のバランスについても、中枢分野である経済学、経営学について重点的に配置する等、適切な配

置がなされている。全授業科目の専任教員担当比率も8割近くあり、健全な姿であると言える。

専任教員の年齢構成については、50才以上が70%を、60才以上が40%を超えており、平均年齢についてもここ数年55才前後で推移してきている。

平成13年度の「学校基本統計調査」による大学（学部）の教員の平均年齢は48.6才であるのに比べると、8才以上高齢という状況である。その結果、全専任教員のうち68%が教授であり、若手の教員が少ない状況である。平成14年度からは、講師、助教授の採用により平均年齢が55才を下回るようになったが、「学校基本統計調査」の平均年齢より5才高い状況である。

また、女性教員の占める割合は、15.8%となっており、前述の学校基本統計調査による全国平均の15.6%（大学・学部）とほぼ同水準である。

前述のように専任教員の年齢構成が高いために、必然的にここ数年で定年退職を迎える教員が相当数にのぼり、平成16～19年度の4年間だけで定年退職者数は10名となっている。これに伴い、教員の新規採用が極めて重要な業務となってきた。平成15年7月に従来の「教員資格審査規程」を改め、「教員選考・資格審査規程」を制定した。そのため、全国的に幅広く適任者を求めることが効果的にできるようになり、現在、円滑に教員選考が行われている。

教育研究組織におけるもっとも重要な問題は、典型的な逆ピラミット型となっている教員の年齢構成である。この現状が、効果的に、経験豊かな教員が若手の教員を指導し、次代を担う後継者を育てていくという、大学で伝統的に行われている研究や教育指導方法の伝承という機能が発揮されにくい状況となっている。

これは、即戦力のある教員を採用し、学生にとって付加価値の高い魅力のある授業をできるだけ多く開設したいという、大学として当然の方針とは必ずしも相容れない、小規模大学ゆえの特殊性であり、悩みであると言えよう。

小規模大学ゆえの困難さは、カリキュラム編成にも必然的に影を落としている。経済学、経営学の中核的な専門分野を専任教員でしっかりとカバーすることは、経済学を専門とする大学として最も重要な、欠くべかざる要件であるが、専門科目の教育を専任教員が主として担当することに伴い、一般教養科目では非常勤講師への依存率が高まっている。また、カリキュラムを多様で多彩なものとし、大学教育を個性豊かなものとするため、特色ある授業科目の設定も容易ではない状況である。

その解決のために、当面実施可能なことは、隣接の千葉経済大学短期大学部との研究・教育面での連携の強化を図り、双方のカリキュラムを補完し合い、大学、短期大学部全体としての教育面の魅力作りを行うことであろう。

IV 学生に対する教育について

1 学生に対する教育の現状

18歳人口の減少等に伴い、全般的に学生の多様化が進行している中、本学においても学生の質の多様化が進んでいる。また、入学者においても、一般試験が殆どであった時期から、推薦入試に比重が移ってきていていることに伴い、学生の学力面の多様化が一層顕著になってきている。

更に、高等学校の教育課程が大幅に多様化・弾力化されたことに伴い、様々な学習歴を持った学生が同じクラスの中で机を並べることになり、学生に対する教育指導には様々な困難が生じている。

本学においては、小規模大学の特徴を生かし、学生一人一人に対するきめ細かな指導を地道に行うことによって、ドロップアウトする学生をできる限り出さないよう、少人数指導を行ったり、ガイダンス、オリエンテーションを充実する等、様々な努力を行い、社会に有益な卒業生を送りだすべく努力を行っている。

しかしながら、学生に対する教育に関して、工夫・改善すべき課題がまだまだ多く残されている。

カリキュラムについては、入学してくる学生の学習歴や学力の多様化に対応して、専門教育へ導入するために不足している部分を補うための補習教育に本格的に取り込む時期に来ていると考えられる。

また、学生の付加価値を高め、社会において役立つ実践的な力を身につけさせるため、実学を一層促進するとともに、各種資格等の取得を強力に支援する必要がある。

更に、学生の就職や職業に対する意識や考え方をしっかりと身に付けさせるための授業や、インターンシップの実施に向けての全学的な取り組みも急務である。

指導方法については、ファカルティ・デベロップメントを推進し、授業を魅力あるものとするための組織的な取り組みを積極的に行っていくことが不可欠である。学生による授業評価は、平成14年度以降実施しているところであるが、授業評価の結果を具体的に授業の改善に生かすための組織的な取り組みについては、これから課題である。

一人一人の学生にしっかりと目を注ぎ、入学時から卒業に至るまで、種々の側面できめ細かくケアを行っていくことが、本学の目指す教育であり、そのために図るべき手立ては少なくない。

「IV 学生に対する教育について」の項目は、内容が多岐にわたっているので、以下、小項目ごとに「現状」と「自己点検・評価及び今後の改善の方向」を記載することとした。

2 単位修得、未修得の状況

(1) 現状

本学では、1年間の履修単位数の上限を1年次から4年次まですべて48単位としている。卒業要件が128単位であるから、年平均32単位の修得で卒業要件を満たす計算となるが、4年次に8単位修得しなければならないと定めているためか、多くの学生が3年次終了までに120単位を修得するようにしている。

平成15年度の単位修得状況を見てみると、平均すると1年次に約36単位、2年次に約36単位、3年次に34単位、4年次に約21単位となっている。年次別にみると、1年次306名のうち133名(43.5%)の学生は、40単位以上修得している。また1年次は履修単位に対する修得単位数の割合(合格率)が7割以上となる学生が221名(72.2%)になる。2年次は290名のうち132名(45.5%)の学生が40単位以上を修得し、合格率が7割以上の学生が196名(67.6%)、3年次285名中40単位以上修得者は95名(33.3%)であるが、合格率7割以上は202名(70.9%)となっている。4年次の場合、305名のうち合格率7割以上は166名(54.4%)であり、1~3年次の合格率7割以上の人数に比べ少なく、合格率5割以上が235名(77.0%)となる。

過去4年間の学年別単位修得状況をまとめてみると次のとおりとなる。

	1年次	1年次(新)	留年1年	2年次	3年次	4年次
平成12年度	32.6	34.0	19.4	37.6	37.7	20.3
平成13年度	33.0	34.5	13.7	37.7	36.6	22.1
平成14年度	33.4	34.7	7.5	37.0	34.2	23.4
平成15年度	33.5	35.5	10.9	35.8	34.0	20.8

学年別単位修得状況から、過去4年間の各年次の平均値をとると、1年次34.7単位、2年次37.0単位、3年次35.6単位、4年次21.7単位であり、その合計は129単位となり、4年間で卒業要件の128単位以上を修得しているといえる。

(2) 自己点検・評価

年間履修単位数の上限は、1年次から4年次とも同じであるのに対し、単位修得状況が1~3年次と4年次で10単位以上の差があるのは、1~3年次は卒業単位の修得並びに進級・卒業見込証明書発行などの要件を満たすために、履修した授業科目についてできる限り単位を修得するようつとめているためであり、合格率が7割以上ということからも同様なことが伺える。一方4年次については、卒業必要単位128単位を修得するために、履修科目数を多めに申告し、試験時に単位取得が確実な科目のみを受験したりするために他の学年に比べ合格率が低くなっているのである。

就職活動の開始が4年次から3年次後半に前倒しされると共に、長期化し、大学4

年次の授業等が実質的には空洞化しつつある。本学では、4年次に8単位修得することを要件として課しているため、学生は4年次においても単位修得すべく努力をしている。

(3) 今後の改善の方向

学生の履修単位、修得単位の状況は現状で問題はないと考える。今後卒業要件の改訂などにより、修得すべき単位数が増えた場合には、それに応じ年間履修単位数の上限を見直したりする必要があろう。

3 進級、卒業の状況

(1) 進級の状況

① 現状

本学の進級要件は、1年次に24単位以上修得すれば2年次に進級できることとしている。

本学では、開学時から平成8年度入学者までは、2年次終了時に3年次へ進級するための要件を設定していた。開学時から平成3年度入学者までは、2年次終了時に47単位修得（1年次必修科目等を含む）であり、平成4年度から平成8年度入学者は、2年次終了時に60単位修得（1年次必修科目等を含む）としていた。

2年次終了時の進級要件を満たさず、2年次で留年する学生の多くが2年間での修得単位数が少なく、特に1年次での単位修得状況が悪い場合そのまま入学当初の2年間を過ごしてしまう傾向があったため、2年次終了時から1年次終了時へ進級要件の変更が検討された。その結果、平成9年度入学者から1年次終了時の進級要件に変更され、1年次終了時に24単位以上を修得することとなった。

現在、1年次に修得する24単位の内訳は規定しておらず、必修、選択にかかわらず24単位以上修得していれば2年次に進級できる。

平成10年度に経営学科設置後の進級状況は次のとおりとなっている。

学科	平成10年度（2年次への進級のみ）			平成11年度			平成12年度		
	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)
経済学科	188	178	94.7%	166	144	86.7%	182	164	90.1%
経営学科	116	107	92.2%	125	108	86.4%	131	118	90.1%
合計	304	285	93.8%	291	252	86.6%	313	282	90.1%
平成13年度			平成14年度			平成15年度			
学科	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)
経済学科	182	167	91.8%	194	168	86.6%	183	175	95.6%
経営学科	118	105	89.0%	131	120	91.6%	136	119	87.5%
合計	300	272	90.7%	325	288	88.6%	319	294	92.2%

※ 表の見方

在籍者数は当該年度末（3月）の在籍者数、進級資格者数のうち左欄は進級資格者数全体、右欄は進級緩和（20単位以上修得）による進級許可者数で左欄の内数、割合は在籍者数に対する進級資格者数（左欄）の割合。在籍者数には休学者を含めていない。

平成 11 年度の進級者数が 90% を下回ったため、対応を協議し、平成 12 年度から進級緩和措置を講ずることとなった。その結果、24 単位未満修得の学生でも 20 単位以上修得した者については、教員との面接を実施し勉学意欲があると確認された場合は進級を許可している。しかしながら、平成 14 年度においては、進級緩和措置の実施にも関わらず進級者の割合が平成 11 年度とほぼ同じように 80% 台となっている。平成 15 年度には、平成 11 年度の制度変更後、進級者の割合が 90% を超えた。

② 自己点検・評価

平成 14 年度の進級者数の割合が 83.2% となり、平成 11 年度とほぼ同じ割合になっている。進級者の割合のみを比較すると前年度に比べ低くなっているが、当該年度初め（5月 1 日）の在籍者に対する進級者数の割合を比べると、平成 10 年度においては 90% であったのが、平成 11 年度以降はほぼ 81% から 83% で推移しており、平成 14 年度の進級者数の割合のみが低い数字になっているものではない。平成 15 年度の進級者数は 92.2% と平成 10 年度に近い数値となった。

学科	平成10年度（2年次への進級のみ）			平成11年度			平成12年度		
	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)
経済学科	196	178	90.8%	169	144	85.2%	201	164	81.6%
経営学科	118	107	90.7%	132	108	81.8%	144	118	81.9%
合計	314	285	90.8%	301	252	83.7%	345	282	81.7%
平成13年度			平成14年度			平成15年度			
学科	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)	在籍者数	進級資格者数	割合 (%)
経済学科	197	167	84.8%	206	168	81.6%	193	175	90.7%
経営学科	131	105	80.2%	140	120	85.7%	145	119	82.1%
合計	328	272	82.9%	346	288	83.2%	338	294	87.0%

③ 今後の改善方法

各科目の合格レベルを一定としたとき、学生の学力水準によって、進級者の割合が決まってくる。単に進級者の割合にのみ注目するのではなく、進級者数等の状況を教育のあり方を考えていくきっかけとみなし、今後の進級者数の動向を注意深く観察する必要がある。

また、現在行っている進級緩和措置は、臨時の措置であるから、学生の状況、カリキュラムの状況等を総合的に判断しながら、進級要件の改訂等を慎重に検討していく必要がある。

(2) 卒業の状況

① 現状

本学の卒業必要単位数は、平成 9 年度入学者までが 138 単位、平成 10 年度入学者からは 128 単位となっている。卒業者は、平成 4 年 3 月に第 1 回卒業生 162 名を出

した後、平成 16 年 3 月の卒業生まで延べ 3,367 名となっている。このうち平成 10 年度に開設された経営学科の卒業者は 318 名である。

		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	累計
4 年次在籍者		170	249	252	258	270	320	315	268	299	307	313	291	304	
卒業者	経済	162 (7)	242 (25)	241 (34)	248 (9)	263 (12)	316 (16)	305 (10)	251 (15)	280 (12)	268 (16)	176 (10)	146 (11)	151 (17)	3049
	経営											98 (3)	109 (6)	111 (14)	318
卒業者の割合		95.3	97.2	95.6	96.1	97.4	98.8	96.8	93.7	93.6	87.3	87.5	87.6	86.2	

※ 4 年次在籍者は、当該年度 5 月 1 日在籍者。休学者を含む。

※ 卒業者数の () 内は、卒業再試験による卒業者数。卒業者数の内数。

一方、大学に入学後 4 年間で卒業している学生数の推移は次のとおりである。

		H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
入学者	経済	251	257	248	266	296	333	332	300	296	280	178	161	180
	経営											118	126	128
卒業者	経済	162	201	207	223	239	278	281	226	240	227	156	126	129
	経営											95	98	90
卒業者の割合		64.5	78.2	83.5	83.8	80.7	83.5	84.6	75.3	81.1	81.1	84.8	78.0	71.1

② 自己点検・評価

4 年次在籍者（5 月 1 日）に対する卒業者の割合は、平成 3 年度から平成 9 年度は 95% 以上、平成 10、11 年度が 90% 以上であるのに対し、平成 12 年度以降については 87% 台となっている。平成 13 年度以降は卒業単位数が 128 単位と減少したにも関わらず、改善されていない。

また、入学後 4 年間で卒業する者の割合は、平成 3 年度の卒業率 64.5% を除くと 75% から 85% で推移しているが、明確な傾向はない。

4 年次の在籍者数に対する卒業者の割合が平成 12 年度に 5% 以上低くなった。また、同年度の 4 年間で卒業していく学生の割合は高いとは言えない。それらの学生の入学は、平成 9 年度である。平成 9 年度入学者から進級要件の変更がなされ、それ以前は 2 年次から 3 年次への進級要件として 60 単位以上の修得とされていたものを、1 年次から 2 年次への進級要件に改め、かつ要件単位数を 24 単位とした。これに伴い、4 年次になっても 4 年次の 1 年間では卒業要件を満たすことができなくなつ

た学生が増加したためと考えられる。

③ 今後の改善の方向

今後は、学生の卒業への意欲が高まるよう、教育課程の見直し、学生指導を行っていく必要がある。また、単に4年次生の卒業者数を増やす、4年間で卒業する学生を増やすのではなく、大学としてどのような学生を育てるのかを明らかにするとともに、卒業生の質を客観的な指標で判定できるようにしていくことも必要であろう。

4 各種資格取得の状況

(1) 学芸員資格取得

① 現状

平成7年に、社会教育施設として重要性を増す博物館の専門的職員である学芸員の資格を取得をするための資格取得に関する科目を設置し、学芸員資格取得科目群とした。

これまでに、延べ112名の学生が学芸員資格を有して卒業し、1名が学芸員として就職している。

資格取得状況

	男子	女子	計	卒業者	備 考
平成8年度	4	8	12	316	
平成9年度	19	9	28	305	
平成10年度	10	5	15	251	内1名浦安市学芸員として採用
平成11年度	13	2	15	280	
平成12年度	13	6	19	268	
平成13年度	5	0	5	274	
平成14年度	4	2	6	255	
平成15年度	10	2	12	262	
計	78	34	112	2211	

② 自己点検・評価

学生にとっては、生涯学習の一貫であり、有意義な科目群であるが、資格取得を目的としているため、一般学生の教養教育という役割は果たしていない。

平成13年度、14年度の資格取得者がそれぞれ5名、6名と少ないのは、平成10年度のカリキュラムから年間履修単位数の上限を48単位に引き下げるとともに、学芸員資格取得科目群の科目の履修も年間48単位に算入するようになったため、学芸員資格取得科目群の科目履修者が減少してしまったものである。平成13年度からは学芸員資格取得科目群に属する科目の内、学芸員資格取得科目の必修

(博物館概論、博物館学各論、教育学概論、生涯学習概論、視聴覚教育メディア論、博物館実習) の履修にかかる単位数は、年間履修単位数の上限 48 単位に算入しないこととした。このため、平成 15 年度には、13 名の 4 年次生が学芸員資格取得科目の履修をしている。

③ 今後の改善の方向

学芸員資格取得を目指し科目履修しているが、学芸員として就職できた学生がまだ少ない。大学の課程として設置されているので、資格取得者が学芸員として就職するなど、資格を生かした活躍ができるようにしていくことが望まれる。

(2) 千葉経済大学短期大学部における取得可能資格

① 現状

本学の学生が、併設の短期大学部において科目等履修生として授業科目を履修することにより図書館司書、ファイナンシャルプランナー (A F P 受験資格取得)、小学校教諭 2 種免許状の資格取得が可能となっている。

図書館司書は、本学の 3 年次以上が履修可能となっている。

ファイナンシャルプランナーは、平成 14 年度から短期大学部において開講された授業科目である。

小学校教諭 2 種免許状は、平成 14 年度から初等教育科の科目等履修生として本学 2 年次以上の在学生が履修し、取得できるようになった。

これらの制度を利用し、本学在学中に資格取得を目指す学生がいる。

② 自己点検・評価

本学では資格取得できない図書館司書、小学校教諭への履修希望学生は、毎年いる。

③ 今後の改善方法

短期大学部の図書館司書、小学校教諭の資格取得を目指した科目等履修の場合、履修すべき単位数が多く、また実習等が課せられている。履修者にとって不利にならないように大学としてどのような対応をとるかを検討していく必要性がある。

5 単位互換の状況

(1) 現状

平成 10 年度に千葉県私立大学短期大学協会において本学を含め 27 大学 (短期大学を含む) によって「千葉県大学 (短期大学を含む) 間単位互換包括協定」が締結された。

本学における開講授業科目、受入れ学生数は、次のとおりであり、開講をしているが受入れ学生はほとんどいない。一方本学からの派遣学生数は、包括協定締結後 3 年目までは年間平均 5 名が他大学の科目を履修していたが、平成 14 年度から派遣学生数が減少し、平成 15 年度は 1 名と極めて低調となっている。また放送大学の授業科目履修者はまだいない状況である。

開講授業科目の状況

	H10	H11	H12	H13	H14	H15
開講 授業 科目	総合講座 VJY-産業経営論	企業論 銀行・証券業経営論 VJY-産業経営論	貿易政策 工業経済論 企業論 銀行・証券業経営論	経済学説史 産業経済論 技術開発論 銀行・証券業経営論	現代経済学 産業経済論 銀行・証券業経営論 VJY-産業経営論	現代経済学 産業経済論 銀行・証券業経営論 VJY-産業経営論

学生の派遣状況

	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
派遣学生数	9	9	6	7	3	1
主な派遣先	神田外語大学 麗澤大学	神田外語大学 淑徳大学 千葉経済大学 短期大学部	神田外語大学 敬愛大学 麗澤大学 千葉経済大学 短期大学部	神田外語大学 千葉商科大学 千葉経済大学 短期大学部	神田外語大学 千葉経済大学 短期大学部	神田外語大学

(2) 点検・評価

本学からの派遣学生数が減少の傾向にあるのは、平成 14 年度から単位互換による修得単位のうち卒業要件単位に算入するものについては、年間履修単位数 48 単位の中に含めることとしたためと考えられる。

派遣先についても、一部を除くと本学に比較的近い場所にあり、交通の便がよいところになっており、本学からの交通が不便な大学では履修していない。

(3) 今後の改善の方向

現在の包括協定では、単位互換のために他大学に開放する授業科目を各大学が指定するので、必ずしも本学の学生にとって魅力ある授業科目が、比較的交通の便がよい大学で開講されているとは限らない。本学からの交通の便がよい大学と協力し、本学にない授業科目を他大学で受講できるような仕組みにすれば、授業科目の補完、学生ニーズに応じることとなり、履修学生が増加すると考えられる。

6 カリキュラムの編成状況

(1) 現状

本学では、開学以来4回のカリキュラム改訂を行い、現行のカリキュラムは平成14年度入学者から適用されている。カリキュラムの特色は次の点である。

○基礎演習（必修）、概論など、入学時教育、あるいは導入教育の強化を意図。

○専門科目区分を明確化。

○進路支援の強化。

これらの特色を教育の場で実践するような工夫をしているが、特に入学後の導入教育として、取り組んでいることとして次のことが挙げられる。

○英語教育を習熟度別小規模クラスで実施するとともに、ネイティブによる会話クラスを開講。

○情報リテラシー教育として、1クラス40名程度のクラスで授業を実施。学生の学習をサポートするために、教員のほかに授業補助者として、助手と学生アシスタントがつく。

○経済学入門や経営学入門などの専門科目の基礎科目は、1クラス45名程度で、予備知識はゼロを前提に、また、専門科目履修に必要な基礎知識の修得を目標にして実施。

○2年次以降の専門科目選択の予備知識を与え、かつ演習選択に資することを目的として「概論」科目を設置。経済学科では専門科目の区分に応じ3科目を選択科目として開講。経営学科では一科目を必修科目として開講。共に所属教員が交代で担当。

○基礎演習を1クラス18名以内で実施。大学での勉強の仕方を学ぶ入学時教育の重要な部分を担い、かつ、専門演習が始まる2年後期開始まで、学生の生活指導を担うクラス機能を持つ。担当者が20名近くに上り、専門が多岐にわたるため、各クラスでの授業内容も多岐にわたる。一見統一がとれないが、「正確に読む、論理的に書く、わかりやすく発表する」ことが基本にある。

○進路支援として、3年次からの授業科目として「千葉の経済」「会社の基礎知識」を開講し、企業等に関することを含め、就職支援を行うこととした。

開学以来継続しているカリキュラムの特色として、少人数クラスでの演習科目（必修）の開講が挙げられる。演習科目は、平成10年度と比較し、2年前期の分が消滅し、期間が短縮された。また、4年次の演習Ⅲは、通年科目でありながら2単位である。

(2) 自己点検・評価

ア カリキュラム全体について

☆必修・選択の配分

現在のカリキュラムでは、必修科目はかなり少なく、演習科目以外では、1,

2年次に集中している。これについて、学生の関心の広がりに注目し、外国語科目などの必修を減らすべきという意見と、学力低下に配慮し、必修科目を増やすという意見と両方ある。本学においては、必修科目が多いほど必修科目の単位未修得となり、卒業時に必要な要件を満たせず、卒業延期になる学生が多くなるという状況があった。また、必修科目については、「学力低下→不合格→評価のレベルを下げて合格に→どうせ合格、勉強しない→不合格」という悪循環になる傾向があり、本学においては、必修科目を減らし、学生の自己責任で科目を選択させ、学習させる方が教育的であろう。

一方、選択の割合が多い場合は、科目選択を学生の自主性に任せ講義要項を配布するにとどめず、諸科目の内容を事前に説明し、科目間の関連を明らかにすることが必要である。2年次以降の専門科目については、1年次に開講する概論科目において授業科目の内容、他科目との関連などを説明する機会を設けることによって、解決を図っている。

☆意欲ある学生には

全体的な学力低下に注目するため、基礎学力対策になりがちだが、学習意欲が高く、学力の高い学生に適した授業科目、履修制度などの対応が遅れている。

イ 個別科目（群）について

☆外国語（英語）

外国語の学習は、継続的・持続的に行なうことが望まれ、また就職時に外国語学習から離れていると就職活動等に不利となることがあるので、4年次まで継続して学べることが望ましい。現状では、4年次のみ履修可能な開講科目はないが、英語、中国語ともに十分な科目数を開講している。

☆情報基礎

これまで、コンピュータ操作を中心とした情報教育を行ってきたが、高等学校の学習指導要領が改正されており、高等学校における情報処理の学習とコンピュータの普及状況をふまえると、従来の情報基礎としてのコンピュータ教育を見直す必要があろう。

☆概論科目

経営学科の「経営学概論」（必修）はもちろん、経済学科の「経済史・経済学説史概論」、「現代経済概論」、「公共政策概論」（各選択）でもできるだけ履修するようにガイダンスで説明しているため、1年次での概論科目を履修する学生はきわめて多いが、そのために私語など、受講態度に問題がある。しかし、演習選択、講義科目選択には、一定の効果を發揮していると思われる。

☆演習科目（必修）

講義科目にない授業形態で、本学の少人数教育の中心として位置付けられており、その役割はこれからいっそう重要になる。今後も現行の演習制度で基本

的に対応しうると思われる。

1年次に必修としている基礎演習によって、専門演習でのレジュメを作る、発表するという授業形態にとまどいがなくなることが期待できる。また、生活指導について、担当教員が十分に対応している。しかし基礎演習は、学籍番号でクラスを決めるので、内容を学生が選択できないという欠点がある。これは入学当初の必修である以上やむを得ないと考える。

2年次から始まる専門演習は、現行のカリキュラムでは、2年後期からの開始となり、期間が短縮された。しかし、そのことを考慮し、2年次当初からガイダンスを行い、演習選択期間に演習の内容、教員の担当科目を受講するなどしてから選択できるようにするとともに、2年の夏休みに、課題を課すなどすれば、期間が短縮されたことの影響はない。むしろ、学生は1年次に基礎演習で演習科目を体験しているので、演習という授業形式についてのとまどいはみられない。また、演習選択について、概論科目を開講、演習選択の前に担当教員の講義科目を受講している、など各自の興味関心に応じて選択できるので、履修学生の勉学意欲は高いようである。

しかしながら、第一希望の演習に必ず入れるわけではないので、一部の学生においては第二希望、第三希望の演習に入ることになり、それらの学生の学習意欲をどのようにかき立てるかが課題である。

また、4年次の演習Ⅲは年間2単位という単位数の中で、就職活動の支援なども要求される。そのため学問を極めるための演習という位置付けにもかかわらず、その存在理由、意義が今ひとつ不明確となり、その運営には、担当教員による差がみられる。

(3) 今後の改善の方向

ア カリキュラム全体について

一つは、学力分散化の中で、個別科目の授業レベル（難易度）を学生の（上・中・下位のうち）どのレベルに合わせるかという問題がある。これは、どのレベルに合わせても、他の学生から不満が出る。したがって、学力の散らばりを縮める努力が必要である。

もう一つは、意欲ある学生を意識した応用・発展度の高い科目を設置することが望ましい。ただし、教員の負担増加に考慮する必要がある。

イ 個別科目（群）について

演習科目は必修であるから意欲の低い欠席がちの学生にどのように対処するか、今後の検討が必要である。

7 学生に対する指導方法

(1) 授業科目の設置

授業科目は、経済学科、経営学科とともに、共通科目群、専門科目群、演習科目群、学芸員資格取得科目群からなっている。

共通科目群は、一般教養（人文、自然）、専門関連科目（社会、法律、政治、情報）、外国語科目（英語、中国語）、スポーツ科目、総合講座からなっている。

共通科目群には、①社会人として必要な、外国語や情報リテラシーなどの基礎能力を身につける、②専門科目に隣接する専門関連分野の知識・教養を習得する、③広い視野の教養を身につけるという、3つの目的があり、一般教養、専門関連科目からは必修科目のほかに修得すべき単位数を定めている。

外国語科目は、現在世界の共通語となっている英語を必修とし、特に読み、書きに重点を置いている。

専門科目は、経済学科、経営学科でそれぞれ定められている。

経済学科では、授業科目を5分野に分け、1年次には、経済学に関する授業科目の概要を解説するための概論科目を3科目選択科目として開講している。1年次の学生にはできるだけ概論科目を履修するよう指導を行っている。

経営学科では、授業科目を4分野に分けている。1年次から履修できる授業科目も数科目開講するとともに、「経営学概論」を必修科目で開講している。

演習科目は、1年次に基礎演習、2年次から4年次にかけて演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを開講している。

(2) 授業時間割編成

① 現状

授業は、月曜日から金曜日が1時限から5時限、土曜日が1時限、2時限となっている。5時限目は2年次の演習を組むために通常の講義科目は開講していない。

また、土曜日は非常勤講師の出講の都合により、授業実施を続けている。

時間割編成にあたっては、専任教員から出校可能曜日を3日（木曜日は会議日のため指定できない。）、非常勤講師については出講希望曜日・時限の調査を行い、この調査をもとに作成している。

また、必修科目については、一部の科目を除きクラス分けを行っている。クラスの規模は、講義科目の場合40名から45名、英語は35名から40名、スポーツ実習は40名程度になっている。

1年次は、「日本国憲法」「情報リテラシー入門」「スポーツ実習Ⅰ」「イングリッシュA・B・C・D」「経済学入門」「経営学入門」「経営学概論」「基礎演習」が必修科目となっている。これらの必修科目を、ほぼ毎日いずれかの科目を履修するように各曜日に配置している。

② 自己点検・評価

小学校から高等学校までが週休 2 日となり土曜日の授業を実施しなくなつたが、本学では依然、土曜日に授業を開講している。しかし、土曜日は非常勤講師が担当する一部の授業科目のみの開講となっており、科目選択の自由度が少ない。

限られた授業時間帯の中で、教員の出講希望日により時間割を編成しているため、特定曜日・時限に授業が集中したり、1 時限目の授業科目数が少なくなっている。

③ 今後の改善の方向

専門科目を計画的に履修できるようにするために、同一分野の科目を、同一の授業時間帯に重複しないようにする必要がある。

(3) ガイダンス

① 現状

学生への履修指導を行うために、いくつかのガイダンスを実施している。

ア 年度当初ガイダンス

毎年度、4 月の授業開始前にガイダンスを行っている。1 年次生については、履修ガイダンスのほかに、学生生活等に関するガイダンスも実施している。

1 年次の履修ガイダンスでは、学科長、教務部教員、学務課職員から、卒業までの心構え、学習方法、高等学校との違い、履修手続きなどを説明する。

イ オリエンテーションキャンプ

4 月の授業開始前に、1 年次生はオリエンテーションキャンプに参加するが、その中で、履修指導等を行っている。

ウ オフィスアワー

平成 14 年度より学生の授業内容等に関する質問・相談等に応じるための時間として、オフィスアワーを設けた。オフィスアワーは、全専任教員が 1 週間に最低 60 分を当て、出講日の昼休みを中心に開いている。

エ 基礎演習

基礎演習では、4 月当初に基礎演習のクラス毎に図書館見学を実施したり、履修科目の確認、5 月から 6 月にかけては出席状況をもとに欠席が多い学生への指導、定期試験前には定期試験時間割表の配布、定期試験受験上の注意などを行っている。

オ 概論科目

経済学科の「経済史・経済学説史概論」「現代経済概論」「公共政策概論」、経営学科の「経営学概論」は、2 年次以降の専門科目や演習の説明・紹介を行い、学生の科目選択のガイダンス機能をもたせている。

② 自己点検・評価

学生の履修指導ばかりではなく、生活面まで含めきめ細かい指導が行われてい

る。

(3) 今後の改善の方向

ガイダンス実施時期、実施内容等を見直し、学生に対し有機的に行われるようにしていく必要があろう。

(4) 学生ハンドブック

① 現状

学生ハンドブックは、学生生活、学修関係、諸規程を中心に構成されている。平成 10 年度までは、学生生活については「学生生活」、学修関係については「履修の手引」と 2 冊に分かれていたものを、平成 11 年度から「学生ハンドブック」として 1 冊にした。学生ハンドブックには、学年暦、教員の顔写真、校舎配置図なども掲載している。

学修関係の部分については、入学年度によってカリキュラムが異なるので、用紙の色を変え学生が間違えないようにしている。

平成 13 年度までは、「学生ハンドブック」を保護者に配布していたが、200 ページにおよぶ冊子であるとともに、学生向けの表現が多いため、平成 14 年度から「千葉経済大学ハンドブック」として、保護者に承知しておいてもらいたい部分を中心に掲載した冊子を作成し、配付することとした。

② 自己点検・評価

学生ハンドブックには、学生にとって必要な事項がきちんと掲載されており、また項目の順番等が配慮されている。また、入学年度によって用紙の色を変えていることも、わかりやすく貢献している。

しかし、学生ハンドブックに掲載されている内容をすべてホームページに掲載しているのではないため、必要なときに携帯していなければ、見ることができないことがある。

③ 今後の改善の方向

早期に電子化（大学ホームページ）することが望ましい。

(5) 講義要項

① 現状

本学の講義要項は、開学時から平成 3 年度までの間は、「履修の手引」の中に授業科目名、担当者氏名、授業の概要が 10 行程度で記載されていた。平成 3 年の大学審議会答申により、講義要項の書式を改め、平成 3 年度から順次書式を改めてきた。平成 3 年度については、下記のとおりの内容とし、「履修の手引」に掲載した。

(平成3年度講義要項)

金融論

講師 ○○○○

この講義では、日米の金融制度及び金融理論を、最近の話題・理論をふまえて講義する。
この講義で対象とする内容は、

- ・日本の金融制度
- ・アメリカの金融制度
- ・金融理論

である。金融理論を学ぶには、ミクロ経済学の知識が必要となる。テキストは用いないが、
読むべき文献は別途指示する。なお、講義の進め方、試験方法などについての詳細は、初
回の講義時間中に説明するので、受講希望者は全員必ず出席すること（欠席した場合は不
利益が生じても関知しない）。

これに対し、平成4年度の講義要項では、授業の目的、計画、履修者への要望、教
科書、参考書、評価方法を項目ごとに記載する形に改めた。

(平成4年度講義要項)

金融論 講師 ○○○○

①目的

金融取引の高度化、多様化・国際化に伴い、金融・証券・財務マンには文科系と理科系
の両方の知識が要請される時代となっている。したがって、文科系出身者も金融・証券数
理が経済学の延長として、金融理論を学ぶ上で欠かせなくなっている。

そこで、この講義では金融・証券業務をすすめる上で必要となる数学、統計学の知識を、
実務に即して体系的に学習するとともに金融機関、企業財務において必要な金融理論を実
務に即して体系的に学習することを目的としている。

②講義内容

上記目的をふまえて、以下の内容について学習する。

A) 利子率、収益率と債券投資分析

(1) 現在価値と将来価値

- 1. 割引率
- 2. 投資の現在価値と将来価値

(2) 内部収益率

- 1. 内部収益率の定義
- 2. 割引債・利付債の内部収益率

・・・(略)

③ 講義の進め方

事前にテキスト又は参考資料の講義に対応する部分を明らかにしておくので受講者はそ
の内容に目を通しておくことが必要となる。1日の講義ごとに60分の説明と30分の問題
演習という形式で進める。(略)

④ 他の授業との関連

履修のために必要となる講義（既に履修していることが望ましい）

経済原論Ⅰ（ミクロ）、経済数学、統計学、統計学総論又は経済統計

関連する講義（同時に履修することが望ましい）

証券市場論、計量経済学

⑤ 教科書

⑥ 参考図書

平成4年度は「履修の手引」に掲載したため、従来と同様に講義概要のみを記載した科目が多数あったが、平成5年度から「講義要項」を別冊とし、1科目1ページを原則としてすべての授業科目について項目ごとに記載することとした。

その後、記載項目、書き方などを少しずつ改め、平成14年度講義要項の作成にあたって、

以下の3つの原則を設け、これらの原則に留意して記載することとなった。

①できるだけ多くの学生が関心をもつ講義内容にする。

②できるだけ多くの学生が理解できる難易度を目指す。

③できるだけ多くの学生が出席するような工夫をする。

② 自己点検・評価

大学審議会答申等では、本学における平成4年度以降の形態の講義要項を「シラバス」と称されるようになってきている。しかし、本学で作成しているものは、各1回毎の授業計画まで作成する「シラバス」にはいたっていないため、学生に配布する冊子については「講義要項」としている。

③ 今後の改善の方向

現在は、印刷物としての講義要項であるが、今後は、学生の利便性を考慮しコンピュータ等を用いたシラバスデータベースの構築やCD-ROM化への対応なども検討の必要があるであろう。電子化を行う際は、講義要項にとどまらず、時間割表もあわせて電子化し、学生の履修、学修に効果が出るようにする必要がある。

(6) 履修申告

① 現状

授業科目の履修にあたっては、4月の授業開始後1週間を授業科目選択期間としてその間に履修すべき授業科目を決定し、履修申告書を提出することとしている。

現在、履修申告書はOCRシートを利用しておらず、履修申告書提出日に提出し、履修登録処理後に確認表を学生に配布し、履修科目の確認を行っている。

2~4年次生については、授業開始1週間前にガイダンスを行い、履修すべき科目等を選択し、1週目に実際の授業に出席し選択することとしている。

履修人数を制限する科目は事前に人数調整を行っている。

② 自己点検・評価

授業選択期間が1週間しかないため、複数の候補科目が同一時限にある場合、い

ずれか一方の授業科目しか受講できないまま、選択科目を決定しなければならない。

しかし、授業期間を考慮すると、選択期間を長くすれば正規の授業開始が遅れてしまうため、選択期間を延ばすことはできない。

履修申告書の提出後、確認表の配布などを行っているが、授業科目の記入漏れや記入間違いがあり、改善の余地がある。

③ 今後の改善の方法

講義要項などと同様、電子化が遅れており、コンピュータを使った履修登録（Web 履修）などを今後検討し、導入することにより、履修申告における間違いの軽減、履修者の早期確定などの面で効果が上がると考えられる。

(7) 定期試験

① 現状

定期試験は、普通試験（教室での試験）のほかにレポート試験がある。

定期試験期間は、学年暦上では平成 15 年度は前期 8 日間、後期 12 日間と定めるが、実際の定期試験期間は、若干短くなっている。

定期試験は、原則 60 分とし、当該授業を開講している曜日・時限に実施することとなっているが、複数クラスを同時に使う場合など、時限が変わることがある。

答案用紙の管理や定期試験受験の確認などに対応するために、試験場での出欠確認、答案用紙の枚数確認を慎重に行っている。

また、定期試験問題については、すべての教員が閲覧できるようにしている。

② 自己点検・評価

定期試験問題の閲覧により、他の教員の授業科目の実際に行われた授業内容を確認することができ、関連する授業科目の授業内容を検討する際の参考となっている。

一方、定期試験は学生の学習の評価を行うためのものであるが、学生がどこまで理解でき、何を理解できていないのかを知らせる仕組みがない。

③ 今後の改善の方向

定期試験の結果を用いて学生の理解度を学生自身に知らせるために、定期試験問題の返却、解説などをすべての授業科目において実施することが必要であろう。

(8) 成績評価

① 現状

本学の成績評価は、「優」「良」「可」「不可」により行い、その評価の方法は各授業科目ごとに、定期試験、臨時試験、追試験、再試験の評価と、これらの試験によらず日常授業その他による平常点評価との両方あるいはいずれかによって行う。各授業科目の評価の方法は平成 4 年度から講義要項に明記し、学生に周知している。

本学の成績評価の基準は次のとおりである。

合格 「優」(80 点以上)、「良」(70 点以上 79 点以下)、「可」(60 点以上 69 点以下)

不合格 「不可」(59 点以下)

なお、「不可」になるものは、試験、レポート等により合格点に達しないもののほか、授業出席日数が授業回数の3分の2以上を満たさずに定期試験受験無資格となる場合、定期試験等を欠席した場合もある。

定期試験等の結果が不合格となったものを対象とした再試験は原則として行わない。また、再試験を実施した場合、その科目的評価は「可」または「不可」となっている。

各授業科目ごとの評価の方法は、講義要項（シラバス）に「評価の方法」として記載し、履修学生に周知している。

講義要項記載の「評価の方法」例

(講義科目)

例1 筆記試験とレポート試験による総合評価

例2 前期試験（40点）、後期試験（60点）、レポート、出席状況の総合評価

例3 年間数回のレポート（期限までに提出しないものは不合格とする。）、講義に関する質疑応答、意見、発言ならびに出席状況、出席態度

例4 評価はレポートによる。なお、原則として出席をとり、出席状況を評価に加味する。

(演習科目)

例1 授業への関与の程度による

例2 出席状況、発表・発言内容、論文等にもとづいて総合的に評価。積極性を歓迎

例3 文献の分析・整理の能力、レポート作成の能力、報告・意見の内容、出席状況等を総合的に評価する。演習であるから、議論への参加度といった積極性をとくに重視する。

例4 演習への参加度（出席を重視し、その他研究報告、レポート、討論への参加等）によって評価します。

(スポーツ科目)

例1 前・後期共に試合の成績と授業態度（出席状況を含む）により総合的に評価する。

なお、試合の成績についてはグループ評価とし、メンバー全員に同一の成績を与えることとする。

平成15年度末（平成16年3月）の教授会において、当該年度の全授業科目の成績評価の割合を教授会にて公表した。

「優」34.0%、「良」20.5%、「可」21.2%、「不可」24.3%

（「不可」の内訳「不可」10.1%、「無資格」8.2%、「欠席」6.0%）

平成15年度 専門科目による成績評価の割合の相違（経済学科専門科目の例）

科目	履修者数	優		良		可		不可		欠席		無資格	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	入数	人數	入数	人數
科目A	69	24	34.8	16	23.2	22	31.9	3	4.3	3	1	—	—
科目B	270	131	48.5	104	38.5	25	9.3	0	0	8	2	—	—
科目C	83	10	12.0	18	21.7	27	32.5	17	20.5	3	8	—	—

(参考) 平成 14 年度の最終成績評価

「優」 32.7%、「良」 21.7%、「可」 22.4%、「不可」 23.2%

(「不可」の内訳 「不可」 7.6%、「無資格」 9.5%、「欠席」 6.1%)

② 自己点検・評価

成績評価については、各科目ごとに「優」「良」「可」「不可」の割合が異なっており、また同一授業科目であっても、担当教員によってその割合が異なっている。各科目の評価基準に差があるため、評価の割合が異なってくるものと考えられるが、ほとんどの履修者が「優」となる科目がある一方で、同じ分野の科目で履修者のほとんどが「可」と「不可」になるなどというのは、公平な成績評価とは言いがたい。また、同一の授業科目を複数の教員が担当した場合、教員間で評価基準が異なることも学生にとっては好ましい状況ではないので、現在は同一授業科目では同じ基準で成績評価が行なわれている。

③ 今後の改善の方向

授業科目間で、難易度に差があるのは、授業内容、授業方法等によるものであるので当然であるが、教員は学習の成果としての到達度と学生の努力を公平に判断し成績を評価しなければならない。そこで、各教員の自主的な調整によって科目間の成績評価のばらつきが小さくなるように、今後も成績評価の割合の公表を続けていくことが必要である。これについては、定期試験問題の公開も有効であろう。

(9) 授業評価アンケート

① 現状

本学では個別授業評価アンケートを、平成 14 年 7 月に第 1 回目として実施した。第 1 回目は、教務部教員担当科目及び 1,2 年次必修科目を中心に実施した。

第 1 回目の対象科目数は 30 科目、履修者数 1807 名、回答者数 1110 名、回答率 61.4% であった。

平成 14 年 12 月には、第 2 回目として、個別授業評価を全教員に理解をしてもらうために、専任教員は原則として 1 科目以上（7 月の実施も含め）で個別授業評価を行うこととした。

第 2 回目の対象科目数は 35 科目、履修者数 2537 名、回答者数 1027 名、回答率 40.5% であり、7 月に比べ回答率が低くなった。回答率が低かったのは、①アンケート調査実施初日に大雪に見舞われ、学生の授業出席率が悪かった、②定期試験まで 3 ~ 4 週間あり、定期試験前の情報収集のための学生の出席が少なかったためと考えられる。

平成 15 年 7 月には、本格的な授業評価アンケートの実施として、非常勤講師を含め、すべての教員が 1 科目以上で実施することとした。

平成 14 年度アンケート結果分析結果（基礎データ集「9 学生による授業評価アンケート結果について」参照）

回答率 前期の実施時期は定期試験前のため、通常の講義期間に比べ出席率が高く、回答率にも反映されている。後期の実施時期は、授業期間の最終週ではなく、終了 1 ヶ月前の 12 月に実施したため、回答率も低くなった。本来、授業への出席は 3 分の 2 以上が必要としている点から、出席を重視する必修科目を含め、回答率が 5 割であることは低いと言わざるを得ない。なお、前期と後期で質問項目を若干変更している。

アンケートに回答する側は、5 択の場合その真中の選択肢（3、普通等）に回答することが多くなる。そのため、全体の平均は 3 に近くなる。その中で、各自が授業にどれほど出席または遅刻したかという設問に対しては「1,2 回欠席した」「3,4 回欠席した」「5,6 回欠席した」という回答を選択し、予習、復習等を行っているかという設問に対しては、「ほとんどしていない」「あまり勉強していない」という選択肢を選んでいることから、授業評価アンケートに対して学生はある程度真剣に回答していると考えられる。

設問 6 では教員の声が明瞭で聞き取りやすい（前期 76.0%、後期 55.5%）、設問 7 では教員の熱意を感じている（同 74.7%、55.9%）、設問 8 私語等への注意をしている（後期 51.5%）など教員の対応を評価している。一方、設問 5 教員の遅刻では「定刻どおりが少ない」が（前期 8.2%、後期 6.4%）、設問 12 黒板の字では「非常に読みにくい」が（同 9.2%、7.0%）など、教員の改善を望む声もある。これらの回答は 10% 以下ではあるが、他の設問の選択肢 1 への回答が 2~3% である点からすると高い割合といえる。

設問 11 質問への対応が適切でないが（同 2.5%、2.9%）、設問 12 黒板に書く字が読みにくいが（同 22.2%、25.0%）、設問 13 教材資料が役立たないが（同 9.8%、7.7%）となっており、質問への明確な回答、読みやすい板書、分かりやすい教材提示を評価する学生の視点を率直に受けとめ、今後の授業運営の参考にしていく必要がある。

② 自己点検・評価

個別授業評価アンケートは、授業方法の改善に役立てることを目的としている。本学の授業科目は、通年科目が多いため前期末に実施し、後期開始前にアンケート結果を各担当教員に戻すことにより、後期の授業に直接役立たせることが可能となる。

また、本学では 1 教員 1 科目実施とし、全授業科目での実施にはしていない。これは集計を事務局職員に依存しているためであり、全授業科目での実施にはコスト面から難しい。さらに、アンケートに回答する学生にとっては、各自 10 科目から 15 科目履修しているため、全授業科目において実施すると 1 週間に 10 回近く同じアンケートに回答することになり、回答に対する信頼性が薄くなることが考えられる。

③ 今後の改善の方向

現在は、授業評価アンケートの結果を科目区分ごとに教授会にて公表するにとどめているが、学生から高い評価を得ている設問項目については授業科目を公表し、その授業方法等を参考にする機会を設けるなどが必要となるであろう。

(10) ファカルティデベロップメント

① 現状

ファカルティデベロップメント（「教員の教授内容・方法の改善・向上への取組」大学教育の改善について（平成3年2月8日大学審議会答申））が、大学教育面の質向上のために提唱されてから既に12年がたち、大学によっては組織的な取組が行われてきている。

本学では、大学全体として組織的な取組はとくに行われていないが、ガイダンスの実施方法の工夫、講義要項の作成、履修指導、定期試験問題の公開、成績評価状況の公開、授業評価アンケートの実施など教育面での工夫・改善を行ってきている。

② 自己点検・評価

教育指導などについては、個別には工夫を行い、必要に応じて取組んできたが、大学の組織としての取組は十分ではない。

教授・教育方法の改善という面から、どのような授業方法が学習効果を高めるのか、資料の提示の仕方、授業運営方法など、教員個人個人が取組み、工夫をしているものを、大学全体で共有できるような仕組みが重要である。

③ 今後の改善の方向

これまで、本学が実施してきた内容を再検討し、学生の教育指導にどのように取組んでいくのか考える必要がある。

また、大学が置かれている状況や学生の学習意欲・学習方法等を適切に把握し、入学から卒業までの4年の間学生に対し充実した教育ができるように、教員は言うまでもなく職員も対応していくかなければならない。

8 教育環境の改善のための取組状況

(1) 現状

ア 現有施設の状況

校地面積は 32,310 m²あり、教学施設が集中して配置されている轟第1校地 (4,975 m²)、野球場がある小間子校地 (10,052 m²) 及びゴルフ練習場のある若松校地 (7,934 m²) 等から成っている。

校舎施設は、轟第1校地に平成15年度に新設した学生ホール（エスティリア）を加えた8棟の建物があり、教室等の教学施設を主として配置した1・2号館 (7,654 m²、床面積で以下同じ。) の他、短大部と共に図書館棟 (1,180 m²) 及び体育館 (287 m²) がある。また、学生の活動施設・厚生施設として、新設した学生ホール (1,714 m²)、クラブハウスA棟 (248 m²)、同B棟 (657 m²)、旧学生食堂棟 (502 m²) 等の建物がある。

これらの建物は、開学前に建築した1号館、図書館、体育館等のほか平成5年度に2号館、平成11年度にクラブハウスB棟、平成15年度に学生ホールを建築している。

教学施設のうち講義室は大教室（収容人員201人以上のもの）3室、中教室（101人～200人）4室、小教室（100人以下のもの）5室、計12室あり、演習室（20人程度）8室が設けられている。この他、LL教室、学芸員課程実習室、地域経済史料室等がある。また、学生が自由に使用できるパソコン室が1号館に3室ありパソコンは合計113台設置している。

体育施設としては、体育館のほか、小間子校地に野球場、若松校地にゴルフ練習場があり、クラブハウスB棟にはトレーニングルームが設けられている。

図書館は、3階建てで、2・3階に閲覧室、逐次刊行物閲覧室、開架書架室3室を設けており、学生、教職員のほか地域住民等の利用に供している。

専任教員の研究室については、1・2号館に42室の個室が設けられている。また、非常勤講師のため1号館1階に控室 (48 m²) を設け、個人用ロッカーのほか共通で使用できるパソコン、机、応接セット等を設けている。

学生の課外活動団体の部室としてクラブハウスA・B棟に21室（茶道部の茶室も含む。）のほか学友会執行部室を設けている。

本学の校地・校舎を大学設置基準に照らして見ると現存の校舎面積 (12,347 m²)、校地面積 (32,310 m²) いずれも基準を満たしている。

イ 障害者対応の状況

障害者対応のための施設は、現在、1号館のスロープ、エレベーター程度で車イス使用者が来校した場合、人力に頼る以外に対応措置がなされていないのが実情である。

ウ 禁煙対策の状況

本学は、従来から分煙制で2号館前のO—YANE、図書館前的小庭園、学生食堂に隣接する談話室の3箇所を喫煙場所としているが、健康増進法の施行により、学内禁煙、屋内禁煙などの措置を検討してきたが、平成15年10月教授会で屋内（研究室、事務室、クラブ部室等）禁煙とする方針で了承され、今後具体的な措置を講じていくこととした。

エ 学生ホールの設置

平成14年度に大学キャンパスの中長期整備計画を諮るためキャンパス整備検討委員会を設置した。平成15年が学園創立70周年、大学創立15周年に当たるため何らかの記念事業実施を計画したものである。同委員会で検討した結果、従来の学生食堂が手狭であること、学生が懇談、自習する場所が少ないとことなどから、2号館裏に新たに学生ホールを建築するとともに駐車場の新設、テニスコートの整備、植栽の植替え等を立案し理事会、教授会等の議を経て、平成15年5月から建築工事を開始し同年10月末に完成引渡しがされ、11月15日の学園創立70周年記念式典で披露され、同月17日のオープニングセレモニー後学生等の利用を開始した。

学生ホールは、床面積1,409m²、鉄骨2階建ての4面ガラス張りテラス付きの明るい建物であり、1階は食堂186席（現156）、展示コーナー、2階は談話スペース152席（現120）、自習室32席、ブックセンター、売店等を設置した。

また、2号館グランド側にコリドーを設け雨天でも1・2号館から通行できるようにしたほか、学生ホール東側にインターブロックを敷いた道路を設置し、4方面から入館可能な建物とした。

(2) 自己点検・評価

[校地]

轟第1校地には、校舎（1号館及び2号館）、図書館、体育館、クラブハウス等の建物並びにグラウンド、テニスコートが集中し、各施設間の移動等がスムーズに行われる。一方、若松校地（ゴルフ練習場）、小間子校地（野球場）は、轟第1校地から車で30分近くかかるところにある上、公共交通機関での移動が不便な場所である。本学の校地面積の半分を占めているにもかかわらず、ゴルフ練習場、野球場という特定の競技にしか使えない施設となっている。

[教室]

大学教室には、全室エアコンが設置され、夏・冬ともに学習環境が整備されている。しかし、2号館の教室については、教室内でのコンディショナーの操作並びに温度調整ができないため、必ずしも快適な状況にはなっていない。

黒板を使用している教室においては、平成14年夏に従来の3600mm×1200mmのサイズを大幅に見直し、各教室の広さに応じできるだけ大きいサイズに変更し、最大7200mm×1200mmと以前の倍の大きさになった。また、横幅を十分に確保

できない教室については、上下スライド式を採用するとともに、簿記用黒板の導入も行い、便宜が図られている。また、黒板の文字の視認性についても従来の濃緑のものから、より文字が見やすいグレーの黒板となっている。

ホワイトボードについては、大教室における文字の反射があるなど必ずしも視認性が高いものではない。

通常の講義用教室の机は3人掛けを基準としているが、男子学生が3人横に腰掛けるには狭く、教室の机の座席数に対して実際に収容できる人数は約3分の2となっている。さらに、机の奥行きも30cmほどしかなく、A4判の資料等を縦に置くと、天地に余裕がないので、授業時に資料やノートを十分に活用することができない。

3人掛けの椅子は、座面の幅が30cmほどしかない。また3人（主としては2人）で座るため、ひとりひとりが体を動かしにくく、背もたれがないため長時間すわり続けるには不向きである。

[演習室]

1号館5階演習室は、移動式ホワイトボードから固定式（1200mm×2400mm）に変更した。一方演習用の机は1800mm×900mmのものため、人数や授業方法に応じた机の移動がしにくくなっている。

[体育館]

体育館は、大学と短期大学部が供用しているため、体育の授業時間が週15コマ入っており、また、課外活動においても大学、短大の各クラブが使用しているため、1団体に割りあてられる時間が限られている。特に、バスケットボール、フットサルなどは全面を使わなければ正規のコート面積がとれないで、練習をするうえでの制約は大きい。さらに、体育館の床が滑りやすく、危険な状況が続いている。

[グラウンド・テニスコート]

グラウンド及びテニスコートは、体育の授業での使用はほとんどなく、また課外活動団体も限られているので、練習への支障は少ない。平成15年にキャンパス整備の一貫として、従来のテニスコートの場所を変更すると共に、フットサルにも対応して人工芝コートとした。しかしながら、夜間照明がないために、秋から冬にかけては授業終了後はほとんど練習ができない状況である。

(3) 今後の改善の方向

教室等は常に整理され、損傷箇所がないようにし、損傷が見つかった場合にはすみやかに修繕を行えるようにしていく。

また、教室の機器、備品類は教室の使用目的、使用方法並びに使い勝手を考慮し、必要に応じて見直しをしていく必要がある。

V 研究について

1 研究の実施状況

(1) 研究論文の状況

平成 15 年度に作成した論文件数は、12 名、18 件であり、論文作成者は専任教員の 30.8% であった。

上記論文のうち千葉経済論叢に掲載されたものは 10 件、他大学の紀要に 2 件、その他機関誌等に 6 件が公開されている。

「千葉経済論叢」は本学の研究紀要として平成元年 6 月に創刊号が発行された。毎年 2 回の発行をし、平成 16 年 1 月には第 29 号が発行された。毎号 1,000 冊を印刷し、他大学図書館をはじめとして、経済学研究機関資料室などに発送している。

(経済論叢への掲載状況)

	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15
春(6 月)	5	13	8	9	6	8
冬(1 月)	6	9	5	10	8	7

平成 10 年度以降の「千葉経済論叢」(18 号から 29 号) 12 巻への執筆者は 29 名 (内非常勤講師 2 名)、総掲載件数は 94 件となり、1 巻あたり 8 件が掲載されている。

また経済論叢への執筆者では、10 件が 2 名、8 件が 2 名、6 件が 2 名と続き、1 件のみが 12 名となっている。

また、学芸員資格取得に関する科目を設置後、「千葉経済大学学芸員課程紀要」を毎年 1 回発行し、平成 8 年 3 月に第 1 号を発行後、平成 15 年 3 月に第 8 号を発行している。

毎号 1,000 冊を印刷し、学芸員課程履修者へ配布するとともに県内博物館及び相当施設のほか、全国の学芸員課程設置大学等に発送している。

(2) 共同研究、受託研究の実施状況

① 共同研究の実施

本学では、平成 5 年 6 月に本学での共同研究を助成奨励するためにこれに要する経費の取扱を定めた「共同研究助成費取扱規程」が整備され、専任教員を中心として企画した研究活動に対し、共同研究費を助成することとした。しかし、平成 14 年度から共同研究の見直しを行い現在は共同研究の募集は行っていない。

平成 5 年度から平成 13 年度までの共同研究の実施状況は次のとおりである。

	平成 5	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13
件数	6	7	5	8	6	7	4	4	3
助成額 総額	500	590	590	590	700	700	700	460	506

(助成額総額の単位は、万円)

② 受託研究の実施

平成 5 年に地域経済研究所（現地域総合研究所）が設置され、千葉市から、他の政令都市と同様に市民所得推計を作成するための調査研究が依託された。

この委託研究は「千葉市市民経済計算に関する調査研究」として、平成 12 年度まで継続された。

また、平成 6・7 年度には、千葉県経済同友会から「千葉県の産業別環境汚染の測定」、平成 12 年度には成田市から「成田空港における農産物需要地元還元調査」をそれぞれ受託研究として実施した。

2 研究に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 自己点検・評価

本学における研究活動は、個々の教員による研究活動（学会等での報告、著書の刊行、定期刊行物や「千葉経済大学論叢」への寄稿等）のほか、学内での学際的な共同研究が活発に行われ、また地方自治体等からの受託研究に携わり政策提言を含む実践的な研究に取り組んできたことが特徴としてあげられる。単科大学であること、小規模校であることを考慮すれば、本学における研究活動は比較的活発であったといえる。だが、少なくない問題、課題を抱えている。

第 1 は、教員間で論文数や研究への熱意に差が見られることである。教授への昇格後、加齢とともに研究活動の密度が低下する傾向が見られる。大学教員の研究意欲は、教育実践への意欲とも関連が深く、研究活動の持続を促すしくみづくりが求められる。

第 2 は、基礎的・理論的な研究方法の重要性を確認した上でなお指摘すべきことは、より応用的・実証的な研究の活発化が求められることである。本学は実学重視をモットーにしている。学生教養志向のニーズが強い一方変化の激しい現実の経済・経営についてのアップ・ツウ・デイトな知識を求めており、その傾向は強まっている。しかし、実態調査やデータ分析等を踏まえた実証研究を主たる研究方法とする教員の比率が、他の経済・経営系大学に比べて本学ではむしろ小さく、そのため、自らの調査・分析経験にもとづいた授業を行う教員の比率も小さく、この点を学生のニーズとどう合わせていくのかが課題である。

第 3 は、小規模な単科大学故の研究上の問題点である。単科大学であるため、教員数 38 名という小規模な教員編成の下で、その分野別構成は、経済・経営の専門分野 25 名、社会学・法学・情報の隣接分野 4、語学・教養分野 9 名となっており、いわゆる「多品種少量型」の構成になっている。研究内容は多様であるが、半面規模の大きい総合大学における学部と異なり、研究分野が共通あるいは隣接する教員の層が極めて薄くなっている。このことは、異分野間の研究交流はやりやすいプラス面があると同時に、他方で専門により近い分野における内部での研究会活動が恒常的に行われにくいというマイナス面があることは否めない。そのため、個々の教員の研究へのエネルギーは、自身の専門分野の学会、研究グループなど学外の研究機会との関係に集中しがちで、研究面においての求心力が生まれにくく、学内での相互評価の気運や競争

関係が生まれにくいのが現実である。

第4に、本学における研究活動の特徴の1つであった共同研究と受託研究は、現在行われていない。共同研究費による共同研究は、上記の「多品種少量型」の教員構成を活かす試みであったが、教員間で共通の関心のあるテーマが一巡したためもあり、この2年間は取り組まれていない。また、受託研究も自治体等からの委託要請がなくなりたこと、教員の直接的な負担や外部協力スタッフに対する指導・管理上の負担も大きく、現在積極的な受託研究の受注活動は行っていない。

(2) 今後の改善の方向

第1は、学内での研究交流の活性化である。小規模校であることからもたらされる共通・隣接分野の教員数の少なさという弱点をカバーするために、外部の研究者の参加要請や短期大学部との研究交流も期待される。また異分野間の学際的な研究交流の再活性化も求められる。学内での研究交流の活性化は、研究上の成果にとどまらず、学生への教育方法についての経験交流にもつながる可能性がある。研究交流が恒常的・持続的に行われるよう、何らかのかたちでの制度化が求められる。

第2に、応用的・実証的な研究を行う教員の割合の拡大を具体的に実現するために、教員の新規採用にあたっては、それが妥当な専門分野において実証的研究の実績のあることを条件として応募者を募ることが有効である。すでに、平成16年度採用の日本経済論担当教員の採用に当っては、その条件の下で採用人事を行った。

第3に、本学教員による研究成果の地域への公開が今後の改善の方向の一つとしてあげられる。地域における知的生産拠点として、教員の研究に接したいとするニーズは高まってきている。そのニーズへの対応の具体化として、本学教員の研究成果を住民に示し、意見交換を行うことを目的とした公開講座の開催を企画している（「VI 地域との連携について」の項参照）。このような目的・内容の公開講座における住民との交流は、教員の研究活動にとっても良い刺激になると期待している。

第4に、受託研究は、その実施方法の工夫次第で、多分野の教員が現実の経済社会の抱える課題と向き合う良い機会になるが、前述のように現在まとまった規模の調査研究の受託は困難な状況にあるとともに、受け入れ側の主体的な条件もまだ整っていない状況にある。当面は、地域総合研究所を拠点にして、地域の産業界、行政等との交流を活発化し、教員と地域との接点を増やすことに努めたい（「VI 地域との連携について」の項参照）。

VI. 地域との連携について

1 地域との連携の状況

(1) 公開講座の実施状況

平成元年度から平成3年度は、県民のますます高度化、専門化してきている学習要求に応える公開講座として、千葉県教育委員会から委嘱を受け千葉県教育委員会主催の「千葉経済大学県民カレッジ」を開催し、各年度統一テーマを設け、合計35回の講座を開講した。

平成5年度から平成7年度は、生涯学習社会への進展に伴い、身近な大学での学習を希望する市民の要望に応える公開講座として、文部省の委嘱を受けて設けられている千葉地域リカレント教育推進協議会主催の「リカレント学習コース」を開催し、各年度統一テーマを設け、銚子方面で一泊する講座「史跡巡りで語学研修を」等、合計15回の講座を開講した。

平成8年度から平成12年度は、企業人や社会人の「社会人に開かれた大学」に対する要望に応える公開講座として、千葉市教育委員会の後援を受け本学地域総合研究所主催の「千葉経済大学公開講座（リカレント学習コース）」を開催し、ノート型パソコンの演習講座も設け、合計26回の講座を開講した。

平成14年度からは、多くの人が関心を寄せるタイムリーなテーマを設定し、幅広い層の市民を対象に、現代の日本経済社会の課題を考える公開講演会として、千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会の後援を受け、本学地域総合研究所主催の「千葉経済大学公開講演会」を学外会場で、外部講師により1回開催した。

年 度	テ マ	期 間	講 座 回 数	参 加 人 員
平成元年	「国際化とくらし」	9/30~12/2	10	35
平成2年	「国際化と地域のくらし」	9/22~12/15	11	60
平成3年	「くらしと大学～コメと世界・日本・千葉」	6/8~11/9	14	82
平成5年	「史跡巡りで語学研修を」	10/30、11/20~11/21	1	35
〃	「パソコンによる政策シミュレーション」	1/9、2/6	2	16
平成6年	「産業別経済モデルによるシミュレーション」	10/29~12/3	5	27
平成7年	「事業体の経営計画」	10/7~11/25	7	35
平成8年	「消費者問題と社会環境」 「パソコンによる需要分析」	10/5~11/16	6	35
平成9年	「現代社会における情報の活用」	9/27~11/8	6	37
平成10年	「地域社会における諸問題とその展望」 「知的生産を助けるパソコン活用法」	10/3~10/31	5	28
平成11年	「変化する時代への対応」	9/25~10/23	5	41
平成12年	「ファイナンシャル・プランナーの設計」	10/14~11/4	4	47
平成14年	「日本経済をどう変えるべきか」 ～経済のための人間か 人間のための経済か～	2/15	1	250

開講状況を見ると、平成元年から平成3年までは、年間10回を超える開講であったが、平成5年から平成12年の間では、年間3～7回の開講となり、平成14年は公開講演会の1回の開催となっている。

(2) 施設の開放状況

施設の開放は、平成 14 年 7 月、総合図書館を地域住民に開放するための総合図書館地域住民等利用内規を制定し、同年 10 月から開放を開始した。

利用者は、同年 10 月中の累計で 119 名、利用者カード交付者は 46 名であった。利用者は、千葉市在住者が大半であるが、袖ヶ浦、木更津市等遠方の者もいる。

(3) 地方自治体等の委員会等への参加状況

平成 15 年度に農林水産省、経済産業省等国の機関及び千葉県、千葉市等地方自治体等の審議会、懇談会等に委嘱されて委員等に就任している教員は 13 名、34 団体である。その団体名・役職、期間等は別掲資料（基礎データ集「12 教員の社会的活動状況」）のとおりである。

なお、日本経済学会、日本経営学会、日本財務学会等の学術団体の役員、会員等に就任している教員は平成 15 年度は 24 名、82 団体である。

(4) 科目等履修生・聴講生の受入れの状況

平成 10 年度以降科目等履修生として入学しているのは、短期大学部からの特別編入学試験合格者で、入学前に短期大学部の授業の空き時間を利用して大学 1、2 年次生の必修科目を履修する事例のみにとどまっており、社会人や他大学の学生の受入れはない状況である。

聴講生としては、平成 15 年度に社会人が 1 名（2 科目）受講している。

年度	人数	科目数
平成 10 年度	8	2 4
平成 11 年度	6	1 6
平成 12 年度	3	8
平成 13 年度	2	4
平成 14 年度	4	4
平成 15 年度	5	1 0

2 地域との連携に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 本学の設立の趣旨と地域連携

本学は、地域の経済・社会の発展に貢献できる人材の育成を目標として設立された。

その目標を実現するために、学部学生に対する経済学・経営学の実学重視の教育とともに、さまざまな方法で地域連携活動に力を入れてきた。

第1は、「地域総合研究所」の開設とそれを拠点とした地域連携活動の展開である。

第2は、地方自治体等の委員会・研究会等への教員の参加であり、第3は、大学・大学院への社会人の受け入れであり、第4は、施設の地域開放その他である。

以下、それぞれについて点検評価を行い、今後の改善の方向について記したい。

(2) 「地域総合研究所」を拠点とした地域連携活動

① 自己点検・評価

地域総合研究所（以下「研究所」）は、千葉県における「産官学」の連携体制の具体化を目標に本学の付属機関として平成5年に開設された（なお研究所名称は、開設時は「地域経済研究所」であったが、活動を通して経済だけでなく、社会、環境、文化などの境界領域を含むより学際的な研究課題に取り組む必要性を認識し、平成7年度から現名称に変更した。）。この研究所が本学の地域連携活動の拠点として、また連携の窓口として機能してきたことが、本学における地域連携活動の特徴の一つである。

開設以来の主な活動内容は、公開講座・講演会、受託研究、受託研究員の受入れ、自治体職員等をメンバーとした研究会、住民による自主的研究会への支援等である。

また、研究所は大学院（経済学研究科）と同時に開設され、とくに大学院教育と連携した研究活動を行うことがその目的の一つとされており、上記の研究所の事業にはこれまで多くの大学院生が参加してきた（この側面については、次項（3）で記す。）。

研究所は、実証的研究に取り組む教員が研究員として研究所運営と調査研究の実施を受け持ち、また企業人を含む学外者による客員研究員と嘱託所員によるサポート体制をとってきた。

このように、研究所は当初から地域との連携を念頭において運営してきたが、その中でとくに特色としてあげるべきは、「研究所運営審議会」の設置である。研究所の事業内容の評価とアドバイスを受けるために、県内有識者によって構成される審議会を研究所開設時に設置し、毎年1～2回開催されている。

研究所における地域連携の大きな柱となってきた受託調査は、とくに自治体の財政逼迫もあって、平成13年度以降受託は受けていない。また、研究所側の条件として、調査研究に取り組む教員の負担や外部協力スタッフに対する指導・管理上の負担が大きく、この負担軽減の解決が当面困難なため、現在積極的な受託研究の受注活動は行っていない。

② 今後の改善の方向

研究所が受託研究の実施をその活動の柱としてきたことから、研究所の運営が調

査に直接携わる教員や嘱託スタッフを中心に行われることになり、運営メンバーの固定化が進み、研究所活動が活発になればなるほど研究所と教員全体との関わりがむしろ薄れてくるという問題が生じた。

上記のように受託調査を研究所運営の柱とすることが困難になってきたという条件の変化を受けて、平成14年度に研究所の部分的な改組を行い、運営目的、事業内容、運営組織の変更を行った。研究所事業の目的として従来の「産官学連携」に「住」を加え、「産官学住連携」とし、事業内容も公開講演会・講座、公開研究会の実施、住民との共同調査研究、住民の自主的研究会活動の支援等、住民との交流を中心に据えることにした。

新しい試みとして、調査と交流とを合体させた「調査・交流事業」を県内長生・夷隅地域を対象に平成15、16年度事業として取り組み中である。また、これまで継続的に実施してきた連続講座形式の公開講座は平成13～15年度は中断しているが、本学教員の研究成果に接したいという地域住民のニーズが少なくなく、住民のニーズに沿う新しい形で再開する必要があり、平成16年度から実施することにしている。

研究所運営審議会は、現在年1回の審議会の開催と審議会委員との個別の交流にとどまっているが、地域との研究・交流を通じた人的ネットワークをより広げ、深めていくため、研究所と地域との結節点としての審議会の機能をより活用していくことが重要である。

また、近年地元の千葉市や関連機関から、研究所に対してセミナー等への講師紹介依頼がされるケースが出てきている。これから研究所の機能の一つとして、地域の諸活動に対する学内人材の紹介活動にも積極的に取り組むべきである。

(3) その他の地域連携活動

① 自己点検・評価

本学教員において、国、地方自治体、団体等の審議会、研究会等の委員への就任者の割合は比較的大きいが、こうした政策立案等の議論に関与する教員の持つ情報が学内で交流されればその成果は、地域連携の拡充に向けてさらに生かされることになる。個別の教員の学外での社会的活動の成果が、学内の共同研究・研究交流に活かされる方法を検討したい。

本学では、大学院が地域連携の大きな一翼を担ってきた。大学院は、当初から地域における高度職業人の育成をめざして社会人の受け入れを積極的に行ってきました。開設以来の入学者61名中、社会人が47名でと四分の三を占める。社会人47名のうち、千葉県、千葉市等の地方自治体からの派遣者が10名いる。前述のように、研究所と大学院は、相互の連携を意図して同時に開設され、大学院生の研究調査活動並びに研究会への参加等が行われてきた。一方、学部への社会人入学はまだ少なく、科目等履修生、聴講生の実績も少ない。ニーズが小さいという面はあるが、開講の曜日・時間帯が社会人の利用にとって障害の一つになっていると判断される。

施設の地域開放というかたちでの地域連携は、現在総合図書館で取り組まれている。蔵書は経済・経営分野が中心であるが、総合図書館が初等教育科（平成16年度

より「こども学科」をもつ短期大学部と共同で保有する図書館であるため、蔵書が比較的幅広い分野にまたがっている点は住民にとっても活用範囲を広げる要素である（「X III図書館について」の項参照）。

また、住民による自主的研究会への研究所会議室利用の便宜をはかっている。

② 今後の改善の方向

「V 研究について」で触れたことであるが、小規模大学で教員の数が限られている割には、専門分野のみならず、教員になる前の職業経験、社会的な研究活動や政策立案過程への参加状況等、教員の活動分野は多様である。ともすれば、求心力を弱めがちなこの特性をプラス方向に生かすことが課題である。その具体策の一つとして、行政機関や企業、団体等の運営や研究活動への専門家としての本学教員の参画実績に関する対外的な情報提供（パブリシティ）が必要である。その実施機関としては研究所を活用すべきであろう。

本学大学院への入学者は、税理士試験科目免除を目的とした税理士志望者が主体となってきている（これまでの入学者 61 名中 44 名が該当）。こうした状況は、開設時には予期しなかったことであり、これまで大学院教育のあり方との関係で積極的な意義付けもなかったのが事実である。しかし、地域経済とくに中小企業の経営が不安定になる中で身近な経営コンサルタント役としての税理士の果たす役割は今後極めて大きくなることが予想されており、大学院開設時の所期の目的、「地域における高度職業人の育成」を実行する上で具体性のある取り組みとして、積極的な位置付けが必要であり、本学のこれまでの実績からそれは可能である。科目免除のための論文作成に関連した教育指導のみでなく、広く経済・経営の専門知識を学習させること、卒業後の持続的な共同研究組織づくりが求められる（研究組織づくりは現在準備が進行中）。

VII 学生活について

1 学生活の状況

(1) 経済的状況

長引く不況を背景として学生の学費負担者である保護者の経済的な状況が悪化している傾向がうかがえる。それを裏付ける家計状態の調査等は実施していないが、例えば日本育英会の奨学金貸与の申込者数がここ数年増加していることも、その傾向を示している。

①奨学金貸与状況

本学には、学内の奨学生制度がないため、大学が窓口となって取り扱っている奨学生のほとんどが日本育英会の奨学生である。

年 度	第一種奨学金利用者数	第2種奨学金(きぼう21プラン奨学金)利用者数	奨学金利用者数計(実人数)	在籍者数に占める割合	内示数計	申込者数計(延人数)
平成10年度	32人	20人	51人	4.50%	18人	25人
平成11年度	39人	35人	73人	6.30%	62人	31人
平成12年度	44人	40人	82人	7.20%	22人	30人
平成13年度	46人	58人	102人	8.90%	29人	41人
平成14年度	47人	73人	119人	10.30%	29人	59人
平成15年度	56人	82人	138人	11.30%	38人	48人

奨学生の応募状況をみると、平成10年度の申込者が25名だったのに対し、平成14年度には59名と倍増している。また日本育英会の奨学生数も51名から119名と倍増し、在籍者全体に占める割合も10%を超えていている。

学生の申込者が増加していることに伴い、学内の日本育英会奨学生に関するガイドンスの実施方法も見直してきている。

日本育英会奨学金の利用案内については、4月に掲示板で掲示するとともに、年度当初に行われる教務・学生関係ガイドンス資料に説明会日時を記載し周知を図っている。説明会については、開催日数を1日に限定せず、2日ないし3日間の機会を設け、出席機会の拡大を行っている。

定期採用における内示数については、この数年間大きな変化はないが、申込者数が増加していることは、日本育英会奨学生になり得る適格性を有していくながら、内示数の関係で奨学金の貸与を受けることができない学生が増加していることを意味している。

また、定期採用とは別に家計が急変した等の事由により貸与を受けることができる定期外採用者の増加も目立ってきている。定期外採用の告知については、掲示板をとおしてその周知を図っているが、この制度が必ずしも十分保護者に周知されていない状況もあると考えられるため、保護者や学生へのよりきめ細かな周知徹底が今後の課題となっている。

なお、定期採用で選考されない学生が増加していることを考慮すると大学独自の奨学制度も今後検討すべき課題であろう。

授業料の納入期限は、前期が4月末日、後期が10月末日となっているが、平成13・14年度（前・後期）の延納手続者は35名であったが、平成15年度には延納手続者が31名と前2年度合計とほぼ同数となった。このうち5名が授業料未納のた除籍となっている。

(2) アルバイトの状況

学務課では、危険を伴う職種、学生にふさわしくない職種など制限した上で、学生に対しアルバイト募集の求人票を掲示（期限の無い求人に関しては、掲出期間1ヶ月）し、紹介を行っている。

アルバイト募集の掲示を依頼してきた業者に対しては、初回に会社の内容等の分かる資料（パンフレットや会社概要）を提出してもらっている。なお、本学学生に紹介できない職種として①深夜（22時以降）のアルバイト②危険を伴うアルバイト（工事・薬品・ガソリンスタンド等）③学生自身がクルマを運転するアルバイト④教育的に好ましくないものなどを禁止している。

○平成12年（349件）

求人業種ランク：①販売（21件）、②軽作業（21件）、③接客（18件）

○平成13年（314件）

求人業種ランク：①接客（33件）、②軽作業（27件）、③教育（24件）

○平成14年（232件）

求人業種ランク：①販売（20件）、②教育（16件）、③軽作業（16件）

○平成15年（205件）

求人業種ランク：①販売（22件）、②軽作業（13件）、③接客（13件）

(3) 課外活動の状況

本学では、全学生による学友会が組織されている。

学友会は学友会委員長のもと、学友会執行部が取りまとめ及び運営を担っている。活動内容のうち、課外活動団体に対するものとして、4月に行われる新入生向け課外活動団体紹介の企画・運営と各課外活動団体への援助金交付、学友会機関誌の発行が行われ、一般学生に対しては学生総会の開催、クリスマスパーティーの開催等を行っている。また、大学祭の実施についても学友会が主体となって大学祭実行委員会を編成し、開催している。

学友会のもとには、課外活動団体（クラブ、同好会）があり、学生の自主性にもとづき運営が行われている。

	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度
課外活動団体数 (同好会内数)	26 (6)	26 (6)	23 (4)	24 (5)	24 (5)	21 (4)
在籍者数に対する 本学学生入部者の割合	39.50%	36.60%	31.00%	36.70%	33.80%	31.50%
新1年生数に対する 新1年生入部者の割合	31.10%	36.90%	26.90%	32.40%	37.80%	23.20%

平成 15 年度の課外活動団体は、21 団体（内 4 団体が同好会）である。

課外活動団体は、同好会とクラブで構成されている。課外活動団体としての結成が承認された場合、同好会として発足し、その後、一定の要件を満たした団体については、クラブへの昇格が認められている。

課外活動団体数、学生の課外活動への参加率は、大きな変化はないものの確実に減少の傾向にある。

(4) 学生生活実態調査の結果

本学では、学生の生活状況等を把握し、大学内の学生生活改善に供するために学生生活実態調査を平成 16 年 1 月 5 日から 8 日の冬休み明けの 1 週間に実施した。学部全学生が対象で 1 年次については英語、2 ~ 4 年次については演習の授業時に学生及び教員の協力のもとに行い、全体の回答者数は 588 人、回答率は 50.3% であった。

今回の実態調査の回答項目は、I. 所属状況、II. 住居・通学、III. 経済状況、IV. 学生生活、V. 生活管理、VI. 大学の施設の 6 区分から構成されている。それぞれの調査結果は次のとおりである。

（基礎データ集「13 平成 15 年度学生生活実態調査結果」参照）

① 住居・通学環境

自宅からの通学者が 82.8% を占め、平成 14 年度に実施した調査時の 65.8% から大きく変化した。また、千葉県内に住んでいる者は自宅外を含め全体の 76.4%、東京都、神奈川・埼玉・茨城県が 16.5% となっている。

自校外通学者のうち 90% 以上の学生が賃貸アパート又はマンションに住んでおり、家賃は 3 万円以上 7 万円未満が全体の 86.6% となっている。また、アパート、マンション選択の理由は「大学に近い」（59.4%）「駅に近い」（34.4%）「通学に便利」（30.2%）等となっている。

通学手段は、電車・モノレール・バスが 76.6%、徒歩が 34.5%、自転車が 37.4% となったが、これは自宅・駅間等を自転車や徒歩で移動するものも含めた回答であり、徒歩のみは 36 人（6.1%）、自転車のみは 76 人（12.9%）であった。

学生の通学に要する時間は、1 時間以内の者が 53.5% と約半数であるが、2 時間以上要する者も 4% 弱いる。通学に要する交通費については、回答者が少なく正確な数値ではないが、500 円以内が 32.7%、500 円から 1,000 円が 43.3%、1,000 円以上が 23.9% と全体の 4 分の 1 を占めている。回答者数が少なかったのは、定期券等を利用しているため、1 回あたりの交通費が不明だったことが考えられる。

② 経済的状況

家計支持者は父が 89.5%、母が 5.5%で全体の 95%を占めているが、本人との回答も 4 名 (0.7%) いた。学生の収入源は、主としてアルバイト (73.4%) である。アルバイトの目的は、趣味等のためが 67.7%、生活費のためが 54.1%であり、社会経験を目的としてあげた学生も 41.5%におよんだ。一方、学費等大学でかかる経費を稼ぐためとした学生は 12%であった。学生のアルバイトは、ほとんどの学生が、授業期間に行っており、1 週間に 3、4 日の者が 54.4%と半数になった。アルバイトの時給の平均は 920 円、1 回の平均アルバイト時間は 6 時間となっている。アルバイトの時給は平均が 920 円であるが、度数分布では 800 円台が多くなっている。

奨学金の受領状況は、日本育英会第一種が 5.1%、きぼう 21 プランが 6.9%であり、全体で 12%となっている。これは、在学生全体の受領状況よりもわずかに割合が多いがほぼ大学全体の数値を反映していると見ることができる。

③ 大学生活

94.9%の学生が、学内に親しい友人がいると回答し、友人と知り合うきっかけは、オリエンテーションキャンプ (60.5%)、授業・ゼミ (29.6%)、クラブ (14%) と大学生活を通じて知り合っている。

大学には、平均して 4.8 時間いるが、課外活動への参加の有無による差、居住が自宅・自宅外による差などを考慮して見ていく必要がある。

課外活動への参加状況は、27.1%が大学のクラブ等へ参加しており、以前参加していた 6.3%を加えると 33.4%となる。これはほぼ 5 月当初の参加者数と一致する。課外活動の活動状況は、1 週間あたり 2.48 日、1 回あたりの活動時間は 3 時間となっている。主な活動場所は、学内体育施設、部室等となっており、学外施設の利用は少ない。

大学から学生への連絡は掲示板で行っているが、1 日 1 回以上掲示板を見るものが 55.3%、2,3 日に 1 回が 22.9%であり、少なくとも 1 週間に 1 回以上見る学生は 92.6%となっている。一方、ホームページは、月に 2,3 回及びほとんど見ないが 69.2%であり、ホームページを閲覧し、連絡事項を知る者は少ないといえる。

大学祭への参加学生は、実行委員 (2.2%)、参加団体 (14.8%) 及び当日来校した (13.0%) を含め 30%にとどまっており、70%の学生は大学祭に参加していない。

④ 生活管理

昼食は、59.9%の学生が学生ホール内の食堂を利用している。また、昼食にはカツラーメン (26.5%)、丼物 (24.2%)、麺類 (21.6%)、定食 (16.5%) が上位を占めている。

喫煙については、40.8%の学生が喫煙をしており、以前吸っていたがやめた (7.8%) を含めると、半数近くの学生が喫煙経験者といえる。また本学が分煙措置を講じ、喫煙できる場所を限定していることは 72.7%の学生が知っている。しかし、喫煙場所

を守って吸っているものは 48.5% である。喫煙者の喫煙本数は、平均 15.39 本となっている。

飲酒については、70% を越す学生が飲んでいる。

⑤ 学内施設等

学生は、事務局の対応については、満足（46.0%）、だいたい満足（42.8%）としているが、7.5% の学生は不満と回答している。

学内施設では、パソコン室、学生ホール内書店・ロッカー、証明書発行機、テニスコートなどは、全学生への周知がされているが、クラブハウス内のトレーニングルームやシャワー室などの周知度は低い。またカウンセリングセンター、オフィスアワーなどのサービス面の周知も低くなっている。

※ 平成4年度の学生意識調査と比較

設問項目がまったく異なるため、単純な比較はできないが、いくつかの設問項目における比較を行ってみる。

住居

自宅	65.8%	→	82.8%
自宅外	33.7%	→	17.2%

通学時間

30分以内	30.4%	→	22.4%
30分～60分	24.3%	→	31.1%
60分～90分	23.8%	→	29.7%
90分以上	21.1%	→	16.8%

自宅外からの通学者が半減したのに対し、通学時間が 30 分以内が 3 割減にとどまっているのは、自宅通学者で大学に比較的近い地域に住む者が増加したためと思われる。これは、60 分以内も増加していることからも伺える。一方、90 分以上が減少しているのは、通学圏が縮小しているためと考えられる。

アルバイトの目的

学費や生活費のため	21.3%	→	66.1%
部活の費用のため	7.0%	→	6.2%
レジャー・自動車等	65.9%	→	67.7%
社会経験・体験	25.1%	→	41.5%
なんとなく	6.8%	→	6.6%
していない	6.8%	→	11.9%

アルバイトの目的のうち、学費や生活費のために行うものの割合が 21.3%から 66.1%と大幅に増えている。部活動、レジャー等にかかる費用のためがほぼ同じ数であるので、学費や生活費などの部分をアルバイトで対応しなければならなくなっていると考えられる。

課外活動

参加している	33.4%	→	27.1%
大学祭	45%	→	30%

大学祭参加者のうち、平成 4 年度も 45%のうち 20%の学生は義務的（クラブ活動等）に参加と回答している。大学生の参加者 30%を伸ばすためにはクラブ活動等への参加を呼びかける必要がある。

事務局の対応

親切・丁寧で満足している	8.0%	→	46.0%
大部分満足している	22.0%	→	42.8%
ふつう	38.8%		
不親切な対応が多く不満	13.3%	→	7.5%
高圧的な対応が目立ち不満	14.7%		

事務局の対応に対する評価は、平成 4 年度にくらべ大幅に改善されている。特に、平成 4 年度には不親切、高圧的な対応があり不満との評価が 28%あったのが、今回は 7.5%と大きく減少している。一方、今回の調査ではふつうという評価をのぞいたこともあるが、満足・大部分満足が 88.8%となり、平成 4 年度の 68.8%（ふつうを含む）に比して 20%向上している。しかし、7.5%の学生が不満と回答している。

(5) 休学・退学・除籍の状況

本学の平成 10 年度から平成 14 年度の休学者数は、以下のとおりである。在学者数に対する比率は、1 %前後で推移している。1 年次、4 年次の休学者が 2・3 年次に比べ多い。

	平成10年度 学生数割合	平成11年度 学生数割合	平成12年度 学生数割合	平成13年度 学生数割合	平成14年度 学生数割合	平成15年度 学生数割合
4月1日現在	1,185	1,195	1,202	1,204	1,218	1,230
1年次	319	307	348	335	355	350
内当該年度 入学者数	296	287	308	299	323	306
2年次	310	294	253	283	274	290
3年次	288	295	292	270	293	285
4年次	268	299	309	316	296	305
5月1日現在	1,173	1,180	1,199	1,196	1,200	1,217
休学者数	11	0.9%	6	0.5%	21	1.7%
1年次	3	0.9%	1	0.3%	8	2.3%
2年次	4	1.3%		0.0%	0	0.0%
3年次		0.0%	1	0.3%	3	1.0%
4年次	4	1.5%	4	1.3%	10	3.2%

② 退学・除籍

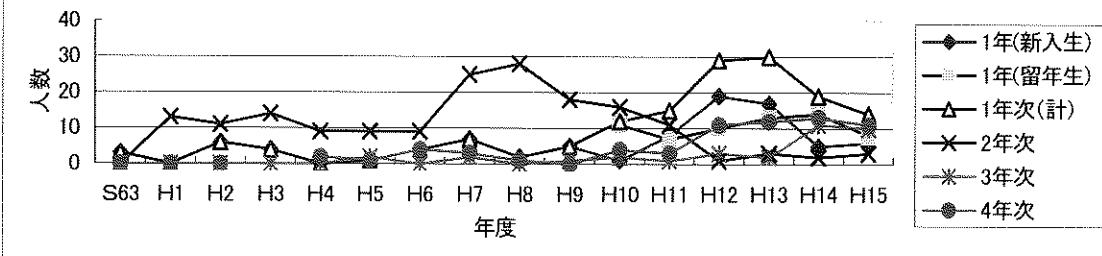
退学の状況は、平成 11 年度までは在籍者数に対する退学者の割合は 3%未満であったが、平成 12 年度以降は 3%台後半となっており、年間 40 名強の学生が退学している。

退学の事由は、進路変更が 70%近くを占め、他大学や専門学校への進学と就職を含んでいる。経済的事由による退学者は年間 3 名から 5 名であるが、進路変更、一身上の都合として願出が出されている場合もある。

退学者・除籍者の推移

	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
退学																
1年(新入生)	3	0	6	4	0	1	4	7	2	5	1	8	19	17	5	6
1年(留年生)												11	7	10	13	14
1年次(計)	3	0	6	4	0	1	4	7	2	5	12	15	29	30	19	14
2年次	—	13	11	14	9	9	9	25	28	18	16	11	1	3	2	3
3年次	—	—	0	0	0	2	0	2	0	1	2	1	3	2	11	10
4年次	—	—	—		2	1	4	3	1	0	4	3	11	12	13	11
退学合計	3	13	17	18	11	13	17	37	31	24	34	30	44	47	45	38
除籍																
	0	4	3	4	9	7	0	3	5	1	3	0	1	1	5	5
合計	3	17	20	22	20	20	17	40	36	25	37	30	45	48	50	43
在籍者数(5月1日)	251	505	732	982	1,092	1,163	1,232	1,266	1,259	1,199	1,173	1,180	1,199	1,213	1,211	1,217
退学者の割合	1.2	2.6	2.3	1.8	1.0	1.1	1.4	2.9	2.5	2.0	2.9	2.5	3.7	3.9	3.7	3.1
除籍者の割合	0.0	0.8	0.4	0.4	0.8	0.6	0.0	0.2	0.4	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.4	0.4
退学・除籍	1.2	3.4	2.7	2.2	1.8	1.7	1.4	3.2	2.9	2.1	3.2	2.5	3.8	4.0	4.1	3.5

学年別退学者の推移



除籍については、授業料未納であってもできるだけ退学をするよう勧めているため、平成 13 年度以前は除籍者が少なかったが、平成 14 年度には授業料未納により、保護者とも連絡がつかなく、除籍となった者が 4 名いた。

2 学生生活に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向

(1) 課外活動について

課外活動は学生の学園生活にとって大きな比重を占める重要な教育活動の一つである。

社会生活において良好な人間関係を築くことのできる社会性を培うために極めて有効であり、また、若い時期に幅広い人間関係を作り、同じ目標を持って一つのことに打ち込むことを通じて、学園生活を豊かなものとし、自らの視野を広げるという意義も大きい。

本学の課外活動団体への加入率が年々減少傾向をたどり、平成 15 年度は 3 割そこそこにまで低下し、新 1 年生の加入率も約 20% と低水準となっていることは深刻な状況である。

今後、課外活動を一層魅力あるものとするとともに、特に新 1 年生の勧誘の方法についても工夫・改善する必要がある。また、学生の加入率を上げるため、学生自身の努力と工夫を促すとともに、大学としてもできる限りの支援を行う必要がある。更に、隣接のキャンパスに短期大学部があり、類似のサークルを持ち、同様に加入学生の確保に苦労している状況を見ると、現状のように相互に加入を認めるばかりでなく、学生指導上適切と判断した場合には、大学、短期大学部共通のサークルを設置させるという選択肢も検討に値しよう。

(2) 休学・退学・除籍について

休学の申出があった場合、演習担当教員または教務部教員が学生本人に面接し、休学にいたる経緯や理由を確認することにしており、面接を行わずに願出を受理することは原則としてないので、学生の状況を把握できるようになっている。

平成 12 年度は 4 年次の休学者が多く、全体の休学者数が 20 名を超えたが、他の年は 1% 前後で推移している。平成 11 年度を除くと、特に 1 年次の休学者が多いが、これは 2 つの理由が考えられる。一つは、大学に進学したが、志望した内容と違うために進路を再検討するために休学をするものであり、もう一つは、2 年次への進級ができなかつたために、学習意欲が低下し、休学することになったものである。

4 年次の休学については、以前は在学中に海外で語学研修をするためなどの理由で休学する者がいたが、現在は 4 年次までに修得した単位数が少なく、学習意欲が低下し、進路検討のために休学する者がいる。

今後、休学理由には、経済的理由により学費等を蓄えるために休学をすることもあるため、学資の支援なども含め、休学理由に応じた対応ができるようにしていく

ことが必要である。

また、退学も、休学と同様に願出を出す前に、演習担当教員または教務部教員が面接を行い、退学の理由及び退学後の進路等について確認をすることとしている。

退学者数を在学年次別に見ると、1年次の退学者が他の学年に比べ多く、特に、当該年度入学者の退学事由は進路変更が 60%となっている。1年次（新入生）の退学者は、本学への入学が本人の本意ではなかったため、及び留年によって勉学意欲が喪失したためである。

平成 12 年度以降、4 年次の退学が増加しているが、これは平成 9 年度から進級要件を変更したことにより修得単位が少ないまま 4 年次になり卒業ができないために、退学を選択する学生が増えたためであろう。

除籍については、授業料未納であってもできるだけ退学をするよう勧めているため、平成 13 年度以前は除籍者が少なかったが、平成 14 年度は授業料未納により、保護者とも連絡がつかなくなり、除籍となった者が 4 名に上った。

今後とも大学に入学した学生を 4 年間で卒業できるように教育・指導をしていくためには、1 年次の退学者を減らすことと、2 年次、3 年次の履修・学生生活面についてもきめ細かい配慮をし、4 年次の退学者を減らすようにしていくことが望ましい。

また、退学者に対しては、再入学ができることを学則に定めているが、これまで再入学に関する規則等を整備していなかったので、今後再入学ができるよう規則の整備も必要であろう。あわせて除籍の定義を見直すことが求められる。

VIII 入学試験について

1 入学試験の現状

(1) 入試を取り巻く情勢

少子化による 18 歳人口の減少は、入学者選抜のあり方に極めて重大な影響を及ぼしている。平成 19 年には志願者数と大学の入学定員が逆転するいわゆる大学全入時代となると言われており、大学が学生を選ぶ時代から学生が大学を選ぶ時代へと大きく転換しつつある。このような厳しい状況のもとで大学が存続し更に発展していくためには、大学が特色を發揮し、研究・教育面の充実を図り、学生が大きな付加価値を得て卒業していくことができるよう大学自体を改革していくことと同時に、入試において多様な学生を受け入れることができるよう改善を図っていくことが必要である。

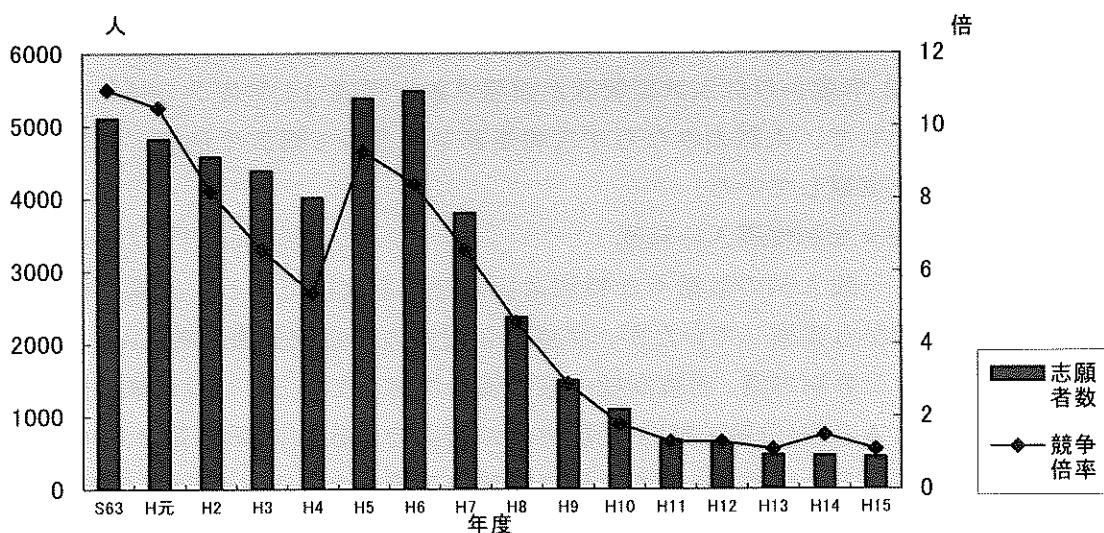
特に、高等学校の教育課程が多様化・弾力化され、様々な学習歴を持った受験生が存在することを考慮すると、学生の潜在的能力を入学後に成長させる様々な工夫が不可欠であり、本学としてもこれまで入試制度の工夫・改善に取り組んできたところである。

(2) 入学志願者の状況

① 志願者数、競争倍率の推移

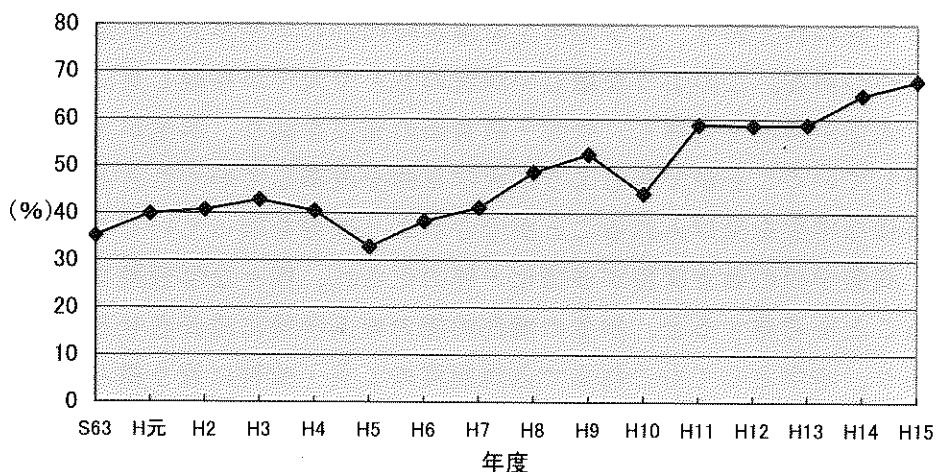
開学以来一般試験は 2 回行っている。第 1 期(現 A 日程)志願者は 4000 名を超えることもあったが、現在は格段に減少し 400 名程度で推移している。第 2 期(現 B 日程)志願者は 3000 名を越えることもあったが、ここ 3,4 年は 100 名程度で推移している。競争倍率も志願者数と同様な傾向をたどり、各学科とも 1.5 倍程度で推移している。

志願者数、競争倍率の推移のグラフ



② 志願者の属性の推移

志願者の男女比率は昭和 63 年度からしばらくは女子が 5 %程度であったものが徐々に増加し、現在は約 1 割で推移している。また、志願者の出身地域について見ると千葉県内高校出身志願者が増える傾向で、昭和 63 年度では 4 割位であったが、6 割を越えてきた（推薦入試分を含むデータ）。なお一般試験における現役比率は 75% 程度である。千葉県内出身者の志願推移は下図のとおり。



(3) 入試方法改善への取り組み

① 入試広報部及び入試広報センターの設置

入試広報部会の前身は、大学設置準備委員会における入試企画委員会を引き継ぎ平成元年に設置された入試委員会である。平成 6 年に入試対策委員会に、平成 11 年度に入試対策特別部会に改称し、平成 13 年度から現在の入試広報部会となった。教員 6 名と入試事務局員から構成され、入試に係わる課題を討議し、確認すべき事項を報告して本業務関係の情報を共有する。広報に関しての一部も担当している。毎月第 1 木曜日に定例会議を持っている。

事務組織としては、発足当初は学生課が入試業務を担当してきたが、平成 12 年度からは入試広報課が設置され、平成 14 年度からは入試広報センターとして、入試のみならず広報業務をも含めて幅広く企画・立案、業務の処理を実施している。

② 様々な制度導入の経過

一般入試の他様々な特別選抜の制度を設けている。附属高校特別推薦は当初から実施していたが、平成 9 年度から指定校推薦を導入し、平成 15 年度から公募制推薦、附属高校一般推薦を採用している。一般試験は期日選択が可能な A 日程(旧第 1 期)と受験科目が選択できる B 日程(旧第 2 期)の 2 種類を行っている。平成 10 年度に経営学科を新設したことに伴い第 2 志望制を始めた。

更に帰国子女特別選抜（平成 2 年度から 3 月に 1 回）、社会人特別選抜試験（平成 13 年度から秋・春に 2 回）があり、学部 3 年生向けの編入学試験並びに

大学院向けの入学試験を秋季(10月)・春季(2月)の2回行っている。また短期大学部からの特別編入学は、2年次の4月に実施し受け入れている。

主な入学試験の概要は次のとおりである。

i 附属高校特別推薦入学試験

附属高校に対し、受験資格中欠席日数を問わないという条件での推薦入試を実施している。当初学科試験や面接により選考していたが、同じ学園ということで高校側を信頼し、平成12年度以降書類選考のみとしている。

ii 指定校推薦入学試験

本学への入学実績・高校の学力レベル・千葉の地域性を考慮して指定校を定め、志願者は書類と面接で選考している。指定校推薦制度は平成9年度に35校で開始し、校数は徐々に増え現在(平成16年度)は229校に至っている。

iii 附属高校一般推薦入学試験

2月までに進学を決められなかった附属高校生徒を対象として、平成15年度から開始し書類と面接により選考している。

iv 公募制推薦入学試験(教員推薦)

指定校以外の高校、大学入学資格検定合格者・サポート校からの推薦の道を開くことを目的として、平成15年度入試から開始した。高校などの推薦者は教員のみとしている。

v 一般入学試験(A日程)

開学当初から2月に英語・国語の2科目を必須、日本史・世界史・政治経済・数学・簿記会計の5科目から1科目選択で実施してきた。平成7年度から平成9年度までは高得点2科目の採点で選考していた。また平成10年度から経営学科開設により第2志望制を取り入れ、素点評価から偏差値に基づく順位付けを採用するようになった。平成13年度から試験日を2日間の内から選べるようにし、現在は全科目素点を標準化した上での合計点順位で判定し、受験日・選択科目種類で有利・不利が出ないようにしている。

vi 一般入学試験(B日程)

開学当初から3月に実施してきた。当初昭和63年度からA日程と同じく英語・国語を必須の3科目で行い、平成6年度からは5科目中1科目選択、平成10年度から2科目と試験科目数が変遷してきている。平成10年度から平成15年度まで国語を必須、A日程選択科目に英語を加えた6科目から1科目選択で素点を標準化し合計点で判定してきたが、平成16年度から英語または国語の1科目を必須とし、学力試験に代わって面接試験を行うこととした。志願者の勉学意欲を判断するためである。

vii 帰国子女・社会人入学試験

帰国子女に対しては平成2年度から日本語による作文と英語、面接で3月に、社会人に対しては平成13年度から社会人特別選抜入試として秋季

(10月)春季(2月)の2回門戸を開放し、小論文と面接試験で判定をしているが実績はわずかである。

viii 編入学入試

編入学については開学当初より念頭において検討され、創立3年目にあたる平成2年度の編入学者から募集を開始した。はじめは併設の千葉経済短期大学（現千葉経済大学短期大学部）からの編入のみを目的としていたが、平成6年度の募集より一般の短期大学に門戸を拡げて募集を開始、平成8年度入試では併設の短期大学部のみを対象とする「特別編入学」と、他短期大学も対象とする「一般編入学」を開始する。平成14年度入試では一般編入学を年2回（秋季、春季）に増やし、受験機会の拡大をして現在にいたっている。

試験内容も、その時々の時流にあわせて変革し、現在のように一般編入学者が「小論文」、「面接」になったのは平成13年度入試からである。

志願者の出身学校を見ると、ほとんどが併設の短期大学部からの学生であり、他短期大学へのよりいっそうの広報を検討しなければならない。

③ 各々の入試制度の募集人員、志願者数の推移

募集人員の推移は以下の通りである。（単数字は経済、経済/経営）

	63年度	3年度	9年度	10年度	11年度	12年度	15年度	16年度
附属校特別推薦	30	30	35	20/15	20/15	30/20	30/20	30/20
指定校推薦			35	35/0	20/15	20/15	30/20	30/20
公募制推薦							15/10	15/10
一般入試A日程	150	190	150	75/75	90/60	80/55	65/45	65/45
一般入試B日程	20	30	30	20/10	20/10	20/10	10/5	10/5
計	200	250	250	150/100	150/100	150/100	150/100	150/100

当初200人だった定員は平成3年度から250人に増員し、各入試の定員は入試結果を参考に調整されつつ現在に至っている。

志願者数はこの5年、指定校以外は漸減傾向だが大きな変化は無く、公募制を始めた平成15年度は一般入試（A日程）志望者の若干減が認められた。指定校数を増やした結果、この志願者も増加して平成15年度は105名となった。

④ 募集の状況

① 大学要覧、学生募集要項などの配布について

9月上旬に全国高等学校（盲・聾・養護学校、高等専門学校は除く）、関東地方の予備校宛に募集要項、大学案内等を発送している。

12月中旬に受験生が多い指定した地域（東北、関東、甲信越、静岡）の高等学校（盲・聾・養護学校、高等専門学校は除く）、関東地方の予備校宛に募集要項、大学案内等を再度発送している。

13 年度	9 月	全国高校	5,379 校	関東予備校	184 校
	12 月	指定地域の高校	2,244 校	関東予備校	177 校
14 年度	9 月	全国高校	5,363 校	関東予備校	190 校
	12 月	指定地域の高校	2,273 校	関東予備校	169 校
15 年度	9 月	全国高校	5,365 校	関東予備校	167 校
	12 月	指定地域の高校	2,125 校	関東予備校	167 校

電話・ホームページなどからのメール・受験業者を介した資料請求、窓口における請求に対しては、その都度送付または手渡しを行っている。

② 進学相談会、高校側要請に基づく訪問、新聞・受験雑誌での広報について

業者が主催する各地の進学相談会には、入試担当職員を中心に出張し、来場した高校生に対し本学の説明を行っている。進学相談会に参加するか否か、資料のみ参加かについては予算作成時に判断している。平成 14 年度は関東を中心に 40 ヶ所、動員数 92 名であった。

また高校側からの要請により現地に出張し、進路についてや本学に関する説明を行っている。高校からの要請の都度、参加の諾否について判断しているが、原則参加している。

進学相談会や高校側要請に基づく説明は、出来る限り短期大学部と共にしている。平成 14 年度は 35 ヶ所、動員数 297 名であった。

なお新聞広報は、費用対効果を判断しながら予算作成時に掲載内容を選択し、対応している。大学で行う広報にはできるだけ短期大学部広報を含めるなど工夫している。本学の存在を訴えたいが、予算上、高価な一般紙全国への広報は掲載を限度内に押さえざるをえない。

進学雑誌への本学広告の掲載については、受験生からの資料請求度合いにより雑誌媒体の効果を判断し、予算作成時に選択雑誌を決めている。高校側の購入や本人の購入により不特定多数が本学を知る機会を提供することになるので、抜けの無いよう数社に依頼することになる。

③ オープンキャンパス、学校見学について

オープンキャンパスは、受験生をはじめ学外の方々への大学の PR の場として、平成 11 年度から開催されている。もともと学校見学の機会は、希望者からの連絡があった際に随時対応していたが、学校行事として日程を決めて開催することによって、参加者にも行事参加への意識を持ってもらい、また本学についての理解度を深めもらうという意味合いもある。

参加者の推移を見ると、参加者は増加傾向にある。年度ごとの開催数が年々増えていることもある。参加生徒数もさることながら、父兄の参加数の増加も見逃せない。父兄に対するアピールは、本学を理解してもらうためにも有効であると考えられる。

開催時間については、平成 15 年度はすべて 13 時からの開催としているが、

今後は参加者の意見を取り入れる必要性があろう。平成 15 年度現在のオープンキャンパスの実施内容は、始めに全参加者に対し大学の概要と入試方法を説明、その後グループに分かれてゼミ形式懇談会とインターネット体験講習、さらにそのグループごとに施設見学を行っている。本学の場合は学校の特徴として少人数制とゼミの必修を謳っているため、グループ分けをして少人数に分割する必要があるので、予約制として人数を把握し、グループごとの行動をしている。インターネット体験講習については肯定的意見が全体の 8 割に到達するが、パソコンについては高校までに授業で行っているところも多く、実施の可否を検討する必要がある。

過去 5 年間のオープンキャンパス参加者

開催年度	回数	開催年月日	曜日	参加者				計		うち附属校		うち指定校	
				生徒	生徒計	父兄ほか	父兄計	各回ごと	年度計	各回ごと	計	各回ごと	計
平成11年度	①	H11.7.31	土	74	144	6	14	80	158	25	17	31	48
	②	H11.9.11	土	70		8		78					
平成12年度	①	H12.8.1	火	122	193	4	9	126	202	6	67	19	114
	②	H12.9.9	土	71		5		76		13		47	
平成13年度	①	H13.8.1	水	117	211	9	16	126	227	7	77	10	139
	②	H13.9.8	土	94		7		101		3	62		
平成14年度	①	H14.7.22	月	54		12		66		3		40	
	②	H14.8.7	水	86	268	8	40	94	308	5	64	22	177
	③	H14.9.7	土	73		6		79		6	44		
	④	H14.9.28	土	55		14		69		8	29		
平成15年度	①	H15.7.22	火	74		5		79		12		50	
	②	H15.8.4	月	51		10		61		2		38	
	③	H15.8.5	火	28	298	3	36	31	334	2	24	5	225
	④	H15.8.20	水	62		7		69		0	41		
	⑤	H15.9.6	土	29		7		36		0	25		
	⑥	H15.10.4	土	54		4		58		0	47		

オープンキャンパス以外に、個別の学校見学の申し込み者（約 50 名）に対しては、その都度対応をしている。内容はビデオによる学校説明、職員による学校の特色や入試等についての説明、施設見学等である。

④ 高大連携について

i 高大連携講座への参加

千葉商業高校が中心となっている千葉県高等学校教育研究会商業部会主催の「高大連携講座」の講義に教員・職員を派遣している。（夏季集中講義年 1 回）また千葉大学が中心となって高大教職員の意見交換の場として行っている「千葉県内大学ガイダンスセミナー」に参加している（年 1 回）。

ii 出張授業(模擬授業)

高校側からの要請に基づく出張授業には出来るだけ教員に依頼し、参加するようにしている。平成 14 年度は 2 件、平成 15 年度は 1 件行った。

(5) 入学試験の状況

① 作問、試験実施体制の状況

学力、小論文に関する作問は、毎年その年度の入試スケジュールに合わせ本学教員に作成を依頼している。

試験監督、面接担当委員も事前に本学教員に依頼し、本学内施設を用いて試験を実施している。受験者の多い一般入学試験は、全学行事として事務職員は総動員で実施している。

② 入試システム

過去使用していた入試システムは平成5年に導入以来、10年間利用を続けていたものである。機能としては志願票受付作業、現在入試判定で行っている点数の標準化(偏差値換算)、序列化と合格発表関係までの一連の作業と判定資料等の帳票の作成、学務関係で利用する学生データの基となるデータを提供するまでを行っていた。現在機器の耐用年数切れと、プログラムの改変作業に係る会社の閉鎖があり、入試システムの入換を行った。

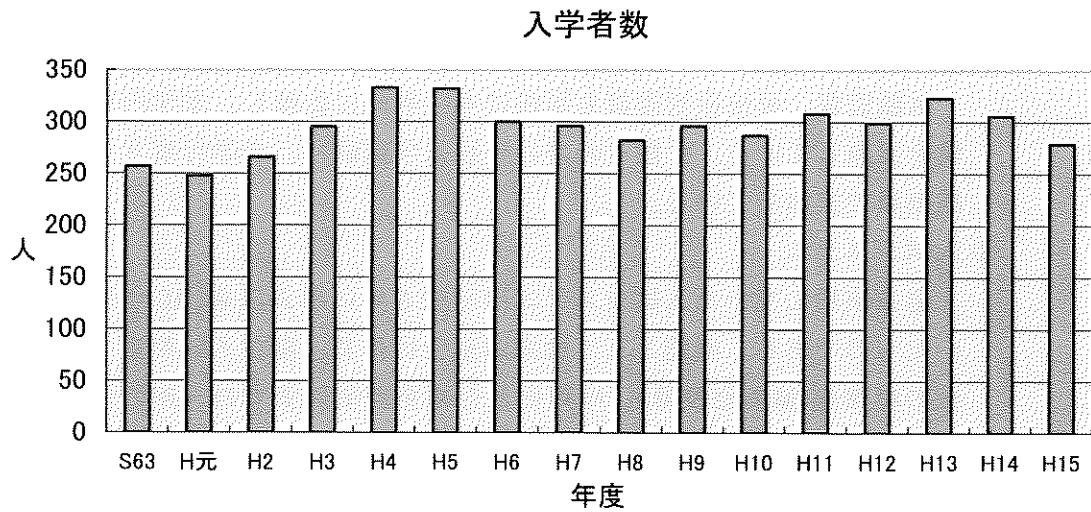
以前のシステムでは、いわゆるオフコンをサーバーとして利用していたため、専用のクライアントを用意するなど、一朝一夕に変更がきかないという制約を受けつつの利用であった。今回導入したシステムは、クライアントとして現在事務局内で利用しているPCが利用できるので、利便性そのものは確保できると思われる。ただし一般に市販されているソフトではないので、変更があった場合にカスタマイズを依頼しなければならない点は変わらない。

今回のシステム入換で改善される点は、以前と比べて入試データの利用がしやすくなるところであろう。今まででは文字コードの体系が違うオフコン上からテキストファイルに落としたデータを事務局で利用しているWindows上で動くソフトへとデータを流用している。この場合いくつかの工程を経てWindows上で利用できるデータとして変換しなければならないため、作業が煩雑になる。それを防ぐために、今回選定予定のシステムについては、Windows上で動くことを前提にし、システムから直接他のソフトにやりとりのできるものを候補とした。また、人事異動等で新しく入試を取り扱う者でも簡単に操作が覚えられるように、1つのパッケージされたソフト上ですべての処理が行われるように設定されているものを選定した。

③ 定員充足率

開学以来定員を充足してきている。毎年約定員の2割増の入学者を確保している。

入学者数の推移のグラフ（注；平成 2 年度まで定員 200 名、以降定員 250 名）



(6) 入学前教育の状況

平成 12 年度から推薦入試における入学手続者を対象に 11 月, 1 月, 2 月の 3 回本学教員による入学前教育を行っている。

手続者の大学へのソフトランディングと、授業の少なくなる高校最後の時期に生活リズムが変わらないようにとの配慮から、本学教員手作りの講義とその講義に関連した課題を与え、課題への回答は本学に送付させ、講義を行った教員が添削して次回の入学前教育時に返却する。出席や課題提出状況はチェックし、平成 15 年度手続者からその結果を出身校へフィードバックしている。遠方の手続者もいるが出席率は 85~90% に達している。

2 入学試験に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

18 歳人口の減少による大学受験志願者の減少傾向という、国公私立を問わない大学側の共通要因に加えて、国立大学の独立行政法人化に伴う積極的な学生募集活動が及ぼす私立大学の学生募集への影響、それに経済系学部・大学の不人気、県内経済系大学との競合などの本学固有の要因が複合的に絡み合って、本学入学試験の志願者数は減少の一途を辿っている。

しかしながら、県内でも定員割れの大学が散見される中、平成 16 年度の入学者が定員の 11.6% 増に留まったとは言え、定員確保を実現できたことは、一応の評価に値しよう。しかし、この結果を楽観視してはならないことは言うまでもない。

今後も確実に入学定員を確保するための方策の一つは、まずもって実効ある入試方法の改善・実施である。

開学当初より、一般試験（A・B 日程）入試と附属高校特別推薦入試の併用で実施してきた本学の主要な入学試験制度（他に帰国子女・社会人特別入試あり）も近年、他大学の入試制度の動向を視野に入れつつ、変更を余儀なくされた。

平成 9 年度の指定校推薦入試の導入に始まり、平成 15 年度には公募制推薦入試を実施した。また、一般入試の B 日程において、平成 16 年度より面接試験を導入したが、その背景には志願者の意欲や学力試験では計れない能力を評価しようとする意図がある。さらに、平成 17 年度には AO 入試の導入を予定している。

AO 入試については、その方法によっては「入学生の早期確保」という負のイメージが高等学校現場から伝えられるなどしたため、本学ではその導入には当初より消極的であったが、県内の経済・経営系大学が既に軒並みその導入を図っている現実に鑑み、本学も平成 17 年度より AO 入試の導入に踏み切らざるを得なくなつた。

そこで、安易な小手先の学生集めに終ることなく、AO 入試の負のイメージを払拭し得る入試方法の十分な検討を踏まえた上で、それを実施するよう努力することは言うまでもない。

また、現在の B 日程入試の試験日を従来の 1 日から 2 日（A 日程については既に 2 日間設定）に増やし、試験日選択制とし、これも平成 17 年度に新たに導入予定である。

もう一つの入学者数の増加に繋がる方策は、入試方法の改善が短期的対策であるのに対し、中長期的対策とも言えるものになろうが、魅力ある大学作りである。本来、これが本学を受験する志願者を左右する第一の条件であることは言を待たない。徐々にではあるが、本学でも受験生のニーズ、高等学校や社会の本学に対する期待を反映した教育システムの構築に向けた具体的な施策が講じられつつある。

高校との連携は他大学と歩調を合わせ、数校を対象に取り組んでいるが、本学は附属高校を設置しているにもかかわらず、それとの連携は未だ推薦入試以外に実体に乏しいのが現状である。本学と附属高校との連携のシステムづくりは、その実施の可否も含めて検討する時期に至っている。

IX. 就職支援について

1 就職支援の現状

(1) 就職の概況

長引く不況や産業構造の変化など、経済の先行き不透明感から、新卒採用を行なわない企業や採用数を減少する企業が増えており、就職をめぐる状況は依然として極めて厳しい状況が続いている。

企業の採用活動は面接の回数を増やすなどして、即戦力となる人材を求める「厳選採用」を行うようになり、この結果、一人で数社から内定をもらう学生がいる一方で、まったく内定をもらえない学生も存在する「二極化」が進んでいる。また、採用人数が定員に満たない場合でも、企業が求める人材像に一致する学生がいなければ採用を打ち切る企業が多くなっている。

さらに、平成9年に「就職協定」が廃止されたことにより、良い人材を早く確保するために採用活動を早期に開始する企業と、採用の状況を見極めてから活動を開始する企業に分かれてきており、近年、採用・就職活動は「早期化」するとともに「長期化」する傾向にある。

また、大学でのパソコンの導入が進み、家庭へもパソコンの普及が広がったことにより、採用・就職活動は、インターネット主体へと一気に移行してきた。しかし、「情報の取捨選択ができない学生」、「バーチャルな活動で満足してしまう学生」などが増加し問題化している。また、情報のオープンさや手軽なエントリーが、「大手企業志向」、「有名企業志向」を助長している。

(2) 本学の就職状況

① 就職率の推移

「大学等卒業者の就職状況調査」(厚生労働省及び文部科学省)の結果に基づいて、過去3年間の本学と全国平均の就職率（卒業生のうち就職希望者に対する就職者の占める割合）を比べてみると表1及び図1～3のとおりであり、本学の就職率はいずれも全国平均よりも上回っている。

表1 就職率の推移

(単位：%)

区分	全体（全国）	全体（本学）	男子（全国）	男子（本学）	女子（全国）	女子（本学）
13年度	92.1	93.8	92.5	93.1	91.5	100.0
14年度	92.8	95.2	93.2	94.4	92.2	100.0
15年度	93.1	93.7	93.0	93.8	93.2	94.1

就職率：就職決定者÷就職希望者

図1 大学（学部全体）の就職率の状況

（単位：%）

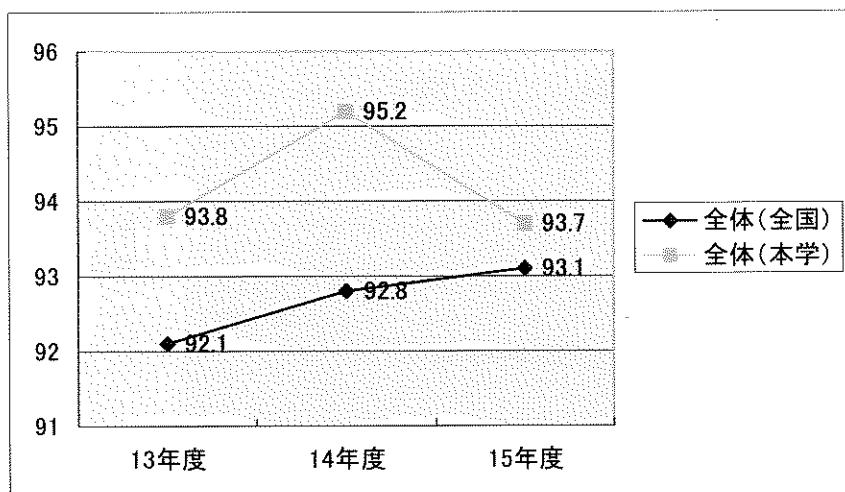


図2 大学（男子）の就職率の状況

（単位：%）

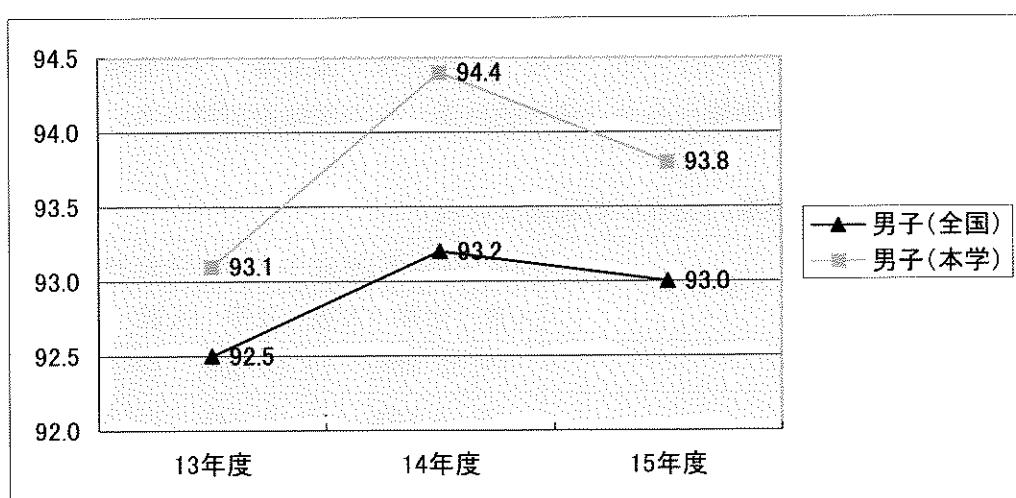
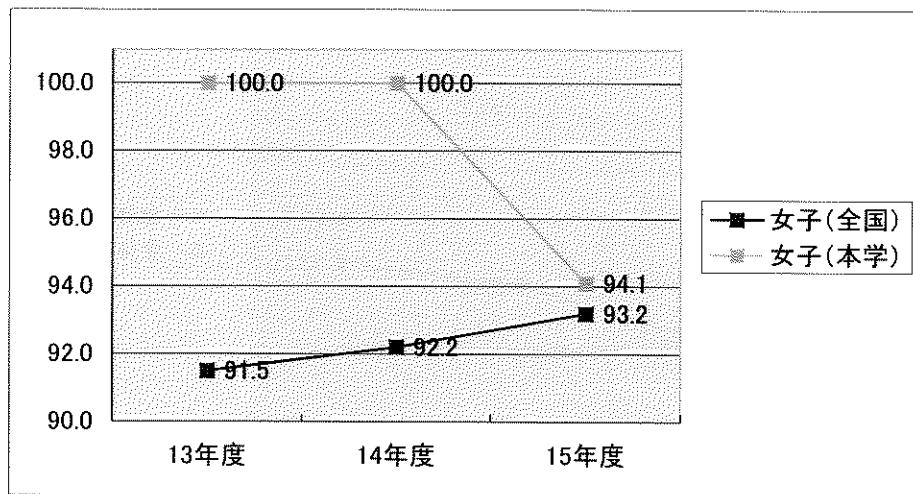


図3 大学（女子）の就職率の状況

(単位：%)



② 業種別就職状況

過去3年間の本学卒業生の業種（業界）別就職状況は表2のとおりである。

本学の就職希望者の大半は民間企業へ就職し、公務員となった者は平成15年度は2名であった。民間企業のなかでも、毎年約4割前後の学生が「卸売・小売業」に就職先を決めている。平成15年度は「製造業」への就職者が増加した一方、IT不況の影響からか「情報通信業」への就職者が減った。

表2 業種（業界）別就職者状況

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
卸売・小売業	76	38.60%	70	44.00%	56	37.09%
製造業	16	8.10%	17	10.70%	23	15.23%
金融・保険業	15	7.60%	14	8.80%	15	9.93%
サービス業	16	8.10%	21	13.20%	13	8.61%
飲食店・宿泊業	13	6.60%	5	3.10%	10	6.62%
情報通信業	28	14.20%	11	6.90%	7	4.64%
建設業	9	4.60%	3	1.90%	7	4.64%
不動産業	3	1.50%	2	1.30%	6	3.97%
運輸業	8	4.10%	2	1.30%	4	2.65%
医療、福祉	1	0.50%	2	1.30%	3	1.99%
電気・ガス・熱供給・水道業					3	1.99%
公務員	10	5.10%	11	6.90%	2	1.32%
複合サービス事業	2	1.00%	1	0.60%	2	1.32%

③ 職種別就職状況

次に、職種別に就職状況を見てみると、本学の卒業生は営業や販売の仕事に従事する「販売従事者」が大半を占めている（表3）。平成15年度はIT不況や事務職の採用が欠員補充程度だったこともあり、「事務従事者」や「専門的・技術的職業従事者」が減少した。

また、卒業後の進路の多様化により、「歯科助手」などの「サービス職業」に従事する卒業生が増えてきた。

表3 職種別就職者状況

区分	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
販売従事者	133	67.50%	112	70.40%	116	76.82%
事務従事者	23	11.70%	16	10.10%	14	9.27%
サービス職業	8	4.10%	8	5.00%	9	5.96%
専門的・技術的職業従事者	24	12.20%	14	8.80%	7	4.64%
生産工程・労務作業者	1	0.50%	1	0.60%	4	2.65%
運輸・通信	2	1.00%			1	0.66%
保安職業	6	3.00%	8	5.00%		

④ 就職を希望しない学生の増加

最後に、卒業生のうち就職をする者の状況について見てみると、年々就職をする者が減少してきている。とくに女子学生の減少が激しく、平成15年度は58.6%と前年度に比べて9ポイントも下がり、全国平均よりも0.2ポイント下回っている（表4及び図4～6）。

これは、卒業後に再度公務員試験を受験する者や専門学校へ進学する者が増えてきたこともあるが、企業の新卒採用抑制に、望んでも就職できない学生や、最初から就職自体を諦めてしまっている学生が増加しているからである。また、企業側の採用活動の早期化により、明確な職業観を持たないまま就職活動を行っていることが要因と考えられる。

表4 就職希望率の推移

(単位：%)

区分	全体（全国）	全体（本学）	男子（全国）	男子（本学）	女子（全国）	女子（本学）
13年度	57.3	72.3	55.9	72.6	59.6	69.7
14年度	56.9	62.4	54.9	61.5	60.0	67.6
15年度	55.1	62.4	52.6	62.9	58.8	58.6

就職率：就職者÷卒業生数

図4 大学（学部）の就職希望率の状況

(単位：%)

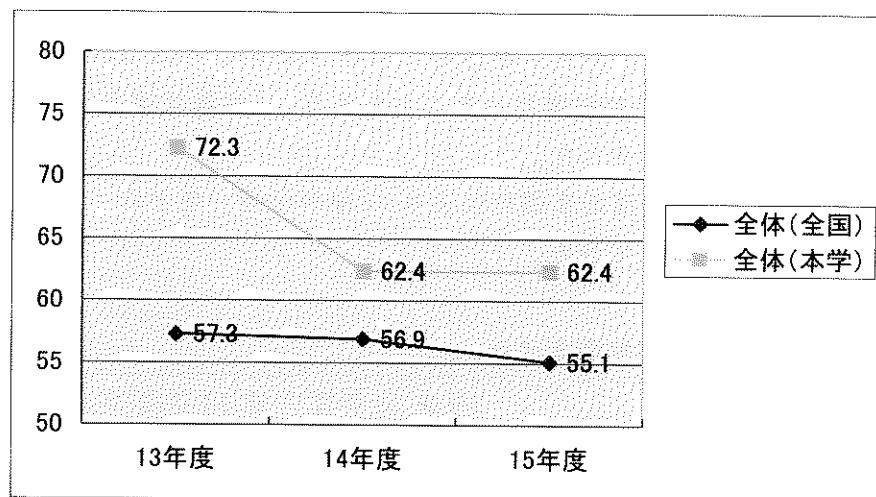


図5 大学（男子）の就職希望率の状況

(単位：%)

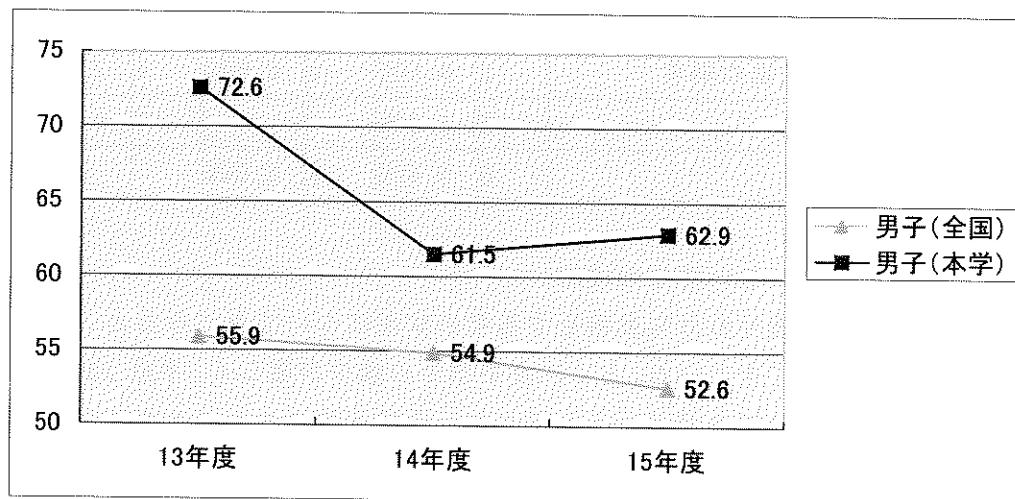
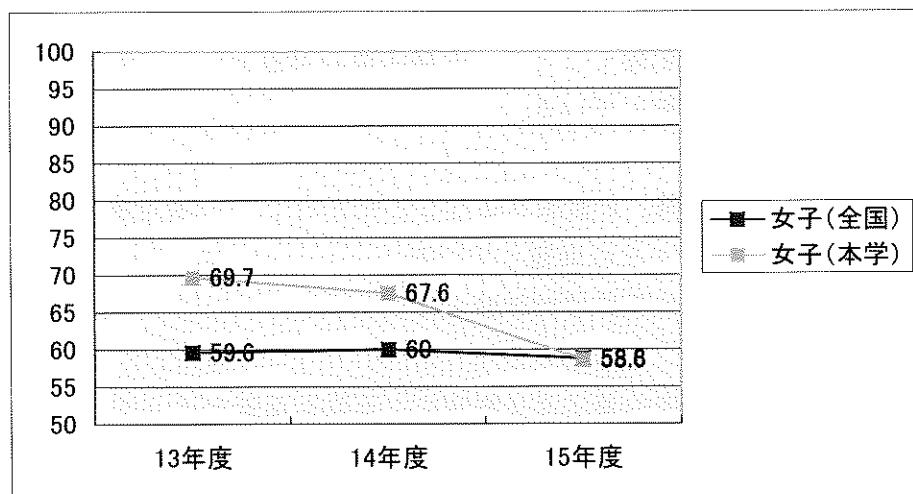


図 6 大学（女子）の就職希望率の状況

(単位：%)



(3) 本学の取り組み

以上の状況から、本学学生が卒業後に自分の希望する進路、とりわけ就職に対する意識を早い段階で持たせるために、就職指導や就職ガイダンス、支援講座の実施時期を早めたり、回数を増やしている（表5）。

平成16年度からは就職関係科目として「千葉の経済」と「会社の基礎知識」を開講することとした。

また、次年度以降の計画立案時の参考とするため、各ガイダンスや講座ごとに学生からアンケートをとり、可能な範囲内で学生の要望を取り入れるようにしている。

① 就職関係科目「千葉の経済」及び「会社の基礎知識」

「千葉の経済」は企業の方を講師として招き、本学学生の多くが就職する千葉県の経済の構造と動向や課題について学び、地元企業に対する理解を深めるための授業である。もうひとつの「会社の基礎知識」は、会社の種類や業務、組織、職種、業種など、会社や業界に対する基礎的なことを学び、自分に最適な職業選択を実現するための授業である。

② 就職ガイダンス

1年次の7月から、定期的に就職ガイダンスを実施している。1、2年次のガイダンスでは、「就職指導」よりも「大学生活の過ごし方」など「学生生活支援」を中心に行っている。3年次生では本格的にスタートする就職活動を前に、就職活動の実態や就職活動方法など実践的なことを中心に、毎回分かりやすく実践的なガイダンスを心がけて実施している。

また、公務員を志望する学生向けに、毎年4月に「公務員試験ガイダンス」を行っている。このガイダンスでは、外部から講師を招いて、公務員試験の種類や受験科目、勉強方法などについて説明している。

③ 就職支援講座

就職ガイダンスとは別に、「自己分析」、「業界・会社研究」、「履歴書・エントリーシート対策」、「筆記試験対策」、「会社訪問・面接対策」の講座を行っている。今ま

で、就職ガイダンスの中で行っていた

④ 就職内定者体験談発表会

4年次生の体験談を聞くことで、就職活動の実態を知り、今後の準備や対策を考えることを目的に実施している。

⑤ 就職模擬試験

早い時期から「就職」を意識させることを目的に、「一般常識」と「適性検査」の2種類を3年次生の4月に実施している。

また、毎年5月に公務員模擬試験も行っている。

⑥ 個別面談・指導

3年次の秋と4年次の春にゼミ教員による個別面談を行っている。また、これは別に、就職課では就職の相談や就職の斡旋を隨時行っている。記録は取っていないが、多くの学生が利用している。

⑦ 企業訪問

定期的に企業訪問や企業開拓を行っている。採用担当者とのコミュニケーションを保つと共に、就職・採用に関する情報交換を行っている。

⑧ 就職情報交換会

毎年11月に、約100社の企業採用担当者を招き、本学の教育方針や就職状況について説明を行うとともに、懇親会を行い、本学の教職員と企業の採用担当者とのコミュニケーションを深めるよう心がけている。

⑨ 学内会社説明会の開催

毎年2月中旬に、学生の就職に対する意識付けを図ることを目的に、約50社の企業の方を招いて実施している。

⑩ 資格取得のための支援講座

日商簿記検定、宅地建物取引主任者試験、公務員試験対策の講座を実施している。

公務員試験対策講座は春休みと夏休みの年2回、9日間の短期集中で行っている。

日商簿記検定と宅地建物取引主任者試験は検定試験前の放課後に学内で行っていたが、受講学生が激減したため、ここ数年間開講されていない。

⑪ コンピュータの整備充実

企業の採用活動がインターネット中心に移行してきたことを受けて、学内で学生が自由に利用できるよう、平成10年3月に就職資料室にパソコン3台を設置した。

平成14年4月にはパソコンを6台に増やし、インターネット環境の充実を図った。

表5 平成15年度就職行事一覧

開催月	行 事 名	参加人数
4月	4年次生就職ガイダンス	171名
4月	3年次生第1回就職ガイダンス	266名
4月	2年次生第1回就職ガイダンス	未調査
4月	就職模擬試験	266名
4月	公務員試験ガイダンス	34名
5月	公務員模擬試験	10名
7月	1年次生第1回就職ガイダンス	87名
7月	3年次生第2回就職ガイダンス	156名
8月	民間企業就職・公務員試験対策講座	民間38名、公務員50名
10月	3年次生第3回就職ガイダンス	195名
10月	自己分析対策講座	161名
10月	業界・会社研究講座	125名
10月	職種研究講座	112名
10月	筆記試験対策講座	154名
10月	公務員試験ガイダンス	62名
11月	日経 学生経済常識テスト	11名
11月	就職情報交換会	69社79名
11月	履歴書・エントリーシート対策講座	172名
12月	就職内定者体験談発表会	73名
12月	1年次生第2回就職ガイダンス	58名
12月	2年次生第2回就職ガイダンス	50名
12月	女子学生向け就職セミナー	15名
12月	マナー・エチケット講座	106名
1月	3年次生第4回就職ガイダンス	132名
1月	会社訪問・面接試験対策講座	154名
2月	学内会社説明会	105名
2月	民間就職・公務員試験対策講座	民間41名、公務員41名

2 就職支援に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

厳しい経済環境のもと、企業は優秀な人材を求め厳選採用が一般化し、またそうした優秀な学生を獲得するため、年々採用選考スケジュールを早期化させている。それに伴い、本学でも3年生の秋口から実施していた就職支援のプログラムを夏休み前から本格的に実施している。

学生の就職活動のスタイルの変化も就職指導に大きく影響を与えているが、それに加え、大学を卒業しても進路を決めず親と同居する未就職者の増加(フリーター)、公務員を目指す就職浪人、資格取得のための専門学校への進学など、学生の進路選択が多様化している。

このような企業の雇用・採用環境、学生気質の変化、進路選択の多様化に伴い、本学の就職指導のあり方も見直されている。就職部の役割は、従来型の単なる就職の情報提供から、いかに学生の問題意識を高め、自己成長を図るために支援ができるかにシフトしている。大学教育の中で、就職部としてどう学生の自己成長に関わり、進路選択をどのようにサポートしていくかを課題としている。

(1) 低学年のキャリア支援

最近の就職支援企業の大学向けアンケート調査結果を見ると、今後力を入れるべき点について一番回答が多いのが「低学年からの指導」である。実際に、就職部のサービスとして、就職を控えた3年生に限らず、1～2年生を対象とした将来設計や自己成長のためのプログラムを構築している大学も珍しくなくなってきた。

現在、本学で実施している低学年時からのプログラムは「大学生活をいかに過ごすべきか」をテーマとしたものが中心である。

低学年指導には、学生個人のキャリア形成をどのように支援していくべきかを課題としている大学が多い。それではなぜいま低学年の指導・キャリア支援という考えが起こっているのか？

就職部としては、就職が身近に迫った3年生からの取り組みでは時間的な制約があり、ノウハウを提供することが精一杯である。こうして、もっと早い時期から学生に対して自分の目標を持ち、行動する環境を与える、学生個人のキャリア形成に対する支援が求められるようになった。

大学における低学年指導・キャリア支援の一般的なプログラムとしては、以下の4つがあげられる。

- ① 講演会（就職講座も含む）
- ② 自己理解のための適性テスト
- ③ 1～2年生を対象とした個別面談
- ④ 大学生活の充実を図るために情報や将来を考えることの重要性を提示した冊子の作製である。

本学においても、①及び②はこれまで十分とは言えないが実施してきたが③及び④に関しては今後の課題である。

各大学で行われているキャリア支援の目的は、学生自身が早くから将来に対する方

向性を見つけ、自己を形成していくのを支援することである。そのためにも、キャリア支援のプログラムは単発的に行われるべきものではなく、体系的かつ複合的に大学として取り組まれるべきものである。その結果、学生は大学生活において自分の将来を考え、その目標に対して行動し、試行錯誤の中で自己を形成することができる。

大学の就職部は、大学の内外に対してキャリア支援の重要性を提示し、学内外の機関と協力してキャリア支援に取り組む必要がある。その具体例を列挙すると、

- ア 教員への理解と連携によるカリキュラムの導入、複数の体系的なプログラムの開設
- イ 外部の教育機関・アウトソーサーとの連携による社会に対応したプログラム運営
- ウ 企業人事担当者、もしくは教育研修担当者との連携強化による企業のノウハウを活用したプログラム運営
- エ 卒業生の活用による将来像の提示、学生との関係構築
- オ 父母会などの後援団体の活用
- カ 就職部セクション以外との連携、例えば学友会や資格取得のエクステンションセンターとの連携
- キ 短期大学との連携強化によるプログラムの実施
- ク 地域社会との連携による学生のキャリア形成支援プログラムの構築
- ケ 内定した4年生が後輩の大学生活の目標の計画とその取り組みに対して相談に乗る制度

などである。

(2) キャリアセンターの設立

1つのプログラムによって学生のキャリア支援の効果を生み出すことは難しい。さまざまな機会を通して学生に訴え、考える機会を提供することが必要である。年間を通して体系的にキャリア支援のための講演会を実施し、長期間の中で自分を考えさせる機会を与える。自己のキャリア形成に役立つ情報を、各種ガイドブックや学内向け広報誌、ホームページなどの学内メディアを通して提供していくことが大切である。

学生も現在さまざまな情報収集ルートを活用している。1つのチャネル、1回の情報提供では限界があり、伝えたい情報が学生に届かないことも多い。そのためには、見せ方、伝え方を考え、複数のチャネルから学生に情報提供していく。自分の将来像を明確にするために、卒業生の活躍を紹介し、学生に夢と期待を持たせることも必要であろう。こうした複数の機会から、学生自身考えを深め行動していく環境を作り出す取り組みを、継続的に実施していくことが求められている。

毎日新聞社の調査によると、昨年末段階で、約60の大学がキャリアセンターを立ち上げていると報じている。本年4月から立ち上げた大学もかなりの数に達している。国立では北海道大学、私立でも、駒澤大学をはじめ数校のアナウンスがインターネットの検索で抽出できる。

これからの大学の評価基準として、その大学の「就職率」は、大学の良し悪しを図る上での重要な指標となるであろう。

(3) 教員の熱意

本質的に評価される人材を育成できるとしたら、それは普段から学生に接している教員の力が必要である。授業では実社会に通じる学問を説き、就職を意識する時期がきたら、各ゼミにおいて、個人指導に時間を割くことが重要となってくる。それが、今の教員のあるべき姿ではないだろうか。

(4) フリーター対策

「平成 15 年度国民生活白書」によるとフリーターは 417 万人とされており、その人数はここ 10 年で 2 倍になり、労働人口の 5 人に 1 人がフリーターである。しかもこの数字が減る兆しはまったくない。フリーターのうち 70% は正社員になりたいのになれていない。フリーターの生涯賃金は正社員の 4 分の 1。平均納税額は正社員の 5 分の 1。フリーターがこのペースで増えれば、平成 22 年には経済成長率を 1.9% 押し下げるという試算もある。

なぜこれほどまでにフリーターが増えたのか。原因の一つは言うまでもなく 10 年以上続いた不況である。企業は新卒社員の採用を年々減らしてきた。それと同時に、最近問題にされてきたのが、家庭環境である。フリーターを容認する親の態度が問題にされてきた。

本学としても、父母会との綿密な連携により、折に触れての広報活動が重要性を帯びてきた。これまでの希望者との面談に留まることなく、定期的な会合の実施、大学新聞での広報活動の強化を進めていきたい。

X 大学広報について

1. 大学広報の現状

社会に生きる大学として、教育や研究に関する理念や現状を情報発信し、社会の大学に対する理解を深めるとともに、少子化の中で受験生を確保するための広報活動は極めて重要である。

従来、全般的な大学広報については、担当する専門の組織は本学には無かったが平成 15 年度から各課分掌の広報以外については入試広報センターがその役割を担うことになった。しかし入試関係実務に追われて積極的な戦略までは手が廻らない状況が続いている。入試広報部会も「入試関係」を主テーマとし、若干の広報(本学全体ではなく志願者増の手段として大学要覧、進学説明会、オープンキャンパスなど)について協議する場であり、ホームページ委員会はホームページの構成・内容について協議する場であるため、本学全体の身の丈に合った広報について企画・実行のあり方を審議する場を設けることを検討する必要がある。

(1) 大学要覧、ビデオ

大学要覧は、高校生向けと一般向けを兼ねて毎年作成される。大学の内容が一般市民にも理解されかつ高校生の志願意欲を増すように、全体を構成している。デザインは業者と協力するが、構成や内容に関しては、入試広報部会の意見を入れつつ担当の職員中心で原案を作成し、校正の段階で多くの教職員の意見を聞き完成させている。本学の基本的な広報材料なので約 3 万部を作成する。

ビデオは、学校見学者向けに本学の全体像や特徴が判るように工夫して、3 年ごとに業者と協力しながら製作する。平成 14 年以前は高校にも相当数配布したが、効果が疑問との声が多く平成 15 年度作成分は配布を取りやめた。

(2) ホームページ

本学ホームページは、当初は本学の教員が作成し情報化委員会の承認を得て平成 8 年 12 月に公開を始めたが、現在は内容の更新や追加を「ホームページ委員会」で審議し、決定している。ホームページ委員会は、情報化委員会の下部組織として平成 12 年 2 月情報化委員会小委員会として発足し、平成 14 年 11 月に独立した専門の委員会として設置された。ホームページの具体的な作成・改定は業者に委託し、委員会は内容やデザインのレベルアップを検討している。通常業務における新着情報の追加更新の実務は、学務・就職・入試広報の職員が各自の業務ごとに担当している。

ホームページに関しての更新や変更を想定して予算を決め、実施に関しては「ホームページ委員会」で論議して結論を得ている。平成 15 年度は業者変更を行い、デザイン変更と今までの 1 年間の懸案を整理し、学生向けページの改訂、就職関係の改訂を図るとともに大幅な見直しを行っている。ホームページは、学内外に対する本学情報発信のツールとしてますます重要性を増している。

(3) ニュースレター

本学の特徴を要覧と違う角度から捉え、時期に応じて訴えたい事項やトピックス、主張を盛り込み作成し、千葉県内の高校を中心に毎月配布している。平成 14 年度から始めほぼ毎月、合計で年 10 回発行し地道に高校の教師や生徒に直接呼びかける貴重な手だてとなっている。平成 14 年度は約 160 校宛だったが、平成 15 年度は 240 校宛とし約 10 部ずつ送付している。高校内で学内掲示板などで活用されており、本学志願者増加への期待を担っている。

(4) 駅看板、バス・モノレール広告

東京駅地下、西千葉駅構内、千葉駅構内、モノレール作草部駅構内と本学近辺中心に駅看板を設置している。また、モノレール駅、バス停留所での車内案内に本学名称を入れてもらっている。

2 広報に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

これからの中大にとって、広報活動は極めて重要な経営戦略の一つとして位置づけられよう。特に国立大学が平成 16 年 4 月から国立大学法人となり、民間的手法によって経営が行われ、広報活動も積極的に展開されることが予想される状況の下で、私立大学が情報を発信し社会にその存在と教育・研究活動を認知させるためには、様々な媒体による広報活動の推進が必須である。

本学の広報活動は、費用対効果を考慮しながら、マスメディアを通じての広報活動を行うと共に、ホームページやニュースレターを教職員が手作りで工夫しながら作成するなど、種々の地道な努力を重ねているのが現状である。

特に、県内の高校生を主たる読者とし、その時々における本学のトピックスや学生活動の様子等を盛り込みながら作成した「ニュースレター」を年 10 回、200 校を越える高等学校に送付しているが、これに対しては身近で親しみやすいという意見もあり、等身大の広報として評価されている。

今後の課題はこれらの種々の広報活動に関して、戦略的な観点から重点化のための再評価と見直しを行うことである。つまり、いかなる広報媒体がいかなるターゲットにどのような効果をもたらすかの分析と検討である。

いずれにしても大学に対する認識を高めるためのイメージ戦略、あるいは入学志願者確保のためのアナウンスメント等、その目的に応じた広報戦略を策定し、実施する必要がある。

現在、雑誌、新聞及び駅看板等の活字媒体を用いた広報、業者主催の進学相談会への出席、それに高校側からの要請に基づく模擬授業と進学相談会の開催という、いずれの大学でも用いている従来の広報手段を使わざるを得ないが、先のニュースレターには独自性がある。それは、訴えたいことやホットニュース、高校教員向けのメッセージなどを掲載している点にある。従って、その発行は今後とも継続する必要がある。

大学のパンフレットや学校見学者用の大学紹介ビデオの作成は当然行っているが、

志願者増に繋がる上で効果性の高い媒体（方策）はオープンキャンパスであろう。その開催方法については現在見直しを検討しているところであるが、平成16年度より、従来実施していたパソコン体験はその普及が著しい現状を踏まえて、経済学及び経営学の基礎を学ぶ体験授業に振り替える予定である。また平成16年8月に、平成17年度入試に備えて、指定校高校教員を対象に、本学の特性を反映した研究成果の報告会を取り入れた大学・入試説明会を企画し、開催する予定である。

自学のホームページは、もはやいすれの大学にとっても必須アイテムとなっているが、その内容如何がその大学の志願者獲得競争を左右すると言っても過言ではない。受験生への情報発信ツールとして、アクセスし易くかつ分かり易くするための工夫が不可欠であり、そのためには専門業者の知恵と技術を積極的に借りることも一法であろう。

X I 国際化への対応について

1 国際化の現状

(1) 外国語授業の実施状況

本学では、外国語科目として「英語」と「中国語」があり、「英語」が必修、「中国語」が選択となっている。

外国語の必修科目が「英語」のみとなったのは、平成14年度カリキュラムからであり、それ以前の外国語必修科目は「英語」または「中国語」を学生が選択できるようにしていた。カリキュラムの改正時にインターネットの発達により海外の情報等を収集・発信のためには国際語としての「英語」が必要であるとして、全学生が「英語」を学習するよう必修となった。

「英語」は、1年次必修科目として「イングリッシュA」「イングリッシュB」「イングリッシュC」「イングリッシュD」の4科目、各半期開講2単位を開講しており、1年次に計8単位を履修し、修得しなければならない。必修科目以外には「英会話・初級」「英会話・中級」「英会話・上級」「リーディング」「ライティング」の各科目を開講している。

1年次必修科目は、入学時に英語学力テストを実施し、学生の習熟度に応じたクラスによる授業を実施できるよう、3段階のレベルによるクラス編成としている。クラス規模は、1クラス40人以下となるようにクラスを設けている。また、「イングリッシュA・B」はL L機器を利用した授業方法をとり、「イングリッシュC・D」では英文の読み・書きを中心とした授業内容としている。

「中国語」は、1年次から選択履修できるよう、1年次科目として「中国語講読」「中国語会話」を開講している。2年次以降は、「中国語総合」「中国語中級講読・作文」「中国語上級講読・作文」「中国語中級会話」「中国語上級会話」「中国語ビジネスコミュニケーション」などの授業科目を開講している。

「英語」「中国語」とも、読み、書きに関する授業については主として本学専任教員の日本人教員が担当し、会話に関する授業についてはネイティブスピーカーである外国人教員が担当している。中国語のネイティブスピーカーについては、平成14年度まで中国の大学から中国人教員を招聘した。

(2) 海外語学研修の実施状況

海外語学研修は、授業科目の一環として英語圏、中国語圏で実施している。英語圏では、授業科目「英語文化研究」で隔年に1回の開講としている。中国語圏は「中国語文化研究」として毎年中国で実施している。

本学の語学研修は、平成7年度にアメリカ・モンタナ大学にて実施したのが始まりであり、当初は、授業科目の一環としてではなく、国際化委員会が語学研修旅行として実施をした。しかしながら、語学研修に参加しても単位として認定されない

ことから、また語学研修旅行以外でも海外に行く機会が増えたため、参加希望者が減少してきた。そのため、語学研修参加者に単位を認定できるよう「英語文化研究」「中国語文化研究」という授業科目を新たに設けることとした。なお、「中国語文化研究」は毎年中国で語学研修を行ってきたが、平成 15 年度は SARS（新型ウイルス肺炎）のため実施できなかった。

年度	英語文化研究		中国語文化研究	
	場所	人数	場所	人数
平成 10 年度	ジェームズクック大学 (オーストラリア・ケアンズ)	24	天津財経学院 (中国・天津)	5
平成 11 年度	開講せず		寧夏大学 (中国・銀川)	1 1
平成 12 年度	タスマニア大学 (オーストラリア・タスマニア)	10	寧夏大学 (中国・銀川)	7
平成 13 年度	開講せず		寧夏大学 (中国・銀川)	9
平成 14 年度	ワイカト大学 (ニュージーランド・ハミルトン)	18	寧夏大学 (中国・銀川)	3
平成 15 年度	開講せず		開講せず	

(3) 帰国子女及び外国人留学生の受入

現在、「帰国子女選抜試験」を実施しているが、平成 8 年以後出願者が 0 人のため、受入学生もいない。

また、外国人留学生については、現在の在学生はいない。

2 國際化に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 外国語の授業

開学時には第一外国語として「英語」(卒業要件 12 単位)、第二外国語「中国語」「フランス語」(卒業要件 4 単位) が開講されていたが、平成 7 年度のカリキュラム改定時に、外国語履修として「英語」又は「中国語」となり、「フランス語」が開講科目からなくなった。「英語」の国内外における重要度が高まったため、本学においても「英語」の授業科目を必修として開講している。一方で、英語、中国語以外の外国語を学びたいという学生の希望には対応できていない。

また、英語の習熟度を客観的に測るための各種検定試験への取り組みが遅れており、国内の英語検定試験、TOEFL、TOEIC などの受験対策なども必要であろう。

今後の改善の方向として、外国語の各種検定試験の合格者に対して単位を認定する

ことを検討する必要がある。検定試験の単位認定によって大学の語学教育を一層に多様なものとすることができる、ひいては専任教員による授業を、より少人数による実践的な、学生の目的や能力に応じたものとすることができよう。

学生が各種検定試験に合格することを推奨するような、例えば褒章制度のような対策を講じて、学生へのモティベーションを高めることも重要である。

また、企業の国際化やインターネットなどを通じ、外国語に接する機会が多くなっているため、外国語によって専門の授業を実施することも極めて有意義と考えられるので、カリキュラム改正時などに検討をし実施できるようにしていくことが望まれる。

(2) 海外語学研修

英語の語学研修は、開始当時はアメリカで行っていたが、治安が安定していること、また旅費・交通費が高額にならないことなどを考慮し、派遣先をアメリカからオーストラリア、ニュージーランドに変更し、現在にいたっている。

今後の改善の方向としては、大学の授業の一環として行う語学研修については、語学力の向上とともに、異文化体験を通じて異文化理解を深め、豊かなる人間関係を築くことのできる貴重な体験ができる機会であるので、できるだけ多くの学生が参加できるようにすることが望ましい。そのため3週間にわたるホームステイなどを安心してできる治安の安定した地域で、また学生の費用負担が高額にならないように計画することが望まれる。

(3) 帰国子女及び外国人留学生の受入れ

帰国子女については、平成4年度から2年間、帰国子女選抜試験で入学した学生がいたが、平成6年度には1名が不合格、平成7年度は1名志願したが試験欠席、その後は出願者がいなくなっている。帰国子女志願者の減少は、帰国子女にとって有意義なカリキュラムとなっているかどうかが一因であると考えられる。

また、外国人留学生については、開学以来特別選抜を実施していない。本学の理念として、外国人留学生に特化した教育を行うことはしておらず、国籍による差別や特別な取り扱いはしないで、日本人学生と同様に、本学の教育を受けるに足る資質と能力があれば受け入れることとしているが、これまでの実績はない。

今後の改善の方法としては、あらゆる経済活動が多面的な国際交流抜きでは考えられなくなってきた現在、多様な文化的背景をもった学生が同じキャンパスの中で、共に学ぶことの意義は決して少なくないため、基本的な考え方について全学的な議論を行うことが必要な時期に来ているとも考えられる。

X II 情報化への対応について

1 情報化の現状

(1) 情報教育の実施状況

本学では、開学以来情報教育を一つの特色とし、コンピュータを利用した授業を開設し、カリキュラムの改訂時期に応じ、授業形態、授業内容を改めてきた。

本学の情報関係科目の開設状況は次のとおりである。

開学時	平成4年度	平成7年度	平成10年度	平成14年度
一般教育（自然）	一般教育（自然）	専門基礎科目群（経済）	基礎科目群（経済・経営）	共通科目群（専門関連）
情報科学概説(4)	情報科学概説(4)	経済情報入門(4)	経済情報入門(4)	情報リテラシー入門(2)
専門関連学科目	専門関連学科目	専門基礎科目群（情報）	基礎科目群（情報）	情報リテラシーA(2)
電子計算機概論(4)	電子計算機概論(4)	情報科学概論(4)	情報科学概論(4)	情報リテラシーB(2)
情報システム論(4)	情報システム論(4)	情報処理論(4)	情報処理論(4)	コンピュータ概論(4)
管理工学(4)	管理工学(4)	コンピュータ概論(4)	コンピュータ概論(4)	情報基礎数学(4)
情報通信概論(4)	情報通信概論(4)	情報システム構築論(4)	情報システム構築論(4)	プログラミング(4)
電子計算機実習I(2)	電子計算機実習I(2)	プログラミングI(4)	プログラミングI(4)	情報処理論(4)
電子計算機実習II(2)	電子計算機実習II(2)	プログラミングII(4)	プログラミングII(4)	情報システム構築論(2)
電子計算機実習III(2)	電子計算機実習III(2)	専門科目群	専門科目群（経済）	専門科目群（経済）
	電子計算機演習(2)	経済分析入門(4)	経済分析入門(4)	計量経済学(4)
		計量経済学(4)	計量経済学(4)	経済分析論(4)
			専門科目群（経営）	専門科目群（経営）
			コンピュータ会計(4)	経営情報システム論(2)
				意思決定論(2)
				コンピュータ会計(4)

開学当初のカリキュラムでは、情報関係科目が 8 科目開設されていた。すべて選択科目で電子計算機実習 I は 1 クラス 24 名とし、最大 6 クラスまで開設した。

平成 4 年度からは、電子計算機演習（半期 2 単位）を 1 年次必修科目として開設し、1 年次生全員にノート型パソコンを 1 年間貸出し、コンピュータの基礎としてキータッチ、ワープロ、表計算の基礎を修得することとした。

平成 7 年度には、電子計算機演習を半年の開講から 1 年間への科目とすると共に、経済学を学ぶ基礎科目と位置付け、経済情報入門（通年 4 単位）に発展させた。授業では、コンピュータの基礎並びに経済学等で利用する経済統計などを用いた。また、専門選択科目として経済分析入門、計量経済学を開設し、コンピュータを統計分析への応用などを修得するようにした。

平成 10 年度においてもコンピュータ基礎教育の重要性が確認され、平成 7 年度からの授業科目を継続して開設した。

平成 14 年度カリキュラムからは、ネットワークの利用やレポート作成等のためのワープロ・表計算処理、インターネット接続などを授業内容とした情報リテラシー入門（半期 4 単位）に改めた。さらに、コンピュータを使った統計分析等の基礎を学ぶための情報リテラシー A、B（各半期 2 単位）を開設した。

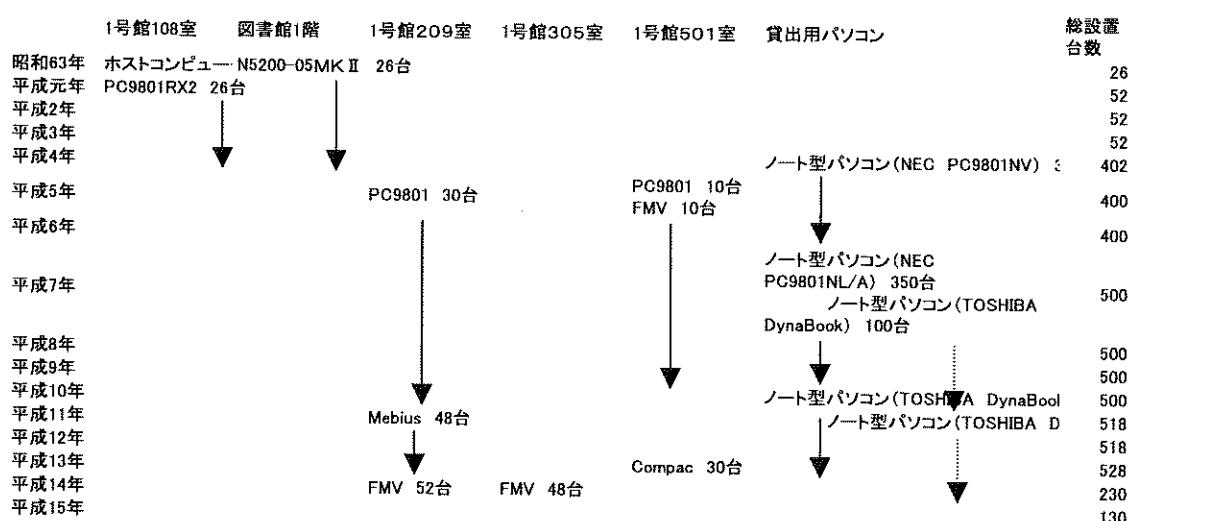
なお、平成 4 年度から始めたノート型パソコンの貸出は、平成 13 年度までとなり、平成 14 年度からは、すべて学内のパソコン教室での授業実施に変更した。

平成 4 年度からのノート型パソコンの貸出においては、私立大学経常費補助金特別補助のうち「特色ある教育研究」（以後「特色ある教育研究の推進」に変更）経費として平成 12 年度まで補助金の交付を受けた。

平成 4 年度～平成 6 年度 「経済学部における情報処理教育と経済学教育の連携」
 平成 7 年度～平成 9 年度 「経済学の理論と実証修得のための情報処理方法の導入」
 平成 10 年度～平成 12 年度 「ノート型パソコンを活用した経済学と情報処理の基礎教育」

(2) パソコン教室の整備状況について

平成 4 年度から 1 年次生全員にノート型パソコンを貸出し、全学生にコンピュータ教育を実施することとした。ノート型パソコンは 3 年リースで導入したため、平成 7 年度、平成 10 年度に機器の更新を行った。平成 14 年度カリキュラムからはノート型パソコンを利用しないことが決定したため、平成 13 年度、14 年度にかけて学内パソコン教室の拡充を行い学生の利便性を高めた。



パソコン教室の整備は、平成 5 年度に学内 LAN を構築し、平成 7 年度には、1 号館 208 教室でノート型パソコンを学内 LAN に接続できるように変更した。

平成 10 年度からはインターネットへの接続を可能にし、平成 12 年度に全学生が電子メールを利用できるようにした。

また、平成 14 年には、305 教室をパソコン室に変更し 48 台を自習専用機として設置した。

パソコン室の入室時間は 9 時から 18 時としているが、最終退出時間を 21 時とし学生に利用を認めている。

(3) コンピュータネットワーク

平成 5 年度に学内 LAN を整備した。当初、1 号館、2 号館の研究室とパソコン教室（1 号館 209 室、501 室）を接続するものであったが、図書館、事務局、非常勤講師室等も LAN 接続をすすめ、現在は 1 号館の各研究室、パソコン室等（208 室、209 室、305 室、306 室、501 室）、5 階演習室、事務局等、2 階会議室など講義用教室をのぞきほぼすべての部屋がネットワーク接続され、また 2 号館は 3 階研究室等がすべて接続している。当初、10 Mbps であった通信速度も、拡張時にスイッチ等を見直し、幹線部分の速度を 100Mbps となるよう変更しているが、末端の回線速度は 10Mbps となっている。

インターネットへの接続は、平成 6 年度に整備を開始し、当初は JOIN に登録していた

が、通信回線コスト削減のために SINET (64kbps) に変更した。その後インターネットへの需要の拡大に伴い、マルチプラットフォーム化し、現在は DION の専用線サービス 1.5Mbps となっている。

学生への電子メール利用は、平成 11 年度から全学生にアドレスを配布することとし、Web メールを使用することにより学内外から利用できるようにした。

2 情報化に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 情報教育

大学における情報教育は、コンピュータ操作を中心とした情報リテラシー教育とコンピュータ理論等を中心とした情報科学、コンピュータの経済学・経営学への応用教育に大別できる。本学においてはコンピュータ整備の状況などから、常に最先端の技術に対する教育は難しいが、コンピュータ操作の基礎、情報科学の基本などを学習することにより、大学内でのコンピュータ利用と社会でのコンピュータの基本的な使用はできるようになっている。コンピュータ操作に関する授業では、習熟度の差が大きく、一つのクラスで初心者から熟練者までが混在し、授業方法の工夫が必要となっている。

また、情報教育の中で、コンピュータネットワークの利用方法についても行っているが、急速なインターネットの普及及び社会の変化への対応が必要となっている。特にインターネットを利用するにあたっては、知的財産権等への対応、ネット犯罪の問題などに関しても知識が必要となっているため、このような点にも対応した教育内容としていく必要がある。

今後の改善の方法として、小・中・高等学校の教育課程における「情報」教育の充実に伴い本学における情報教育も変化する必要がある。特に平成 17 年度入学生からは、高等学校の新学習指導要領により「情報」科目を学んだ学生が入学するため、情報教育として行っている授業科目の内容、方法並びに使用機器などを検討し、対応する必要がある。

また、学生の習熟度に応じ、各種検定試験などと結びつけ、検定試験合格者に単位認定を行うなどの対応も必要となる。

(2) パソコン教室の整備

パソコン教室は 3 教室整備されており、通常の授業及び自習での利用に関しては十分な台数が確保されている。しかしながら、演習などで利用するには、パソコン教室まで移動しなければならず、また複数の演習においてパソコンを使用する場合、利用が隔週になるなど万全な体制ではない。

学内はすべて LAN で接続されているが、学外との接続回線が 1. 5M 専用線であり、急速なネットワーク環境の変化には十分な対応とはいえない。

また、コンピュータ機器の導入が 3 年から 4 年に更新となるため、導入当初は最新の機種であってもリース期間終了時には家庭等で普及しているモデルよりも陳腐化したものを利用せざるを得ないという状況を繰り返すこととなっている。

今後の改善の方向として、学内で使用できるパソコンは、パソコン教室に設置されるデスクトップ機を中心であるため、学生が一般教室等へ持ち込んで利用する体制は整備されていないが、パソコン、特にノート型パソコンの普及等を考慮すれば、学内どこでもネット

トワークに接続できるような教室の整備が望まれる。

(3) コンピュータネットワーク

ネットワークの通信速度は、インターネット接続においては家庭用であっても 100Mbps の速度がでるようになっているため、200 台以上のパソコン等が接続している大学においてインターネット接続が 1. 5Mbps は改善が望まれる。しかし、ネットワークの全体構成では、各研究室と事務局、パソコン教室等毎に切り分けを行っているため、不正な利用等は防止できている。

学内ネットワーク部分では、研究室、事務局、パソコン室等はネットワーク接続されているが、一般教室へのネットワークケーブルの敷設ができていないため、講義等でパソコンを使用したり、一時的にインターネットへの接続をさせるなどへの対応ができない。

今後の改善の方向としては、大学全体のネットワーク構成を見直し、各施設への必要性を考慮しながらネットワーク構築をする必要がある。

また、学外との接続についても、技術進歩も視野に入れながら、できるだけストレスの発生しないシステムを検討していかなければならない。

X III 図書館について

1 図書館の現状

千葉経済大学総合図書館は昭和 43 年に開設された千葉経済短期大学の図書館が現図書館の母体となっている。図書館は昭和 61 年 3 階建ての独立館として竣工し、さらに、平成 3 年に増築後、翌 4 年に千葉経済大学校舎内にあった大学図書館と合併して現在の施設になった。館名も千葉経済大学総合図書館と改称し、大学、大学院、短期大学部の共用図書館として今日に至っている。

共用図書館になることによってスケールメリットが生じ、設備、蔵書面での相乗効果だけでなく念願の図書館コンピュータシステムの導入が実現でき、現在の運営基盤ができた。

平成 14 年度には、情報化推進のためオンラインデータベースを導入し、また、地域住民への開放を行うなど、新たなサービスの第一歩を踏み出した。

(1) 管理・運営の状況

図書館の職員（平成 15 年度）は大学、短期大学部教員より選出された館長、副館長各 1 名と図書館課長 1 名、司書 3 名および臨時職員 6 名（時間数換算 3.1 名）で構成されている。課長以下のスタッフは臨時職員を含め全員司書の資格を持っており、多様なレンタルサービス等に対応している。

運営は、図書館規則等の文書化された規程類により行われており、重要事項及び資料の選定は図書館委員会で審議を経て実施されている。

図書館委員会は平成 12 年度から大学、短期大学部合同開催になり、一元的に運営されることになった。

(2) 施設・設備の状況

図書館の施設は 3 階建てで、各階の閲覧席（合計 197 席）と 5 つの資料エリアとからなる。第 1 は図書エリア、第 2 は雑誌・新聞エリア、第 3 は A V エリア、第 4 はマルチメディア・エリア、第 5 は保存エリア（集密書庫）である。

資料エリアは、一部の貴重図書などを除き、基本的に開架方式をとり自由な雰囲気で利用できる環境になっている。2 階中央部に総合カウンターを配し、多様なサービスを提供している。

A V エリアの機器については、平成 14 年度にビデオ専用デッキをすべて D V D 併用機に切り替えるなどメディアの変化への対応をとった。マルチメディア・エリアの機器では C D - R O M (D V D - R O M) チェンジャーに約 120 枚のディスクを設置し、いつでも使えるようにしてある。

(3) 情報化の状況

平成 4 年度末に図書館コンピュータシステム「C A L I S」（丸善開発）の導入が決定し、翌 5 年度からシステム開発にかかり、平成 6 年 4 月に本稼動した。合わせて学術情報ネットワークに加入し、単館運営からネットワーク運営への転換となった。

平成 8 年度には利用者用にインターネット端末を設置し、新たな情報サービスを始めた。図書館の W e b サイトは平成 13 年度に開設し、館内だけでなく館外からの蔵書検索や各種情報の受発信が可能になった。

平成 14 年度にはオンラインデータベースを導入し、学内の L A N 端末から利用できるよう

になり、図書館の施設に拘束されない利用という新しい局面を迎えることになった。

(4) 所蔵・受入状況

平成 15 年度末で蔵書冊数は約 19 万冊、所蔵雑誌は 937 種類となっている。

年々着実に蔵書の蓄積は進んでいるが、年間の受入数は資料費の減少に伴いそれぞれ減少傾向にある。

学生一人あたりの蔵書数でみると平成 14 年現在 90.7 冊であり、私大平均 73.7 冊をかなり上回っている。一方、学生一人あたりの図書受入冊数は平成 14 年度初めて私大 D 区分（単科大学）平均を下回った。これはオンラインデータベースの導入のため資料費を運営費に一部移行した結果である。

図書収集にあたっては、バックナンバー、統計書、参考図書などを年度重点対象を決め、計画的に実施し、基礎資料を整備してきた。

授業に関連した基本図書や教員指定の「講義用図書」など科目と密接した資料を基盤とする一方、資料的価値の高い古典書籍（「スコットランド啓蒙関係」「The Scots Magazine」など）も収集し、蔵書の質も高めている。

図書以外の資料として、CD-ROM (DVD-ROM) は百科事典を始めとして経済・会社データ、新聞記事等約 150 点を揃えている。視聴覚資料等の所蔵数は全体で 6,121 点、年間受入数は平成 15 年度で 130 点となっている。

(5) 利用者サービスの状況

入館者数は年々減少の傾向を辿っている。利用対象者数には大きな変化はない中で入館者が減少していることは問題であり今後の大変な検討課題である。

開館時間は平日午後 7 時まで、土曜日は午後 4 時 30 分までである。

年間の開館日数は平成 15 年度で 250 日となっている。

館外貸出冊数は平成 14 年度で前年より 22% 減少しているが、平成 15 年度は前年より 25% 増加した。

特に学生の貸出冊数はインターネットの利用や視聴覚資料の貸出と反比例して大幅に減少している。

利用指導については新入生を対象としたオリエンテーションの一斉説明以外に、大学では指定授業内での少人数図書館利用指導を、短期大学部では教員の依頼により指定授業内で図書検索指導を実施している。

また、希望者を対象として資料検索、インターネット利用、CD-ROM 利用の口頭説明および操作実習を実施している。

合わせて蔵書の活用促進のために所蔵文献リストの配布も行っている（論文作成、就職活動、社史、ハワイ関係[短大部短期留学関係]）。

レファレンスサービスについては、レファレンス業務充実のために各種参考図書を積極的に収集している。また、これらの資料を使った館内演習も行われている。

(6) 地域開放の状況

平成 14 年 10 月より地域住民への開放を実施し、平成 15 年度末までに合計で 1,231 名の利用があった。

資料貸出は視聴覚資料を含めて 1,509 点。居住地別の利用者数は、千葉市内が 250 名 (75%)、県内で千葉市以外が 76 名 (23%)、県外は 6 名であった。当館の利用のために 2 割以上の人

が遠方から来館されることになる。また、地域利用者の入館により土曜日の利用者数も増加した。

また、平成14年度に地域開放記念行事として、学内で講演会を開催し、平成15年度も続けて実施した。

平成14年度の講師は作家の加藤幸子氏、演題は「青年期をどう生きたか－一冊の本との出会い－」、平成15年度の講師は作家の佐藤洋二郎氏、演題は「私の文学背景－苛酷な人生を生きる者たちに寄せる深い愛のまなざし－」であった。両講演とも参加者は約100名で、講演後には質疑応答など講師との交流も行われた。

2 図書館に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

前述のとおり蔵書構築では量的に私大平均を上回る実績があり、重点収書計画等により質的な充実も図ってきた。また、「新規業務・改善実績」に記載のとおり新しいメディアの導入やデジタル情報の提供など利用者サービスを中心に状況変化への対応に努めてきた。

一方、図書館予算の大幅な見直しが行われ、より効率的、重点的な予算運用が求められることとなった。図書館のこれからの中向予測や利用者の需要に即し、素早い対応がとれるよう柔軟な体制を築いていく必要がある。また、館外貸出冊数が減少傾向にあるので利用状況の分析、サービス内容・利用条件等の改善による対策が急務である。

今後の多様な情報サービスを提供していくためのマネジメントを確保し、限られた施設、設備をより使いやすい環境に改修し、新しい情報環境に見合った基盤整備を推進していく。それと同時にますます重要性が高まる学外ネットワークの一員としてその役割を担い、相互協力体制を築いていく。

(1) 管理・運営

- ① 図書館予算決算の審議、規程類の改正等の基本運営や新刊情報による分担選書など図書館委員会の本務については適切に遂行されているが、今後は全学的な学術情報システムの基本方針のもとで他の学内部門と連携をとり一元的な運営を共同で進める必要がある。
- ② 利用者サービスの拡張に伴い、従来からの司書専門知識・技術に付け加え、機械操作やデータベース運用技術の習得など新たな研修が必要になってきている。また、学生だけでなく地域住民との対応など、利用者とのコミュニケーション技術を深めるため、接遇等の研修を行い図書館職員の資質向上に努める。
- ③ オンラインデータベース費用のように、費目が資料費から通信費へ切り替わるなど、予算費目の建て方も新しい状況に対応できるよう柔軟性をもたせていく。また、補正予算の対応も迅速に行えるような体制が望ましい。
- ④ 学生など利用者の需要が反映しやすいような体制づくりも考慮していく必要がある。

(2) 施設・設備

- ① 年来、受入資料の増加に応じて書架を追加し、新しい機器・設備の増設を行ってきたが、新規増設のスペースがなくなってきた。書架収容力を高め、機器増設を含む新規事業を展開できるだけのキャパシティを確保することが重要な課題である。建物の増設を検討するとともに既設部分の改修や転用そして、保存対象資料の見直しも合わせて考える必要がある。
- ② 適正な照明設置による施設美化や、各種サインの設置など利用環境の整備を行う。

(3) 情報化

- ① 情報環境の変化に応じ、図書館システムの更新を行う。更新の要点は業務管理主体のものから多様な利用者サービスに重点を置いたものへ移行する。また、ネットワーク機能を強化していく。
- ② 図書館ホームページのコンテンツの充実に努め、学内外のポータルサイトとしての役割を担っていく。
- ③ 館内の利用者用端末は9台であり、十分ではない。ただし、増設スペースをすぐには確保できないので、無線LAN等の導入による対応を優先的に検討していく。

(4) 所蔵・受入

- ① 図書、雑誌などの紙媒体に加えて、オンラインデータベースやDVDなど電子媒体の導入で利便性が高まった。今後は電子媒体の比重がより高くなっていくであろうが、バックアップファイル等を含む保存方法についても十分考慮する。
- ② 資料収集にあたっては、ネットワーク環境の中で独自性を持たせ、系統的な蔵書構築を図る。
- ③ 講義要項記載の参考書整備や課題プリントへの対応を考えた資料収集など個別授業への支援を目指す。
- ④ 貸出図書の分析等を踏まえ、学生の知識レベルに応じた蔵書構成を考える。

(5) 利用者サービス

- ① 図書の館外貸出冊数が大幅に減少しているので、教員と連携をとり、図書の情報価値を学生に再認識させ、有効利用を促進させる必要がある。インターネットでの情報収集に偏ることなく目的に応じた情報活用を支援する。
- ② 貸出冊数、期間など利用条件を緩和、改善することで利用を促進する。
- ③ 学生等利用者へのきめ細かい個別指導を心がける。
- ④ 需要を把握するためにアンケートを継続して実施する。学生だけでなく教職員に対しても行う。
- ⑤ 電子ジャーナルの利用説明会を開き、新しいサービスの認知と利用促進をはかる。
- ⑥ 入退館の手続きを簡素化し、入りやすく使いやすい図書館を目指す。
- ⑦ レファレンス記録や利用統計を分析し需要に見合ったサービスを行う。
- ⑧ 図書館ニュースの発行など広報活動を展開する。
- ⑨ 開講科目に直結した講義用図書制度をもとに授業との連携を深める。

(6) 地域開放

資料の貸出傾向を見ると教養的な内容ものより経済、法律、情報科学など専門書の利用が多く、公共図書館で手薄な領域への需要に応えているようである。大学独自の図書館資源を有効に活用できるよう、学外サービスおよび地域サービスを深めていく。また、講演会などイベントの開催などを続けることにより地域住民の方々との接点を多く作り、開かれた図書館を目指し努力していく。

新規業務・改善実績

年度	業務内容	備 考
平成8	視聴覚資料貸出	利用条件改善
"	インターネット端末利用	情報提供の多様化
"	マルチ・メディア利用ガイダンス	多様化した情報入手への支援
"	学術情報センターへの所蔵データ登録	ネットワーク対応;データの共用
平成9	初教学生の利用指導	授業内での図書館利用指導;教科との連携
平成10	DVDプレイヤー設置	機器整備
"	Webサーバー設置	機器整備;ネットワーク対応
平成11	就職活動に関する所蔵リストの作成	所蔵資料の紹介;利用促進
"	保存用書架設置	貴重図書等の保存環境整備
平成12	ハワイに関する所蔵リストの作成	所蔵資料の紹介;利用促進
"	利用案内スタンドサインの設置	環境デザイン改善
平成13	学生証による貸出	手続きの簡素化;全員登録(利用環境整備)
"	社史団体史所蔵リストの作成	所蔵資料の紹介;利用促進
"	ビデオテープの開架配置	利用環境整備
"	図書館ホームページの開設	情報受発信;ネットワーク対応
平成14	貸出冊数の増加、貸出期間の延長(一部)	利用条件改善
"	地域住民へ図書館を開放	地域貢献;公共図書館との連携
"	記念講演会の開催	地域貢献;学外利用者との交流
"	オンライン・データベースの導入	利用情報の拡張;図書館外からのネットワーク利用
平成15	利用規程の一部改正	利用条件改善 (貸出冊数増加、貸出期間延長、入館手続きの簡略化)
"	文献複写規程の一部改正	利用条件改善(複写料金値下げ)
"	玄関ホール改修	利用環境整備(照明増設、環境美化)

XIV 大学院について

1 大学院の現状

(1) 入学状況

本学大学院は、平成5年4月に千葉経済大学大学院経済学研究科経済学専攻として、1研究科1専攻で開設した。

大学院の入学定員は10名であり、入学定員には社会人特別選抜による入学者も含めて募集を行っている。

入学者の推移

年度	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15
入学者	6	5	5	5	8	5	6	8	6	1	6
修了者		4	5	6	6	6	7	3	7	9	1

(2) 教育課程

大学院のカリキュラムは、半期2単位の授業科目を中心であり、演習科目を2年間履修し8単位としている。

大学院開学時は、28科目（特別演習3科目を含む）を基礎科目（経済理論、情報数理科学）、専攻科目（公共政策、地域政策）の区分に分け、原則として全授業科目を開講していた。その後、税理士志望者に対応するため、「行動科学特論」「科学技術論特論」「税務会計論特論」「税法特論」を平成8年度から追加した。また、平成10年度には経済学部経営学科の開設に伴い、経営関係科目を基礎科目に経営理論の区分を設け追加した。

平成15年度には、大学院の授業科目を見直し、基礎科目（経済理論、経営理論）、専攻科目（公共政策、税務会計）に区分し、税理士志望者へ対応することとした。

また平成10年度までは、全授業科目を原則開講していたが、平成11年度からは授業科目のうち半数を隔年開講とすることとした。

平成15年度には、全授業科目が38科目（特別演習4科目を含む）あり、19科目を開講している。

(3) 修士論文

本大学院の修士論文作成においては、1年次末に題目届け、2年次5月に研究計画書、6月と10月に中間発表を行い、1月中旬に提出としている。

(4) 地方自治体との関係

本学大学院開設に向けての設置の趣旨は、地方自治体職員の再教育の場の提供であった。このためのカリキュラムを開設し、地方自治体から職員の派遣を行ってもらい、受け入れを行っていたが、現在は0名となっている。

これまでの、職員の受け入れ状況は、千葉県 2名、千葉市 5名、船橋市 2名、市川市 1名であった。

地方自治体の職員を受け入れていたときには、年1回自治体の職員研修所と連携をとるための会合を設けて、自治体からの要望を受け止めるようにしていた。

(5) 税理士志望者との関係

本学大学院開設当初から、経済学研究科にて財政学の修士論文を作成することを目的にして入学してくる大学院生が多数いた。

平成 14 年に税理士法が改正されるまでは、「大学院にて、財政学に関する論文を作成し、修士の学位を有する」と税理士試験のうち、税法に関する 3 科目がすべて免除となっていたため、本学に入學し、財政学に関する修士論文を作成していた。

平成 13 年度入学者まで、入学者 54 名中、38 名が財政学及び会計学に関する論文を作成し修了し、税理士試験の科目免除申請を行った。

平成 14 年の「税理士法」の改正を受け、平成 15 年度からカリキュラムを改正し、入学者の志望に応えるようにした。また、政策研究コースと会計税務コースの 2 コースを採用し、その位置づけを明確化した。

2 大学院に関する自己点検・評価及び今後の改善の方向について

(1) 入学者

大学院の入学定員は 10 名であるが、これまで各年とも入学定員以内であった。

開学の目的が千葉県内の自治体職員の再教育を行うことを目的としていたため、社会人特別選抜を設け、受入れが行われてきたが、各自治体の財政状況の悪化並びに他大学院における公共政策研究の拡大に伴い、自治体からの派遣がとまった。

一方、開学以来、税理士試験における科目試験免除を目的としている入学生は、税理士法の改定（平成 14 年 4 月施行）時には一旦激減したが、その後は旧に復している。

(2) 教育課程

大学院開学時の目的が、地方自治体職員の再教育、高度専門職業人の養成であったが、大学院開学後の入学者の状況から、税理士志望者への対応が必要となり、カリキュラムを改訂してきている。特に平成 15 年度には、平成 14 年 4 月の税理士法の改正に対応するために、税務会計専攻を設け、税法に関する授業科目と会計に関する授業科目を充実させた。

一般的な大学院の教育課程では、講義と演習が対になっているが、本学の場合は、科目区分ごとに演習を設置し、複数の授業科目を置くこととしている。

(3) 修士論文

修士論文は、税理士を目指す学生が多いため、税法に関する論文が多くなっている。これは税理士法が改正される以前は、財政学に関する論文となっていたが、タイトルは税法に関するタイトルとしたためと考えられる。

修士論文の指導体制は、主としては特別演習の担当教員があたるものとしているが、専攻分野の教員の協力を得ながら作成する場合もある。平成 15 年度からはこの指導体制を明確にするために副指導教授を置くことができることとした。

(4) 地方自治体との関係

千葉県、千葉市をはじめとする県内自治体からの大学院生の派遣は、平成 13 年度の受入れ後は行われていない。これは、各自治体の財政状況から派遣が困難になったためと考えられる。

開学当初から、自治体からの意見としては大学院を修了しなくても、1 年間大学院に通学させることによる効果が期待できるという点が指摘されていたが、1 年制大学院の設置、修

士論文以外の方法による評価などへの対応が遅れてしまったことも、自治体からの派遣がなくなった要因と考えられる。

今後は、各自治体の職員研修所等と協力しながら、職員研修所の研修の一環に大学院の授業科目を活用してもらうなどの方策を検討していくことも必要であろう。

(5) 税理士志望者との関係

平成14年の税理士法改正により、平成15年度よりカリキュラムを改正し対応することとした。これに伴い、税法担当の専任教員を迎えることとした。

会計関係も含めて、今後は高度専門職業人養成の大学院としての体制づくりが課題と考えている。

基 硍 デ タ 集

1 会議・役職の設置・選任に関する規程一覧

(学部)

教 授 会：学則 39・40・41 条、教授会規則

執 行 部 会：教授会規則 4 条

執行部懇談会：規程等なし

四 役 会：規程等なし

学 科 会 議：学科会議等の設置に関する規程

部 会：学科会議等の設置に関する規程 2～6 条

委 員 会 等：学科会議等の設置に関する規程 7 条

学 長：学則 34・35 条、学長等の選任等に関する規程 2 条

副 学 長：学則 37 条

学 部 長：学則 38 条、学長等の選任等に関する規程 3 条

学 科 長：学則 38 条、学長等の選任等に関する規程 4 条

部 長：学則 38 条、学長等の選任等に関する規程 5 条

部 長 代 理：学長等の選任等に関する規程 7 条

(大学院)

大 学 院：学則 4 条の 2、大学院学則

大学院委員会：大学院学則 37 条、大学院委員会規則

大学院委員会委員長：大学院学則 37 条

大学院研究科長：大学院学則 36 条、大学院研究科長代理設置規程

大学院運営委員会：規程等なし

(図書館)

図 書 館：学則 44 条

館 長：総合図書館規則 4 条

副 館 長：総合図書館規則 5 条

図書館委員会：総合図書館規則 8 条

(研究所)

研 究 所：学則 44 条の 2

所 長：地域総合研究所規則 6 条

副 所 長：地域総合研究所規則 7 条

研 究 委 員：地域総合研究所規則 8 条

研究所会議：地域総合研究所規則 9 条

運営審議会：地域総合研究所規則 10 条

2 役職者の選任方法・任期一覧

(学 部)

学 長：学園理事会が選任、任期規定なし（学則、学長等の選任等に関する規程）

副学長：学長が推薦する教授の中より理事長が補する。任期規定なし。（学則）

学部長：教授会の議を経て、教授の中より学長が選任、任期4年・再任可（同上）

学科長：教授会の議を経て、当該学科に所属する教授の中より学長が選任、任期2年・再任可（学則、学長等の選任等に関する規程）

部 長：教授会の議を経て、教授又は助教授の中より学長が選任、任期2年・再任可（同上）

副部長：教授会の議を経て、教授又は助教授（当該部長の所属する以外の学科に所属）の中より学長が選任、任期2年・再任可（学長等の選任等に関する規程）

部 員：特に規定なし。各年度部会構成員の学科按分等を考慮し教授会の議を経て選任、任期規定なし。

委員長：特に規定なし。各年度部会構成員の学科按分等を考慮し教授会の議を経て選任、任期規定なし。

(大学院)

委員長：委員長は、学長が兼ねる。（大学院学則37条）

研究科長：研究科長は、学部長が兼ねる。（大学院学則36条）

研究科長代理：大学院委員会の議を経て大学院教授の中より、学長が選任、任期2年・再任可（研究科長代理設置規程）

(図書館)

館 長：教授会の議を経て、教授の中より学長が選任、任期2年、大学・短大で交代制（総合図書館規則）

副館長：教授会の議を経て、教授又は助教授の中より学長が選任、任期2年、館長が所属する大学・短大以外から選任（同上）

委員長：大学・短大に所属する館長・副館長、任期2年（同上）

委 員：大学・短大に所属する選任教員の中から、学長が教授会の議を経て委嘱、任期規定なし。（同上）

(研究所)

所 長：事業の遂行に必要な学識を有する者の中から、教授会の議を経て、学長が任命、任期4年・再任可（地域総合研究所規則）

副所長：置くことができる。（同上）

研究委員：本学（短大を含む）の専任教員の中から、所長の推薦を受けて、学長が任命、任期付すこと可（同上）

会議議長：学長（同上）

3 会議開催定例日・出席者等一覧

【大学】

- ・ 部 会（第1木曜日・13：00・学生部会、入試広報部会
第2木曜日・15：00・教務・就職部会）
校務分掌による教員、所掌課職員
- ・ 委員会（必要に応じ開催）
- ・ 四 役 会（各木曜日・10：30）
学長、学部長、学科長、事務局長（庶務課長）
- ・ 執行部懇談会（第2木曜日・12：30）
学部長、学科長、教務・学生・就職・入試広報部長、教務部副部長
研究科長代理、事務局長、庶務課長（必要に応じ担当課（室）長等）
- ・ 執行部会（第3木曜日・13：00）
理事長、学長、学部長、学科長、教務・学生・就職・入試広報部長
研究科長、研究科長代理、事務局長、各課（室）長
- ・ 教 授 会（第3木曜日・15：00）
理事長、学長他各教員、事務局長、各課（室）長
- ・ 大学院委員会（第3木曜日・教授会終了後）
理事長、大学院担当教員、事務局長、庶務・学務課長
入試広報センター室長、大学院担当者
- ・ 大学院運営委員会（必要に応じ開催）
運営委員会教員、学務課長

【事務局】

- ・ 大学朝礼（毎週金曜日 8：40）
大学職員全員（会議報告、次週の行事予定、連絡事項等）
- ・ 短大朝礼（毎週月曜日 8：40）
短大職員全員（大学と同じ）
- ・ 事務局会議（毎月第1・3金曜日 10：00）
大学・短大課長補佐以上（各課（室）検討事項等）

4 教授会開催・時間・参画状況及び主な審議事項

◎教授会開催・時間・参画状況

年 度	開催回数	平均時間	参 画 率
平成 15	17 (6)	1時間15分	94.7%
平成 14	17 (6)	1時間11分	94.0%
平成 11	15 (3)	1時間41分	93.4%
平成 8	13 (2)	1時間34分	91.1%
平成 5	14 (2)	1時間39分	87.9%
平成 2	13 (2)	2時間 1分	93.8%

* () は、入試判定教授会で内数で示す。

◎平成 15 年度教授会の主な審議事項

回	開 催 日	主 な 審 議 事 項
1	平成 15 年 4 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動について ・ 平成 16 年度特別編入学試験の合否判定について ・ 平成 16 年度入学試験について ・ 平成 15 年度学術図書刊行助成について ・ 自己点検評価委員会大学専門部会について ・ 千葉経済大学論叢投稿規程について
2	平成 15 年 5 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動について ・ 中国文化研究Ⅱの扱いについて ・ 平成 16 年度入学試験について
3	平成 15 年 6 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価について ・ 学籍異動について ・ 千葉経済大学教員選考・資格審査規程及び千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程の制定について ・ 平成 16 年度入学試験について
4	平成 15 年 7 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価について ・ 千葉経済大学教員選考・資格審査規程及び千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程の制定について
5	平成 15 年 9 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事について ・ 学籍異動について ・ 秋季卒業判定について
6	平成 15 年 10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度秋季一般編入学試験の合否判定について
7	平成 15 年 10 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事について ・ 平成 16 年度開講授業科目について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度学年暦について
8	平成 15 年 11 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度附属高校特別推薦及び指定校推薦入学試験の合否判定について
9	平成 15 年 11 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度公募制推薦入学試験の合否判定について
10	平成 15 年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事について ・ 学籍異動について
11	平成 15 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動について ・ 平成 17 年度入学試験について
12	平成 16 年 1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事について ・ 学籍異動について ・ 平成 16 年度授業時間割について ・ 定期試験における不正行為について
13	平成 16 年 2 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度 A 日程入学試験の合否判定について
14	平成 16 年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員人事について ・ 千葉経済大学学則の一部改正について ・ 学籍異動について ・ 卒業判定について ・ 卒業生の代表について ・ 進学判定について ・ 千葉経済大学総合図書館利用規程等の一部改正について ・ 平成 16 年度校務分掌について
15	平成 16 年 3 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度春季編入学試験の合否判定について ・ 平成 16 年度附属高校一般推薦入学試験の合否判定について
16	平成 16 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度 B 日程入学試験の合否判定について
17	平成 16 年 3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学籍異動について ・ 追加卒業判定について ・ 追加進級判定について ・ 平成 16 年度編入学許可者の既修得単位等の認定について ・ 転学科について ・ 聴講生の受入れについて ・ 特待生について ・ 学術図書刊行助成について

5. 事務組織の変遷

【平成11年度】

大学事務局 事務局長、庶務課、教務課、学生課、就職室
短大事務局 事務局長、庶務課、教務課、学生課、就職室

【平成12年度】

大学・短大事務局 事務局長、次長、庶務課
大学学務課、大学入試広報課、大学就職課
短大学務課、短大入試広報課、短大就職課

【平成13年度】

大学・短大事務局 事務局長、次長
庶務課、入試広報課、就職課、図書館課
大学学務課、短大学務課

【平成14年度】

大学・短大事務局 事務局長、庶務課、入試広報センター、就職課、図書館課
大学学務課、短大学務課

【平成15年度】

大学・短大事務局 事務局長、庶務課、入試広報センター、就職課、図書館課
大学学務課、短大学務課

平成 11 年度				
大学事務局		短大事務局		備 考
事務局長	1名	事務局長	1名	大学・短大：事務局長が庶務課長事務取扱
庶務課		庶務課		
庶務課長補佐	1名	庶務課長補佐	1名	
庶務係長	1名	庶務係	3名	
庶務係	3名			
教務課		教務課		
教務課長	1名	教務課長	1名	
教務係長	1名	教務係	4名	大学：教務係長は大学院係長を兼務
教務係	3名			大学：教務係4名中1名は私学事業団へ研修派遣
学生課		学生課		
学生課長	1名	学生課長	1名	
学生課長補佐	1名	学生係主任	1名	
学生係	3名			
看護婦	1名	看護婦	1名	
就職室		就職室		
就職室長	1名	就職室長	1名	
就職室	1名	就職係主任	1名	
		就職係	1名	
図書館		図書館		
図書係	2名	図書館課長補佐	1名	
		司書	2名	
研究所				
研究所嘱託	1名			

平成 12 年度

大学事務局		短大事務局		備考
事務局長		1名		事務局の一部統合に伴ない、大・短両事務局の共通の事務局長制を開始。
事務局次長		1名		事務局次長：庶務課長事務取扱
庶務課				大学、短大の庶務課を統合。
庶務課長補佐		1名		
庶務係長		1名		
庶務課		4名		
学務課		学務課		大学・短大・教務課、学生課を統合し、学務課を設置。
学務課長	1名	学務課長	1名	
学務課長補佐	1名	学務課主任	1名	
学務課	3名	学務課	4名	
看護婦	1名	看護婦	1名	
入試広報課		入試広報課		大学・短大・入試広報課を設置
入試広報課長	1名	入試広報課長補佐	1名	
入試広報課長補佐	1名	入試広報課主任	2名	
入試広報課	2名			
就職課		就職課		
就職課長	1名	就職課長	1名	
就職課	2名	就職係主任	1名	
		就職係	1名	
図書館				
図書係	1名	図書館課長補佐	1名	
		図書館	2名	

平成 13 年度

大学事務局		短大事務局		備 考
事務局長		1名		
事務局次長		1名		事務局次長:庶務課長事務取扱
庶務課				
庶務課長補佐		1名		
庶務係長		1名		
庶務課		4名		庶務課4名中1名は、私学事業団へ研修派遣 大学・短大:教務課、学生課を統合し、学務課を設置。
学務課		学務課		
学務課長	1名	学務課長	1名	
学務課長補佐	1名	学務課主任	1名	
学務課	2名	学務課	3名	
看護婦	1名	看護婦	1名	
研究所	1名			大学:研究所に嘱託職員を委嘱。
入試広報課				大学、短大の入試広報課を統合。
入試広報課長		1名		
入試広報課長補佐		1名		
入試広報課主任		2名		
入試広報課		2名		
就職課				大学、短大の就職課を統合。
就職課長		1名		
就職課主任		1名		
就職課		3名		
図書館課				
図書館課長		1名		
図書館課		3名		

平成 14 年度

大学事務局		短大事務局		備 考
事務局長		1名		
庶務課				
庶務課長		1名		
庶務課長補佐		1名		
庶務課主任		2名		
庶務課		3名		庶務課3名中1名は、私学事業団へ研修派遣
学務課		学務課		
学務課長	1名	学務課長	1名	
学務課長補佐	1名	学務課主任	1名	
学務課	2名	学務課	3名	
看護婦	1名	看護婦	1名	
入試広報センター				入試広報課を入試広報センターに改名。
入試広報センター室長		1名		
入試広報センター室長補佐		1名		
入試広報センター主任		2名		
入試広報センター		2名		
就職課				
就職課長		1名		
就職課主任		1名		
就職課		3名		
図書館課				
図書館課長		1名		
図書館課		3名		

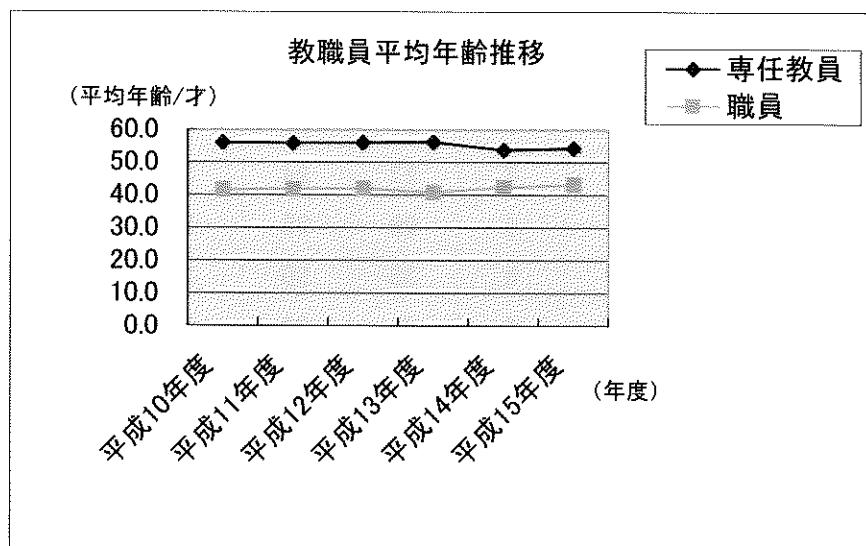
平成 15 年度		
大学事務局	短大事務局	備考
事務局長	1名	
庶務課		
庶務課長	1名	
庶務課長補佐	1名	
庶務課係長	1名	
庶務課主任	1名	
庶務課	2名	
学務課	学務課	
学務課長	1名	学務課長
学務課長補佐	1名	
学務課主任	1名	学務課主任
学務課	2名	学務課
看護師	1名	看護師
入試広報センター		
入試広報センター室長	1名	
入試広報センター室長補佐	1名	
入試広報センター係長	1名	
入試広報センター主任	3名	
就職課		
就職課長	1名	
就職課係長	1名	
就職課主任	1名	
就職課	2名	
図書館課		
図書館課長	1名	
図書館課	3名	

6 教職員数の推移

年 度	専任教員			非常勤講師			職員		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成15年度	38	32	6	27	26	1	20	14	6
平成14年度	39	33	6	32	32	0	21	14	7
平成13年度	40	35	5	36	35	1	21	12	9
平成12年度	41	35	6	32	31	1	23	15	8
平成11年度	40	34	6	33	30	3	23	15	8
平成10年度	40	35	5	33	30	3	27	18	9
平成9年度	33	28	5	35	32	3	26	17	9
平成8年度	36	31	5	37	35	2	28	19	9
平成7年度	34	28	6	40	38	2	22	14	8
平成6年度	37	30	7	27	26	1	23	15	8
平成5年度	37	30	7	27	24	3	22	14	8
平成4年度	36	30	6	28	25	3	21	13	8
平成3年度	33	27	6	33	30	3	19	12	7
平成2年度	32	26	6	31	29	2	17	10	7
平成元年度	27	21	6	13	13	0	13	8	5
昭和63年度	18	14	4	8	8	0	6	4	2

(平均年齢)

西暦 和暦	教員数(専任)			平均年齢(才)	職員数			平均年齢(才)
	男	女	計		男	女	計	
平成10年度	35	5	40	56.0	18	9	27	41.7
平成11年度	34	6	40	55.9	15	8	23	41.9
平成12年度	35	6	41	56.0	15	8	23	42.1
平成13年度	35	5	40	56.2	12	9	21	40.9
平成14年度	33	6	39	53.7	14	7	21	42.4
平成15年度	32	6	38	54.3	14	6	20	43.2



①教授、助教授等の推移

	教 授	助 教 授	講 師	助 手	計	非常勤講師	合 計
平成 6 年度	2 6	9	2	—	3 7	2 7	6 4
平成 7 年度	2 4	8	2	—	3 4	4 0	7 4
平成 8 年度	2 7	6	3	—	3 6	3 7	7 3
平成 9 年度	2 5	6	2	—	3 3	3 5	6 8
平成 10 年度	3 1	7	1	1	4 0	3 3	7 3
平成 11 年度	2 9	8	2	1	4 0	3 3	7 3
平成 12 年度	3 1	7	2	1	4 1	3 2	7 3
平成 13 年度	3 0	7	2	1	4 0	3 6	7 6
平成 14 年度	2 6	8	5	—	3 9	3 2	7 1
平成 15 年度	2 6	7	5	—	3 8	2 7	6 5

②女性教員数

	専 任	非常勤	合 計
平成 6 年度	7	1	8
平成 7 年度	6	2	8
平成 8 年度	5	2	7
平成 9 年度	5	3	8
平成 10 年度	5	3	8
平成 11 年度	6	3	9
平成 12 年度	6	1	7
平成 13 年度	5	1	6
平成 14 年度	6	—	6
平成 15 年度	6	1	7

③外国人教員数

	専 任	非常勤	合 計
平成 6 年度	1	3	4
平成 7 年度	1	2	3
平成 8 年度	1	2	3
平成 9 年度	1	3	4
平成 10 年度	1	4	5
平成 11 年度	1	3	4
平成 12 年度	1	3	4
平成 13 年度	1	3	4
平成 14 年度	1	1	2
平成 15 年度	1	1	2

【平成 12 年度】

年 月 日	参 加 者	件 名
平成 12 年 5 月 16 日	石橋 貞男	私立短大入試広報担当者研修会
平成 12 年 5 月 23 日	寺沢 白雄	平成 12 年度補助金事務担当者研修会
平成 12 年 5 月 23 日	平林 隆	"
平成 12 年 5 月 23 日	小倉 光治	"
平成 12 年 6 月 23 日	鈴木 成子	第 7 回図書館員のための経済学入門講座
平成 12 年 7 月 5 日	太刀川忠宏	平成 12 年度学生生活指導主務者研修会
平成 12 年 7 月 14 日	檀田 豊	千葉県大学就職指導会「第 2 回研修会」
平成 12 年 7 月 25 日	木原 通勝	平成 12 年度関短協事務局長研修会
平成 12 年 8 月 31 日	平林 隆	平成 12 年度学校法人会計基準研修会
平成 12 年 9 月 6 日	寺沢 白雄	私情協 情報センターエ部門研修会
平成 12 年 9 月 7 日	檀田 豊	千葉県就職指導会研修会
平成 12 年 9 月 26 日	岩本 圭介	平成 12 年度大学経理部課長相当者研修会
平成 12 年 10 月 18 日	寺沢 白雄	私大協平成 12 年度大学教務部課長相当者研修会
平成 12 年 11 月 8 日	斎藤 泰雄	平成 12 年度 私立短大就職担当者研修会
平成 12 年 11 月 15 日	檀谷 惟光	平成 12 年度就職部課長相当者研修会
平成 12 年 11 月 28 日	島村 和子	平成 12 年度関東甲信越地区協議会研修会
平成 12 年 11 月 28 日	久保 寛	私立短大学生生活指導担当者研修会

7 教職員研修参加状況一覧

【平成 13 年度】

年 月 日	参 加 者	件 名
平成 13 年 5 月 15 日	白鳥 真清	入試広報担当者研修会
平成 13 年 7 月 3 日	寺沢 白雄	平成 13 年度生活指導主務者研修会
平成 13 年 7 月 17 日	平林 隆	平成 13 年度私立大学等経常費補助金事務研修会
平成 13 年 7 月 17 日	佐藤 昌己	"
平成 13 年 7 月 17 日	小倉 光治	"
平成 13 年 9 月 4 日	榎田 豊	私情協 情報センター等部門研修会
平成 13 年 9 月 10 日	榎田 豊	千葉県大学就職指導会「合宿研修会」
平成 13 年 9 月 10 日	高橋 孝	"
平成 13 年 11 月 20 日	飯田 良明	特別研修会「大学入試問題の良問題対策とリスクマネージメント」
平成 13 年 11 月 20 日	斎藤 朗	学生相談研修会
平成 12 年 9 月 7 日	榎田 豊	千葉県就職指導会研修会
平成 12 年 9 月 20 日	岩本 圭介	平成 12 年度大学経理部課長相当者研修会
平成 12 年 10 月 18 日	寺沢 白雄	私大協平成 12 年度大学教務部課長相当者研修会
平成 12 年 11 月 8 日	斎藤 泰雄	平成 12 年度 私立短大就職担当者研修会
平成 12 年 11 月 15 日	榎谷 惟光	平成 12 年度就職部課長相当者研修会
平成 12 年 11 月 28 日	島村 和子	平成 12 年度関東甲信越地区協議会研修会
平成 12 年 11 月 28 日	久保 寛	私立短大学生生活指導担当者研修会

【平成 14 年度】

年 月 日	参 加 者	件 名
平成 14 年 5 月 16 日	榎田 豊	千葉県就職指導会研修会
平成 14 年 6 月 5 日	平林 隆	平成 14 年度私立大学等経常費補助金事務研修会
平成 14 年 6 月 5 日	鈴木 裕之	"
平成 14 年 6 月 5 日	山田 涼子	"
平成 14 年 6 月 5 日	小倉 光治	"
平成 14 年 7 月 18 日	久保 寛	関短協事務局長等研修会
平成 14 年 8 月 28 日	鈴木 成子	平成 14 年度「大學図書館司書主務者研修会」
平成 14 年 9 月 5 日	榎田 豊	千葉県大学就職指導会「夏期実務者研修会」
平成 14 年 9 月 5 日	高橋 孝	"
平成 14 年 9 月 9 日	杉谷ともみ	私立短大就職担当者研修会
平成 14 年 9 月 19 日	古賀 実生	私立大学図書館協会東地区研修会
平成 14 年 10 月 16 日	寺沢 白雄	私大協「教務部課長相当者研修会」
平成 14 年 10 月 22 日	森 章江	平成 14 年度私立短大教務担当者研修会
平成 14 年 11 月 12 日	榎田 豊	平成 14 年度就職部課長相当者研修会
平成 14 年 12 月 4 日	新井みや子	私立短大学生生活指導担当者研修会

【平成 15 年度】

年 月 日	参 加 者	件 名
平成 15 年 5 月 14 日	石橋 貞男	第 4 回私立短大入試広報担当者研修会
平成 15 年 6 月 4 日	平林 隆	平成 15 年度私立大学等経常費補助金事務研修会
平成 15 年 6 月 4 日	鈴木 裕之	"
平成 15 年 6 月 4 日	小倉 光治	"
平成 15 年 7 月 2 日	古川将偉治	学生生活指導主務者研修会
平成 15 年 7 月 25 日	鈴木 裕之	千葉県私立大学総務・経理事務担当者研修会
平成 15 年 9 月 3 日	石川 博丈	平成 15 年度私立短大就職担当者研修会
平成 15 年 9 月 8 日	榎田 豊	千葉県大学就職指導会「夏期実務者研修会」
平成 15 年 9 月 8 日	高橋 孝	"
平成 15 年 9 月 11 日	島村 和子	平成 15 年度短期大学図書館全国研修会
平成 15 年 10 月 8 日	古川将偉治	私立大学協会教務部課長担当者研修会
平成 15 年 10 月 21 日	伊原 幸子	平成 15 年度私立短大教務担当者研修会
平成 15 年 10 月 31 日	古賀 実生	千葉市図書館情報ネットワーク協議会研修会
平成 15 年 11 月 4 日	鈴木利絵子	私立短大經理事務研修会
平成 15 年 11 月 18 日	浅野 雅明	平成 15 年度大学図書館職員講習会
平成 15 年 12 月 3 日	森 章江	平成 15 年度私立大学生生活指導担当者研修会
平成 16 年 1 月 30 日	古賀 実生	千葉市図書館情報ネットワーク協議会研修会

8 平成15年度カリキュラム 授業科目年次配当表

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	科目名	必修科目	必修科目	必修科目	必修科目	必修科目	必修科目	必修科目
一般教養科目	人文分野 自然分野 一般教養特別講義	文学の世界(4) 歴史学の世界(4) 人文地理(4) 自然科学の世界(4) 技術と環境(4) 教養特別講義 I (2)	哲学の世界(4) 倫理学(4) 日本文化史(4) 生態学(4)		健康科学(4)			
専門関連科目	社会分野 法律分野 政治分野 情報分野	社会学(4) 社会思想史(4) 法学入門(2) 民法 I (4)	社会心理学(4) 日本憲法(2)	教養特別講義 II (2)	産業社会学(4)	マスコミュニケーション論(4)		
共通科目群	英語 中国語	情報リテラシー入門(2) 情報リテラシーB(2) 情報基礎数学(4)	情報リテラシーA(2) コンピュータ概論(4)	民法 II (4) 会社法 II (4) 経済法(4)	民法 II (4) 会社法 I (4) 労働法(4) 行政法(4)	会社法 I (4) 労働法(4) 行政法(4)	国際関係論(4)	
		専門関連特別講義 I (2)	専門関連特別講義 II (2)	情報リテラシー入門(2) 情報リテラシーB(2) 情報基礎数学(4)	情報リテラシーA(2) コンピュータ概論(4)	プログラミング(4) 情報システム構築論(2)	情報処理論(4)	
		英語 中国語	英会話・上級(4) ライティング(4)	英会話・中級(4) リーディングA(4) リーディングB(4) 英語文化研究A(4)	英会話B(2) イングリッシュC(2)	イングリッシュB(2) イングリッシュD(2)	英会話・上級(4) ライティング(4)	
		スポーツ科目	中国語上級会話(4) 中国語中級講読作文(4)	中国語会話(4) 中国語文化研究 I (4)	中国語総合(4) 中国語中級講読作文(4)	中国語中級会話(4) 中国語文化研究 II (4)	中国語上級会話(4) 中国語上級講読作文(4) 中国語ビジネスコミュニケーション(4)	
		総合講座科目	スポーツ実習 I (2)	スポーツ実習 II (2)	総合講座A(2)	総合講座B(2)	会社の基礎知識(2) 千葉の経済(2)	

()内は単位数

ゴシック字は当該年次必修科目

		1年次	2年次	3年次	4年次
共通基礎分野		経済学入門(4) 教養経営学(2)	マクロ経済学 I (4) マクロ経済学 II (2)	マクロ経済学 II (2) マクロ経済学 II (2)	
理論・分析分野		経済数学 I (2) 経済統計学(4) 計量経済学(4)	経済数学 II (2) 経済分析論(4)	経済数学 II (2) 景気変動論(2)	
経済史・経済学説史分野		経済史・経済学説史概論(2)	日本経済史(4)		
経済史・経済学説史分野	現代経済学科	現代経済概論(2)	西洋経済史(4) 経済学説史(4)	西洋経済史(4) 経済学説史(4)	
公共政策分野		公共政策概論(2)	日本経済論(4) 開発経済論(2) 産業経済論(4) 労働経済学(4)	国際経済論(4) 地域経済論(4) 資源・環境経済論(2)	
経済学特別講義		経済学特別講義(2)	金融論(4) 経済政策論(4) 地方財政論(4)	国際金融論(4) 財政学(4) 公共経済学(4)	
共通基礎分野	経営基礎分野	経営学入門(4) 教養経済学(2)	経済学特別講義 I (2) 経済学特別講義 III(4)	経済学特別講義 II (2) 経済学特別講義 IV(4)	
経営機能分野		流通論(4)	経営管理論(4) 経営戦略論(4) マーケティング論(4)	経営組織論(4) 人材開発論(4) ファイナンス論(4)	サービスマーケティング論(2)
経営学科	簿記・会計分野	簿記 I (4) 簿記 II (4)	国際経営論(4) 製品・市場開拓論(2) 経営情報システム論(2)	技術革新論(2) サービス品質管理論(4)	
企業・産業分野		経営会計学(4) 簿記 I (4)	会計の基礎知識(4) 原価計算論(4)	意思決定論(2) 財務諸表論(4)	管理会計論(4) コンピュータ会計(4)
経営学特別講義		経営史(4)	会計の基礎知識(4) 原価計算論(4)	監査論(4) 税務論(4)	税務会計論(4)
演習科目群		企業論(4)	産業史(4) 銀行・証券業経営論(4)	中小企業論(4) 情報産業論(4)	リチャード産業経営論(2)
学芸員 資格取得 得科群	必修科目	簿記 II (4)	流通産業論(4)	経営学特別講義 I (2) 経営学特別講義 III(4)	リチャード産業経営論(2)
	選択科目 A群	簿記 I (4)	経営学特別講義 II (2) 経営学特別講義 IV(4)	演習 I (2)	演習 II (4)
	選択科目 B群				演習 III (2)
					本業論文(4) 博物館実習(3)

() 内は単位数 ゴシックは当該年次必修科目

9 学生による授業評価アンケート結果について

1 回収率が低下している。

アンケート実施時期が、前期は7月の最終授業時、後期は12月末と異なっていたため、試験のためだけの出席者が事実上参加していない、後期実施中に大雪があった、前期と比較して選択科目が多い、等の原因が考えられる。

回収率	履修者数	回答数	回収率
後期（12月実施）	2,537	1,027	40.5%
前期（7月実施）	1,807	1,110	61.4%

2 平均点は高くなっている。

前期と後期では、設問内容が変更・修正されているので、そのまま比較することはできないが、アンケートの全体集計で見ると、比較できるすべての設問で、前期と比較して平均点が高くなっている。（数値は平均点）

設問	1	2	3	5	6	7	8	9	11	12
後期	3.62	2.28	4.01	4.48	4.22	4.23	3.60	3.64	3.75	3.28
前期	3.56	2.00	3.63	3.69	3.76	3.76	3.40	3.09	3.73	3.20
	1	2	3	5	9	10	12	11	13	7

設問6 この授業では、教員の説明の声は明瞭で聞き取りやすかったですか。

	1	2	3	4	5	平均点
後期	1.9	4.5	17.3	22.1	53.9 %	4.22
前期	2.3	8.4	33.0	22.3	33.2 %	3.76 (設問9)

設問7 この授業では、教員が授業に対して熱意や情熱をもっていると感じられましたか。

	1	2	3	4	5	平均点
後期	1.3	1.9	21.7	22.2	52.5 %	4.23
前期	2.8	3.6	37.4	26.6	29.3 %	3.76 (設問10)

設問6と設問7、「教員の説明の声の明瞭さ」と「教員の授業に対する熱意や情熱」とが、明らかに同じ傾向をもっていることから、学生は教員の声に熱意や情熱を見ているといえよう。

設問16 あなたがこの授業科目を履修した理由はなんですか。（複数回答可）

（10%を越える項目）

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1 必修科目のため | 10.1% |
| 2 講義要項に書かれている内容に興味があったから | 44.8% |
| 3 授業時間割上都合が良かったから | 41.0% |
| 5 先生を知っていたから | 15.4% |

授業科目を履修した理由として、「2 講義要項に書かれている内容に興味があったから」を選択した学生が 44.8%、設問16 の選択肢中で最大値であったことからも、「講義要項」が学生の授業科目選択に大きな役割を果たしており、さらなる充実が求められる。

設問9 あなたは、この授業を受講して、この授業の内容に興味や関心をもちましたか。

	1	2	3	4	5	平均点
後期	4.0	7.1	31.2	36.2	21.3	% 3.64
前期	9.5	10.6	51.9	16.2	11.3	% 3.09 (設問11)

(前期設問 あなたは、この授業を受講して、もっと勉強したいという気持になりましたか。)

「勉強」を「興味・関心」と変更しただけで、大きくパーセントが変わった項目（5が 11.3%から 21.3%）である。「勉強」という言葉にアレルギーを示すのか。「勉強」と「興味・関心」は学生にとって全く別の次元なのか、判断に苦慮するが、顧問の文言を検討するとき注意が必要であろう。

授業目標の1つは、「授業の内容に興味・関心」をもってくれることである。この平均点を高くする方策を検討するため、この設問に対して「5 非常に興味・関心がわいた」と回答した学生（全体の 21.3%）が、他の質問項目とどのような相関をもっているのかを見てみる。

パーセント数値は、「非常に興味・関心がわいた」と回答した学生（全体の 21.3%）が、各設問に5と回答した割合である。（括弧内の%は2つの設間に共に5と回答した学生の回答総数に対する割合である）

- | | |
|---------------|-------------|
| 設問 1 学生の出席 | 33% (7.0%) |
| 2 授業科目に関連する勉強 | 10% (2.2%) |
| 3 講義要項 | 51% (12.5%) |

4 教員の休講なし	55% (11.8%)
5 定刻どおりの授業	79% (16.9%)
6 教員の説明の声	83% (17.7%)
7 教員の熱意・情熱	88% (18.9%)
8 私語・遅刻への注意	40% (8.6%)
10 授業が難しすぎる	6% (1.2%)
11 質問に対する教員の対応	57% (13.8%)
12 黒板の文字や図	43% (9.1%)
13 教材が理解に役立つ	51% (11.3%)
14 マイク・ビデオ等の十分さ	56% (11.7%)

教員の熱意・情熱や明瞭で聞き取りやすい教員の説明の声に強い相関があること。さらに、講義要項、教員の授業遂行（休講がない、定刻に授業を行う）、授業に関する質問に対する適切な対応、授業を理解するのに役立つ教材の提供や準備、授業に用いるマイク・ビデオ等の施設の充実などに相関がある。これらの項目の内容をさらに検討するとともに、日常的な対応が大切であろう。

また、設問2「予習や復習など、この授業科目に関する勉強」を「5 大変よく勉強した」と回答した学生は全体のわずか2.9%であるが、その学生の大半(73%)はこの授業の内容に非常に興味・関心がわいた」と回答しており、勉強と興味・関心との間に強い相関がみられる。非常に興味・関心をもつ学生をいかに勉強に向けさせるかが、これから課題であろう。

平成14年度(前期)学生による授業評価アンケート結果(全体集計)

回答数 1110件

		選択肢						回答なし	平均点
		0	1	2	3	4	5		
設問1	回答数	0	89	158	250	272	340	1	3.56
	割合		8.0%	14.2%	22.5%	24.5%	30.6%		
設問2	回答数	0	505	193	341	47	23	1	2.00
	割合		45.5%	17.4%	30.7%	4.2%	2.1%		
設問3	回答数	376	16	24	354	149	182	9	3.63
	割合	33.9%	1.4%	2.2%	31.9%	13.4%	16.4%		
設問4	回答数	649	102	36	108	26	162	27	3.25
	割合	58.5%	9.2%	3.2%	9.7%	2.3%	14.6%		
設問5	回答数	0	91	61	337	223	389	9	3.69
	割合		8.2%	5.5%	30.4%	20.1%	35.0%		
設問6	回答数	283	54	54	360	162	192	5	3.47
	割合	25.5%	4.9%	4.9%	32.4%	14.6%	17.3%		
設問7	回答数	96	102	144	400	177	185	6	3.20
	割合	8.6%	9.2%	13.0%	36.0%	15.9%	16.7%		
設問8	回答数	684	8	13	175	70	155	5	3.83
	割合	61.6%	0.7%	1.2%	15.8%	6.3%	14.0%		
設問9	回答数	0	26	93	366	248	369	8	3.76
	割合		2.3%	8.4%	33.0%	22.3%	33.2%		
設問10	回答数	0	31	40	415	295	325	4	3.76
	割合		2.8%	3.6%	37.4%	26.6%	29.3%		
設問11	回答数	0	105	118	576	180	125	6	3.09
	割合		9.5%	10.6%	51.9%	16.2%	11.3%		
設問12	回答数	0	60	94	491	264	194	7	3.40
	割合		5.4%	8.5%	44.2%	23.8%	17.5%		
設問13	回答数	422	11	17	307	157	192	4	3.73
	割合	38.0%	1.0%	1.5%	27.7%	14.1%	17.3%		

- 1 あなたは、この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席していましたか。
- 2 あなたは、この授業に予習や復習をしてのぞみましたか。
- 3 この授業は、講義要項に記載の目的に沿って行われましたか。(講義要項を読んでいない場合は、0)
- 4 この授業では、休講した回数分の補講が行われますか。(休講がなかった場合は、0)
- 5 この授業では、教員が遅刻したり、定刻前に授業終了することはなかつたですか。
- 6 この授業では、教材(テキスト・配布資料等)が授業を理解するのに役立ちましたか。
(テキスト、配布資料がなかった場合は、0)
- 7 この授業では、教員が黒板へ書く文字や図は読みやすかったです。
(黒板を使用しなかった場合は、0)
- 8 この授業では、ビデオ・OHPなどが適切(授業内容を理解しやすくするためなど)に利用されていましたか。
(ビデオ・OHPなどが用いられなかった場合は、0)
- 9 この授業では、教員の説明の声は明瞭で聞き取りやすかったです。
- 10 この授業では、教員が授業に対して熱意や情熱をもつていてと感じられましたか。
- 11 あなたは、この授業を受講して、もっと勉強したいという気持ちになりましたか。
- 12 この授業では、教員が、授業中の私語をした学生や遅刻者へ適切に対応していましたか。
- 13 この授業の教員は、授業に関する質問に対して適切に対応していましたか。(質問をしたことがない場合は、0)

個別授業に関する学生アンケート (平成 14 年 7 月実施)

千葉経済大学

このアンケート調査は、授業の内容を充実したものにするために、授業内容及び授業方法を検討し、改善を図るための資料となります。このアンケートの評価は、皆さんの成績評価に影響を与えるものではありませんので、ご協力をお願いします。

授業科目名 授業担当者

あなたの所属（所属する学科及び学年を○で囲んでください）

学科 1 経済学科 2 経営学科 学年 1年 2年 3年 4年

次の質問に対して、該当する数字（5～1）を○で囲んでください。質問によっては、選択肢に○があります。

- | | | |
|--------------|---------------|-------------|
| 5 大変よくあてはまる | 4 少しあてはまる | 3 どちらともいえない |
| 2 あまりあてはまらない | 1 まったくあてはまらない | |

1	あなたは、この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席していましたか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 遅刻・欠席はなし ・ときどき遅刻・欠席した ・よく遅刻・欠席した
2	あなたは、この授業に予習や復習をしてのぞみましたか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 予習・復習をした …… ふつう …… 予習・復習をしない
3	この授業は、講義要項に記載の目的に沿って行われましたか。（講義要項を読んでいない場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 講義要項に沿っていた … ふつう … 講義要項と違う 読んでいない
4	この授業では、休講した回数分の補講が行われますか。（休講がなかった場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 休講分補講が実施 …… 休講に対する補講がない 休講なし
5	この授業では、教員が遅刻したり、定刻前に授業終了することはなかったですか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 遅刻・定刻前終了はなかった …… 頻繁に遅刻・定刻前終了があった
6	この授業では、教材（テキスト・配布資料等）が授業を理解するのに役立りましたか。（テキスト、配布資料がなかった場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 非常に役に立った … ふつう … 役に立たなかった 教材なし
7	この授業では、教員が黒板へ書く文字や図は読みやすかったですか。（黒板を使用しなかった場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 非常に読みやすかった … ふつう … 非常に読みにくかった 使用せず
8	この授業では、ビデオ・OHPなどが適切（授業内容を理解しやすくするためなど）に利用されましたか。（ビデオ・OHPなどが用いられなかった場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 非常に分かりやすかった … ふつう … 役に立たなかった 使用せず
9	この授業では、教員の説明の声は明瞭で聞き取りやすかったですか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 大変聞き取りやすかった … ふつう … まったく聞き取れなかった
10	この授業では、教員が授業に対して熱意や情熱をもつていると感じられましたか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 大変熱意が感じられた … ふつう … まったく熱意が感じられなかった
11	あなたは、この授業を受講して、もっと勉強したいという気持ちになりましたか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 大変よくあてはまる … ふつう … まったくあてはまらない
12	この授業では、教員が、授業中の私語をした学生や遅刻者へ適切に対応していましたか。	5 – 4 – 3 – 2 – 1 厳格に注意をしていた … ふつう … まったく注意等なかった
13	この授業の教員は、授業に関する質問に対して適切に対応していましたか。（質問をしたことがない場合は、○）	5 – 4 – 3 – 2 – 1 ○ 大変よくあてはまる … ふつう … まったくあてはまらない 質問せず

その他、あなたがこの授業を受講して感じた点で、授業の改善に役立つと思われることがありましたら、裏面の記入欄に自由に記入してください。

自由記述欄

ご協力ありがとうございました。

平成14年度(後期) 学生による授業評価アンケート結果(全体集計)

回答数 1027 件

		選択肢								回答なし	平均点
		0	1	2	3	4	5	6	7		
設問1	回答数 割合		23 2.2%	128 12.5%	314 30.6%	309 30.1%	253 24.6%			0 0.0%	3.62
設問2	回答数 割合		304 29.6%	271 26.4%	308 30.0%	95 9.3%	30 2.9%			19 1.9%	2.28
設問3	回答数 割合	275 26.8%	10 1.0%	18 1.8%	157 15.3%	320 31.2%	234 22.8%			13 1.3%	4.01
設問4	回答数 割合		4 0.4%	11 1.1%	102 9.9%	306 29.8%	580 56.5%			24 2.3%	4.44
設問5	回答数 割合		66 6.4%	14 1.4%	44 4.3%	133 13.0%	762 74.2%			8 0.8%	4.48
設問6	回答数 割合		20 1.9%	46 4.5%	178 17.3%	227 22.1%	554 53.9%			2 0.2%	4.22
設問7	回答数 割合		13 1.3%	20 1.9%	223 21.7%	228 22.2%	539 52.5%			4 0.4%	4.23
設問8	回答数 割合		51 5.0%	80 7.8%	362 35.2%	262 25.5%	267 26.0%			5 0.5%	3.60
設問9	回答数 割合		41 4.0%	73 7.1%	320 31.2%	372 36.2%	219 21.3%			2 0.2%	3.64
設問10	回答数 割合		15 1.5%	59 5.7%	457 44.5%	379 36.9%	114 11.1%			3 0.3%	3.51
設問11	回答数 割合	441 42.9%	7 0.7%	23 2.2%	225 21.9%	180 17.5%	146 14.2%			5 0.5%	3.75
設問12	回答数 割合	62 6.0%	72 7.0%	185 18.0%	299 29.1%	201 19.6%	199 19.4%			9 0.9%	3.28
設問13	回答数 割合	263 25.6%	36 3.5%	43 4.2%	275 26.8%	207 20.2%	193 18.8%			10 1.0%	3.63
設問14	回答数 割合	458 44.6%	14 1.4%	26 2.5%	133 13.0%	195 19.0%	163 15.9%			38 3.7%	3.88
設問15	回答数 割合		762 74.2%	101 9.8%	57 5.6%	148 14.4%	18 1.8%	162 15.8%	18 1.8%	57 5.6%	
設問16	回答数 割合		104 10.1%	460 44.8%	421 41.0%	74 7.2%	158 15.4%	117 11.4%	80 7.8%	38 3.7%	

- 設問1 あなたは、この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席していましたか。
- 設問2 あなたは、予習や復習など、この授業科目に関する勉強をしていましたか。
- 設問3 この授業は、講義要項に記載の目的・計画に沿って行われましたか。
- 設問4 この授業では、教員の休講はなく、毎回授業が行われましたか。
- 設問5 この授業では、教員が遅刻等することなく、定時に始まり、定時に終了しましたか
- 設問6 この授業では、教員の説明の声は明瞭で聞き取りやすかったです。
- 設問7 この授業では、教員が授業に対して熱意や情熱をもっていると感じられましたか。
- 設問8 この授業では、教員が、授業中の私語をした学生や遅刻者へ適切に対応していましたか。
- 設問9 あなたは、この授業を受講して、この授業の内容に興味や関心をもちましたか。
- 設問10 あなたにとって、この授業の難易度はどうでしたか。
- 設問11 この授業の教員は、授業に関する質問に対して適切に対応していましたか。
- 設問12 この授業では、教員が黒板へ書く文字や図は読みやすかったです。
- 設問13 この授業では、教材(テキスト・配布資料、ビデオ、パソコン等)が授業を理解するのに役立ちましたか。
- 設問14 この授業で使用した、マイクやビデオ、OHP装置、プロジェクタなどの施設は十分でしたか。
- 設問15 この授業が行われた教室(体育館等を含む)の環境はどうでしたか。
- 設問16 あなたがこの授業科目を履修した理由は何ですか。

個別授業に関する学生アンケート (平成 14 年 12 月実施)

千葉経済大学

このアンケート調査は、授業の内容を充実していくために行い、授業内容及び授業方法を検討し、改善を図っていくときの参考資料となります。このアンケートの結果は、皆さんの成績評価に影響を与えるものではありませんので、ご協力をお願いします。

授業科目名 () 授業担当者

あなたの所属 (所属する学科及び学年を○で囲んでください)

学科 1 経済学科 2 経営学科 学年 1年 2年 3年 4年

次の質問に対して回答してください。質問 1~16 は、該当する数字を○で囲んでください。また、質問 17、18 はあなたが思うことを記入してください。質問によっては、選択肢に○があります。

1	あなたは、この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席していましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 遅刻欠席等しない ほとんど遅刻等しない ときどき遅刻等した よく遅刻欠席した ほとんど遅刻欠席した
2	あなたは、予習や復習など、この授業科目に関連する勉強をしていましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 大変よく勉強した よく勉強した 指示された時だけでした あまり勉強しなかった ほとんど勉強しなかった
3	この授業は、講義要項に記載の目的・計画に沿って行われましたか。(講義要項を読んでいない場合は、○)	5 - 4 - 3 - 2 - 1 ○ 講義要項の記載通りに沿っていた ほぼ講義要項に沿ってない どちらと少し講義 まったく講義 読んでいない 要項と違う
4	この授業では、教員の休講はなく、毎回授業が行われましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 休講なし 休講1回 休講2回 休講3回 休講4回以上
5	この授業では、教員が遅刻等することなく、定刻に始まり、定刻に終了しましたか	5 - 4 - 3 - 2 - 1 定刻どおりだった 1.2回遅刻等があった 3回ほど遅刻等があった 4.5回遅刻等があった 定刻どおりが少なかった
6	この授業では、教員の説明の声は明瞭で聞き取りやすかったです。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 大変聞き取りやすかった 聞き取りやすかった ふつう 聞き取りにくかった とても聞き取りにくかった
7	この授業では、教員が授業に対して熱意や情熱をもつていると感じられましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 大変熱意を感じられた 少し熱意を感じられた ふつう 熱意を感じられなかった まったく熱意を感じられなかった
8	この授業では、教員が、授業中の私語をした学生や遅刻者へ適切に対応していましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 厳格に注意をした ときどき注意をした ふつう ほとんど注意をしなかった まったく注意をしなかった
9	あなたは、この授業を受講して、この授業の内容に興味や関心をもちましたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 非常に興味関心がわいた 少し興味関心が出た ふつう あまり興味関心がない まったく興味関心がもてない
10	あなたにとって、この授業の難易度はどうでしたか。	5 - 4 - 3 - 2 - 1 難しすぎる やや難しい ちょうど やや易しい 易しすぎる よい
11	この授業の教員は、授業に関する質問に対して適切に対応していましたか。(質問をしたことがない場合は、○)	5 - 4 - 3 - 2 - 1 ○ とても適切に対応してくれた ふつう あまり適切ではなかった まったく適切でなかった
12	この授業では、教員が黒板へ書く文字や図は読みやすかったです。(黒板を使用しなかった場合は、○)	5 - 4 - 3 - 2 - 1 ○ 非常に読みやすかった 読みやすかった ふつう 読みにくかった 非常に読みにくかった
13	この授業では、教材(テキスト・配布資料、ビデオ、パソコン等)が授業を理解するのに役立ちましたか。(テキスト、機器等の使用がなかった場合は、○)	5 - 4 - 3 - 2 - 1 ○ 非常に理解に役立った ある程度役立った ふつう あまり役立たなかった ほとんど役立たなかった

		5 - 4 - 3 - 2 - 1 〇
14	この授業で使用した、マイクやビデオ、OHP 装置、プロジェクタなどの施設は十分でしたか。 (ビデオ・OHPなどが用いられなかった場合は、〇)	+分だった まあ十分 どちらとも あまり十分 十分では だった いえない ではなかった なかった 使用せず 2または1と回答した人は、十分でなかったと思うものを具体的に記入してください ()
15	この授業が行われた教室（体育館等を含む）の環境はどうでしたか。 (複数回答可)	1 ちょうどよい広さだった 2 広すぎた（かなり座席があまっていた） 3 狹すぎた（席がぎゅうぎゅうだった） 4 明るかった 5 暗かった 6 授業に集中できた 7 外部の音などで授業に集中できなかった 8 その他 ()
16	あなたがこの授業科目を履修した理由は何ですか。 (複数回答可)	1 必修科目のため 2 講義要項に書かれている内容に興味があったから 3 授業時間割上都合が良かったから 4 単位取得が容易そうだから 5 先生を知っていたから 6 友達が履修したから 7 先輩・友達の評判がよかったから 8 その他 ()

17 この授業を受けて、よかったですと思う点を書いてください。

18 この授業を受けて、改善してほしいと思う点を書いてください。

ご協力ありがとうございました。

10 長期・短期在外研究員一覧

【在外研究員】

15年度 長期・短期 該当者なし

14年度 短期・三浦助教授

期 間：14年8月15日～9月15日（31日間）

研究先：韓国ソウル 韓国農村経済研究院

課 題：韓国・北朝鮮の食料需給の実態と、今後の食料生産に関する南北交流の
展望

13・12年度 長期・短期 該当者なし

11年度 短期・白井助教授

期 間：11年7月16日～9月15日（62日間）

研究先：オーストラリアパース 西オーストラリア大学

課 題：サービス・マネジメントにおける教育・研究の動向

10年度 長期・短期 該当者なし

9年度 短期・三浦講師

期 間：9年10月1日～12月31日（3ヶ月）

研究先：韓国 ソウル大学経済研究所

課 題：韓国消費社会の形成要因の解明

8年度 長期・金子助教授

期 間：8年4月1日～9年3月31日（1年間）

期間延長 9年4月1日～9月30日（スカラシップ取得により）

研究先：ドイツ フンボルト大学、ミュンヘン大学

課 題：工業化に伴う農村社会の変貌に関する調査研究—19世紀ドイツのプロイセンに関する比較経済史的考察—

長期・菊川助教授

期 間：8年10月1日～9年9月30日（1年間）

研究先：英国 バーミンガム大学

課 題：エリザベス朝及びその前後におけるイギリス演劇の社会的背景の歴史的研究
研究調査

7年度 長期・中曾根助教授

期 間：7年4月1日～8年3月31日（1年間）

研究先：米国ニューヨーク ブルックリン・ロー・スクール

課 題：証券先物市場の市場内不正取引規制及びコーポレートガバナンスとアメリカ会社法についての研究

6年度 短期・佐藤教授

期 間：6年6月8日～7月10日（32日間）

研究先：フランス パリ大学オルセー研究所

カナダ ブリティッシュコロンビア大学トライアンフ研究所

課 題：パリ大学のB. Loiseauとハイパー核の研究の継続及びカナダのブリティッシュコロンビア大学でのハイパー核国際会議への出席

短期・桜井教授

期 間：6年7月1日～9月30日（91日間）

研究先：中国 天津对外貿易学院

課 題：一日中比較語学研究一日中語の文字、発音、語彙、文法等を比較して、特徴を探り、その成果を実際の日本人の中国語表現と中国人の日本語表現に応用させることに努める。

短期・三浦講師

期 間：6年7月25日～9月24日（62日）

研究先：イギリス ブラッドフォード大学社会科学部

ベルギー EC

フランス OECD

課 題：食生活の国際比較—食料需要における消費者行動の経済分析—

11 平成15年度 研究業績

(学会等の口頭発表)

発表者	テーマ	学会	場所	年月日
平井 岳哉	三菱グループにおける商標管理 —戦後の財閥解体時における内容変化を中心に—	経営史学会	京都大	H15.11.8
山浦 裕幸	工業会計システムの現状と課題	日本簿記学会	高崎商科大学	H15.8.30
三浦 洋子	食品ロスのマクロ的推計 韓国の食料システムにおける食品ロスの推計	経済統計学会 農業経済学会		H16.1 H16.3

(論文発表)

発表者	テーマ	雑誌	年月日
田邊 悟	日本磯漁伝統の研究(5)	千葉経済論叢 No.28	H15.7.15
	日本磯漁伝統の研究(6)	千葉経済論叢 No.29	H16.1.10
	徳島県阿南市及び鳴門市の磯漁伝統	千葉経済大学学芸員課程紀要(9)	H16.3.16
鶴岡 詳晃	日産自動車の再建について	千葉経済論叢 No.28	H15.7
藤原 俊朗	書評「Excel」による産業連関分析」	千葉経済論叢 No.28	H15.7
	歴史統計から見たデフレ	千葉経済論叢 No.28	H16.1
藤原 英郎	産業金融モデルを中心とする複線的金融システム	千葉商大論叢	H15.6
粟沢 尚志	改造改革と地方財政	千葉経済論叢 No.28	H15.7.15
	少子高齢化と地方分権	千葉経済論叢 No.28	H15.1.10
三浦 洋子	朝鮮半島の人口転換とその変動要因の分析 －李朝時代から現在(韓国・北朝鮮)まで－(単著)	千葉経済論叢第29号	H16.1
藤生 裕	ハイパー・ボリック割引選好モデルにおける異時点間の所得移転政策	千葉経済論叢 No.28	H15.7
江藤 肇	The suitability of technology forecasting/foresight methods for decision systems and strategy.A Japanese view.	Technological Forecasting and Social Change,vol.70,No.3,pp.231-249	H15.1
	Interdisciplinary information input and output of nano-technology project	Scientometrics vol.58,No.1 pp.3-31	H15.1
中曾根玲子	フロントランニングに対する法規制	ジャーリスト(1256号)	H15.11.15
小滝 敏之	「三位一体改革と補助金制度改革」	TOWN & BUDGET	H15.12
山浦 裕幸	予算実績差異分析の実際と予算制度の問題点	産業経理第63巻4号	H16.1.25
堀口 和久	古英語訳福音書における拡充形に関する研究	千葉経済論叢	H16.1.10
	高等教育とe.ラーニング－英語教育のケースを中心－	帝京大学情報処理センター	H16.3.31
中村 文彦	退職給付の財務報告:利害調整と信頼性付与の構造	会計	H15.6
	会計選択と会計情報の「質」	産業経理	H16.1
	年金財政と情報開示の方向性	千葉経済論叢	H16.1

(著書)

著者	著書名	発行所	年月日
内田 成子	音声パターンと表現力 一ことばの美しさとは何かー Reuven Tsur著 内田 成子訳 What Makes Sound Patterns Expressive? —The Poetic Mode of Speech Perception—	鳳書房 Duke University Press	H16.3.28
鎌山 徹	これから学ぶ 文科系の基礎数学(単著)	工学図書	H15.12.12
川名 登	近世日本の川船研究 房総と江戸湾	日本経済評論社 吉川弘文館	H15.12.1 H15.3.20
鈴木 信雄	A. O. ラヴジョイ『観念の歴史』(監訳) B. フリー・デン『ルソーの経済哲学』(監訳)	名古屋大学出版会 日本経済評論社	H15.5.20 H15.6.20
飯田 良明	新版 社会心理学(共著)	中央大学生活協同組合出版局	H15.4.10
小滝 敏之	『コンサイス法律学用語辞典』(共著)	三省堂	H15.12.20
白井 義男	サービス・マーケティングとマネジメント(単著) コトラーのホスピタリティー&ツーリズム・マーケティング(翻訳・監修)	同友館 ピアソン・エデュケーション	H15.9 H15.12
三浦 洋子	韓国の食品工業 一「食料・農業を中心とした産業連関表」による韓・日の比較分析を中心としてー(単著)	食品流通研究No. 8	H16.1
伊藤 匡美	「消費者との価値共創の仕組み」(共著) 書名『日本内流通の再生』	中央経済社	H15.6.10
中村 文彦	退職給付の財務報告(単著)	森山書店	H15.10

(指導及び協力(学校・企業等))

担当者	協力先	内 容	年月日
安東 誠一	宮城県市町村職員研修所	市町村職員研修(諸義・グループ指導)	H16.1
桜井 明治	独立行政法人日本学術振興会	中国寧夏大学民族研究所教授孫振玉氏は、左記機関に招聘され、平成16年2月20日から2週間「中国のイスラム教徒及びイスラム教徒に関する日本の研究者の研究業績・研究の実体の調査研究」を行ったが、その間の仕事の調整や通訳等で協力した。	H16.2.20～ H16.3.4
藤原 俊朗	参議院事務局	計量経済モデルの操作について	H15.3まで12回
桃崎 一政	佐倉市教育委員会	小児生活習慣病予防検討部会	H16.2.27

(その他の発表・報告書等)

発表者	テーマ	誌名等	年月日
木下 勝雄	ご安全に！	千葉経済論集	H15.7
江藤 肇	千葉県におけるハイテク／ニューテク関連 ベンチャーの可能性	千葉市大学リレー講座テキスト	H15.12.24
平井 岳哉	総合商社の再建に努めた積極的経営リーダー 新関八洲太郎と水上達三	週間エコノミスト 創刊80周年記念臨時増刊平成10年2月9日号	H16.2.9
山浦 裕幸	工業会計システムの現状と課題－中間報告－	簿記実務研究部会報告書	H15.8.30

12 平成15年度 教員の社会的活動

(講 演)

発表者	テーマ	主催者	場所	年月日
木下 勝雄	エネルギーの今とこれから	千葉経済短大	鎌ヶ谷市	H15.10.11
藤原 英郎	金融システムからみた日本経済	千葉市産業振興財団	千葉市産業振興財団	H15.10.22
飯田 良明	「新聞を読んで」	NHKラジオ第1	NHKラジオ第1	H15.7.6
	「新聞を読んで」	NHKラジオ第1	NHKラジオ第1	H15.9.28
	「新聞を読んで」	NHKラジオ第1	NHKラジオ第1	H15.11.30
	「新聞を読んで」	NHKラジオ第1	NHKラジオ第1	H16.2.22
江藤 肇	千葉県におけるハイテク／ニューテク関連 ベンチャーの可能性	千葉市	千葉	H15.7.17
小滝 敏之	地方財政と補助金	総務省	総務省情報通信政策研究所	H15.9

(学術団体役員)

氏名	学術団体名	役職名
今泉 佳久	日本財政学会 社会政策学会	
金子 邦子	社会経済史学会 西洋史学会 政治経済学・経済史学会	
川名 登	利根川文化研究会	会長
田邊 悟	日本民具学会	会長
長島 重次	日本哲学会 日本倫理学会 日本カント協会 関西哲学会	
藤原 英郎	証券経済学会 日本金融学会	
藤生 裕	日本経済学会 International Economics and Finance Society Japan 法と経済学会	
飯田 良明	日本社会学会 日本マスコミュニケーション学会 日本社会情報学会	
江藤 肇	研究、技術計画学会 日本工学アカデミー 国際計量情報学会 (ISIM) ウクライナ科学アカデミー (UAS) フランス経済工学会 (SCEF)	評議委員 安全性研究部会専門委員 機関誌編集委員 機関誌編集委員 機関誌編集委員

(学術団体役員)

氏名	学術団体名	役職名
江藤 肇 小滝 敏之	国際計量科学会(SMS) 米国行政学会(ASPA) 米国予算財務管理学会(ABFM) 地方自治経営学会 比較地方自治研究会	機関誌編集委員
高橋 孝次	日本経営学会 経営情報学会 組織学会 経営哲学会 国際経営学会 日本労務学会実践経営学会	
中曾根玲子	日本私法学会 日仏法学 証券経済学会	
藤森 友明	日本経営学会 オフィス・オートメーション学会	
菊川 優子	日本シェイクスピア協会	
白井 義男	実践経営学会 日本経営学会 日本商業学会 American Marketing Association(AMA)	
平井 岳哉	経営史学会 組織学会 日本経済政策学会	
山浦 裕幸	企業家フォーラム 日本管理会計学会 日本会計研究学会	参事

(学術団体役員)

氏名	学術団体名	役職名
山浦 裕幸	日本原価計算研究学会 日本簿記学会	
伊藤 匡美	日本商業学会 日本ダイレクト・マーケティング学会 日本インストア・マーケティング協会	学術委員
桃崎 一政	日本学校保健学会 日本公衆衛生学会 日本健康教育学会 日本体育学会 日本民族衛生学会 千葉県学校保健学会	理事
二井 房男	日本経営学会 組織学会 経営学史学会	
桜井 明治	日本中国語学会 日本現代中国学会 日本中国語検定協会	理事

(審議会委員等就任状況)

氏名	団体名・役職	期間
川名 登	国立歴史民俗博物館展示プロジェクト委員	
木下 勝雄	千葉市廃棄物減量等推進審議会 委員	H13.10.1～H15.9.30
	千葉市環境基本計画市民懇談会 委員	H14.2.8～H16.2.7
鈴木 信雄	千葉県四街道市行財政改革審議会 会長	H15.10.1～
田邊 悟	文化庁(文化審議会委員)	H15.2.15～H16.2.15
藤原 英郎	産業構造審議会(経済産業省)	H15.4.1～H16.3.31
三浦 洋子	千葉県漁港管理会 委員	
	農林水産省 食料・農業・農村政策審議会 臨時委員	
	農林水産省 政策評価会・生産局専門部会 委員	
	農林水産省 食料・農業・農村政策審議会統計部会	
	社団法人食品需給センター食料需給予測調査分析事業検討委員	
江藤 肇	日本行動計量学会	
	科学基礎論学会	
	科学哲学会	
	哲学会	
	ニューヨーク科学アカデミー(NYAS)	
	全米科学発展協会(AAAS)	
小滝 敏之	千葉県固定資産評価審議会 会長	
	佐原市情報公開審査会 会長	
	佐原市の明るい未来を築く懇談会 会長	
	消防団員等公務災害補償等共済基金審査委員会 委員	

(審議会委員等就任状況)

氏名	団体名・役職	期間
高橋 孝次	(財)千葉市産業振興財団評議員 (財)千葉市産業振興財団新事業支援機関連絡会議運営委員	H15.4～H17.3 H15.4～H17.3
高屋 和彦	千葉市駐車場公社評議員	H15.6.1～H17.3.31
中曾根 玲子	水産庁農林漁業保険審査会(漁業再保険部会) 千葉市個人情報保護審査会 千葉市情報公開審議会 千葉市情報公開審査会 千葉市個人情報保護制度運営審議会	H11.6～ H14.4 H14.8 H14.10 H16.3
白井 義男	千葉県経営品質協議会	H15.4～H16.3
二井 房男	千葉市消費生活対策審議会 委員	H12.5～H16.5

(その他)

氏名	
鈴木 信雄	J. エントウイッスル『ファンションと身体』(監訳)平成16年11月 編著『経済思想』(全11巻)平成16年9月～
江藤 肇	現在投稿中 Obstacles to emergence of high/new technology parks,ventures and clusters in Japan(in contribution to Technological Forecasting and Social Change).2004.
小滝 敏之	『アメリカの地方自治』 16年度～ 発刊予定(単著, 第一法規)
中村 清司	「情報社会の現在」(改訂版) 16年度予定 学文社
菊川 優子	『タイタス・アンドワニカス』論(千葉経済論集)
白井 義男	H16年12月 翻訳監修『サービス・マネジメント』ピアソン・エデュケーション H16年9月 研究ノート「The Walt Disney Companyの保管と(株)オリエンタルランドのロイヤルティ」
山浦 裕幸	基本簿記テキスト 2級 商業簿記 (共著) (16.4.26) 基本簿記テキスト 2級 工業簿記 (共著) (16.4.26) 基本簿記ワークブック 2級 商業簿記 (共著) (16.4.26) 基本簿記ワークブック 2級 工業簿記 (共著) (16.4.26)
三浦 洋子	食生活における栄養・経済合理性の一考察(共著)(16.7) 「家計経済研究」第63号掲載決定 韓国の食料システムにおける食品口収量の推計 ー『食品需給表』と『栄養調査』の整合性の検討ー (単著)(H16)「農業経済研究」投稿済 食品口収のマクロ的推計 ー食料関連資料の整合性ー(共著)(H16.7) 「農林統計調査」掲載決定
伊藤 匡美	『グローバル・マーケティング』 翻訳 (共同翻訳)
堀口 和久	古典語匿名作家による散文の拡充形の研究 初期中英語期の拡充形の研究

13 平成15年度学生生活実態調査結果

実施期間 平成16年1月5日（月）～1月9日（金）

回答総数 588人（学生数1,168人）

あなたが現在住んでいるのは	自宅	476 (82.8%)
	自宅外	99 (17.2%)
現在の家賃は	3万円未満	1 (1.0%)
	3～5万円	40 (41.2%)
	5～7万円	44 (45.2%)
	7～9万円	4 (4.1%)
	9万円以上	3 (3.1%)
現在の住居を選んだ理由は	大学に近い	57 (59.4%)
	駅に近い	33 (34.4%)
	通学に便利	29 (30.2%)
	不動産屋の紹介	20 (20.8%)
	間取りが気に入った	18 (18.8%)
あなたが現在住んでいる地域は	千葉市内	167 (28.9%)
	東京都23区内	65 (11.3%)
	船橋市	44 (7.6%)
	市原市	29 (5.0%)
	習志野市	19 (3.3%)
	佐倉市・松戸市	各16 (各2.8%)
	茂原市	13 (2.3%)
	八千代市	12 (2.1%)
	木更津市	11 (1.9%)
千葉県内に住んでいる人は、全体の約85%でした。		
通学手段は	歩き	202 (34.5%)
	自転車	219 (37.4%)
	電車・モルタル・バス	448 (76.6%)
	その他	24 (4.1%)
上記のうち、歩きのみ 36 (6.1%)、自転車のみ 76 (12.9%)		
通学に要する時間は	15分以内	83 (14.2%)
	30分以内	48 (8.2%)
	45分以内	57 (9.7%)
	1時間以内	125 (21.4%)
	1時間30分以内	174 (29.7%)
	2時間以内	76 (13.0%)
	2時間以上	22 (3.8%)
自動車・バイクで来たことは	自動車（自分が運転）	72 (13.1%)
	自動車（家族が運転）	49 (8.9%)
	原付・バイク	47 (8.5%)
	ない	403 (73.1%)
あなたの収入源は	アルバイト	427 (73.4%)
	小遣い	145 (24.9%)
	仕送り	64 (11.0%)

	奨学金	18 (3. 1%)
1ヶ月の収入はいくらですか		平均 6. 7万円
1ヶ月の支出はいくらですか		平均 5. 4万円
大学のクラブ等に参加していますか	はい	155 (27. 1%)
	以前参加していた	36 (6. 3%)
	大学以外のサークル	15 (2. 6%)
	いいえ	367 (64. 0%)
クラブ等の活動回数は（週）	週1回	27 (19. 7%)
	週2回	38 (27. 7%)
	週3回	37 (27. 0%)
	週4回	7 (5. 1%)
	週5回	16 (11. 7%)
主な活動場所	学内体育施設	65 (45. 1%)
	学内部室	46 (31. 9%)
	野球場、ゴルフ場	16 (11. 1%)
	学外施設	7 (4. 9%)
	大学校舎等	4 (2. 8%)
	短大エコー、千葉コミュニティセンター、O-YANE	
掲示板を見る頻度は	1日1回	229 (39. 3%)
	2, 3日に1回	133 (22. 9%)
	1日2回	71 (12. 2%)
	1日3回以上	22 (3. 8%)
	1週間に1回	84 (14. 4%)
	月に2, 3回	19 (3. 3%)
	ほとんど見ない	24 (4. 1%)
ホームページを見る頻度は	1日1回	28 (4. 8%)
	2, 3日に1回	66 (11. 3%)
	1日2回	10 (1. 7%)
	1日3回以上	22 (3. 8%)
	1週間に1回	74 (12. 6%)
	月に2, 3回	66 (11. 3%)
	ほとんど見ない	339 (57. 9%)
大学祭に参加しましたか	実行委員として参加	13 (2. 2%)
	部活動等で参加	82 (14. 1%)
	ゼミで参加	4 (0. 7%)
	当日来校	76 (13. 0%)
	参加しなかった	408 (70. 0%)
昼食をどこでとりますか	学生食堂（学生ホール）	346 (59. 9%)
	大学近くの食堂等	69 (11. 9%)
	自宅	68 (11. 8%)
	大学内教室	55 (9. 5%)
	その他	79 (13. 7%)
昼食で食べるものは	カッパラーメン	150 (26. 5%)
	丼物（学食他）	137 (24. 2%)
	麺類（学食他）	122 (21. 6%)
	定食（学食他）	93 (16. 5%)
	弁当（手作り）	58 (10. 3%)

	弁当（市販）	57 (10. 1%)
	カレー（学食他）	56 (9. 9%)
たばこを吸いますか	はい	235 (40. 8%)
	以前吸っていた	45 (7. 8%)
	吸っていない	296 (51. 4%)
学内の喫煙場所を知っていますか	はい	418 (72. 7%)
	いいえ	157 (27. 3%)
喫煙場所でたばこを吸っていますか	きちんと守っている	111 (48. 5%)
	ときどき禁煙場所で吸う	80 (34. 9%)
	よく禁煙場所で吸う	13 (5. 7%)
	禁煙場所に関係無く吸う	25 (10. 9%)
お酒を飲みますか	はい	408 (70. 8%)
	以前飲んでいた	11 (1. 9%)
	いいえ	157 (27. 3%)
事務局の対応	満足している	258 (46. 0%)
	だいたい満足している	240 (42. 8%)
	不満である	42 (7. 5%)
証明書自動発行機	よく利用している	109 (19. 0%)
	利用していない	396 (69. 1%)
	知らない	68 (11. 9%)
事務局で貴重品を預かる	よく利用している	65 (11. 3%)
	利用していない	283 (49. 3%)
	知らない	226 (39. 4%)
トレーニングルーム	よく利用している	59 (10. 3%)
	利用していない	340 (59. 1%)
	知らない	176 (30. 6%)
シャワー室・更衣室	よく利用している	31 (5. 4%)
	利用していない	360 (62. 7%)
	知らない	183 (31. 9%)
テニスコート	よく利用している	70 (12. 2%)
	利用していない	395 (68. 7%)
	知らない	110 (19. 1%)
オフィスアワー	よく利用している	46 (8. 0%)
	利用していない	322 (56. 2%)
	知らない	205 (35. 8%)
携帯電話の休講情報	よく利用している	182 (31. 7%)
	利用していない	260 (45. 3%)
	知らない	132 (23. 0%)

学生生活実態調査は、本学で学生生活をおくる学生の皆さんにとって、学生生活がより充実したものとなるように、大学がこれから取り組むための基礎データとしていきます。

ご協力ありがとうございました。

14 休学・退学・除籍者数 事由別(平成9—平成15)

2005/2/5

	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
4月1日現在 休学者数	1,209	1,185	1,195	1,202	1,199	1,204	1,196	1,200	1,196	1,204	1,196	1,204	1,196	1,204
1年次	282	3.19	307	3.48	308	3.35	309	3.35	309	3.35	309	3.35	309	3.35
内当該年度入学者数	280	2.96	287	3.08	294	2.99	293	2.93	292	2.94	291	2.93	290	2.96
2年次	353	3.10	294	2.94	288	2.92	295	2.92	292	2.94	293	2.93	290	2.95
3年次	299	2.88	288	2.99	298	3.09	299	3.09	316	3.16	316	3.16	305	3.05
4年次	315	2.88	298	2.99	315	3.09	315	3.09	316	3.16	316	3.16	305	3.05
5月1日現在 休学者数	1,199	1,173	1,180	1,199	1,180	1,199	1,180	1,199	1,196	1,199	1,196	1,199	1,196	1,217
1年次	13	1.1%	11	0.9%	6	0.5%	21	1.7%	15	1.2%	16	1.3%	25	2.0%
2年次	3	0.2%	3	0.3%	1	0.1%	8	0.7%	6	0.5%	7	0.6%	13	1.1%
3年次	10	0.8%	4	0.3%			0.0%		1	0.1%	2	0.2%	2	0.2%
4年次	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	3	0.2%	1	0.1%	4	0.3%	6	0.5%
退学者数	24	2.0%	34	2.9%	30	2.5%	44	3.7%	47	3.9%	45	3.7%	38	3.1%
進路変更	11	45.8%	29	85.3%	21	70.0%	30	68.2%	30	63.8%	30	66.7%	22	57.9%
一身上の都合	11	45.8%	1	2.9%	8	26.7%	11	25.0%	9	19.1%	12	26.7%	12	31.6%
経済的理由	1	4.2%	1	2.9%	1	3.3%	3	6.8%	5	10.6%	3	6.7%	4	10.5%
健康上の理由	1	4.2%	3	8.9%			2	6.9%	3	10.0%	1	5.3%	0	0.0%
1.記の内、当該年度入学者	4	1.8%	12	3.8%	15	4.9%	29	8.3%	30	9.0%	19	5.4%	14	4.0%
進路変更	4	80.0%	10	83.3%	11	73.3%	21	72.4%	19	63.3%	13	68.4%	9	64.3%
一身上の都合	3	75.0%	1	100.0%	6	75.0%	14	73.7%	10	58.8%	3	60.0%	5	83.3%
経済的理由	1	25.0%			2	25.0%	3	15.8%	3	17.6%	1	20.0%	1	16.7%
健康上の理由	1	20.0%	1	8.3%			2	10.5%	2	11.8%	1	20.0%	0	0.0%
1.記の内、当該年度入学者	4	1.4%	1	0.3%	8	2.8%	19	6.2%	17	5.7%	5	1.5%	6	2.0%
進路変更	3	75.0%	1	100.0%	6	75.0%	14	73.7%	10	58.8%	3	60.0%	5	83.3%
一身上の都合	1	25.0%			2	25.0%	3	15.8%	3	17.6%	1	20.0%	1	16.7%
経済的理由	1	25.0%					2	10.5%	2	11.8%	1	20.0%	0	0.0%
健康上の理由	1	20.0%	1	8.3%			2	10.5%	2	11.8%	1	20.0%	0	0.0%
2年次	18	5.1%	16	5.2%	11	3.7%	1	0.4%	3	1.1%	2	0.7%	3	1.0%
進路変更	6	33.3%	14	87.5%	6	54.5%			2	66.7%	2	100.0%	1	33.3%
一身上の都合	11	61.1%			4	36.4%			1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
経済的理由	1	25.0%			1	9.1%	1	100.0%			2	66.7%	0	0.0%
健康上の理由	1	5.6%	2	12.5%										
3年次	1	0.4%	2	0.7%	1	0.3%	3	1.0%	2	0.7%	11	3.8%	10	3.5%
進路変更	1	100.0%	1	50.0%	1	100.0%	2	66.7%	1	50.0%	6	54.5%	7	70.0%
一身上の都合					1	50.0%	1	33.3%	1	50.0%	4	36.4%	2	20.0%
経済的理由											2	16.7%	1	9.1%
健康上の理由											1	9.1%	1	10.0%
4年次	0	0.0%	4	1.5%	3	1.0%	11	3.6%	12	3.8%	13	4.4%	11	3.6%
進路変更			4	100.0%	3	100.0%	7	63.6%	8	66.7%	9	69.2%	5	45.5%
一身上の都合							4	36.4%	2	16.7%	3	23.1%	5	45.5%
経済的理由									2	16.7%	1	7.7%	1	9.1%
健康上の理由											1	9.1%	1	10.0%
除籍者数			1	0.1%	3	0.3%	0	0.0%	1	0.1%	5	0.4%	5	0.4%
卒業者(9月)	1,184	1,148			1,165		1,157		1,156		1,168		1,183	
3月在籍者数												4		

※ 休学者数は、在籍者に含む

※ 平成8年度以前入学者は、2年次から3年次への進級 (60単位)
 ※ 平成9年度以後入学者は、1年次から2年次への進級 (24単位)
 ※ 異動理由別割合=該当者/当該年度退学者数

15 保健室利用状況

1. 年度別保健室利用状況

(1) 対象別利用状況

年度	平成10年度			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	保健室利用数	416		学生	教職員	他	学生	教職員	他	学生	教職員	他	学生	教職員	他	学生	教職員	他
対象区分	学生	232	45	1	271	47	8	339	27	2	561	22	3	490	15	3	629	
対象別利用数 男女	男	155	55	6	222	45	1	83	7	6	82	6	6	122	6	22	97	7
	女	73	55	5	55	22	4	354	54	14	421	33	8	683	28	25	587	22
小計	335	70	11	287	67	5												20
摘要別利用数 内科	内科	120	50	6	105	45	2	75	37	8	94	14	7	155	24	5	124	13
	外科	43	15	1	68	11	2	80	11	4	106	9	0	86	1	4	72	5
	皮膚科	5	0	0	3	2	0	2	0	1	5	0	0	1	0	0	4	0
	眼科	3	0	1	6	1	1	5	1	1	7	0	0	10	0	0	2	0
	耳鼻科	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	2	0
	歯科	3	0	1	1	0	0	4	2	0	0	2	0	1	0	0	1	0
	他科	5	0	1	6	0	0	9	0	0	6	0	0	14	0	1	8	0
	面接・相談等	156	5	1	97	8	0	178	2	0	203	8	1	414	3	14	374	4
小計	335	70	11	287	67	5	354	54	14	421	33	8	683	28	25	587	22	20
処置数		158	30	2	162	39	2	144	14	9	184	9	7	229	7	8	187	9
	小計	190	30	2	203	77	0	167	0	0	200	0	0	244			198	
与薬数		82	42	2	103	26	0	59	33	5	65	11	5	77	22	1	63	10
	小計	126	21	2	0	16	0	2	25	1	3	20	0	2	100		73	
休養数		23	17	0	17	29	0	29	22	0	43	1	5	31	0	2		
	小計	3	0	1	4	0	0	10	1	1	11	0	0	5	49		33	
緊急受診数		4 (①)	4 (0)		4 (0)	12 (0)		11 (0)	11 (0)		6 (②)	6 (0)		1	4	0	0	
	小計 (救急車利用数)																	4

11年度は健康診断フォローのカウントもれもあり

備考 対象区分の他における内訳は保護者、短大生、受験生等で、本学学生・教職員以外のものである。

現状等

* 男子学生が多く、時に大きな怪我があるが地域での医療機関にめぐまれており医療を受ける上の困難が少ない。

* 平成年から地域の医療機関の協力が得られたことにより学生受診がスムースとなり、また、看護師不在時の対応の不安が減少している。

* 近年メンタルヘルス上の問題を持つ学生が表面化している。
保健室での対応に窮することがあるため医療機関の協力を得る必要があり、実現に向けて早急な対応が望まれる。

(2) 主な摘要科における学生利用数と利用内訳

1) 内科

	学生利用数	感冒	頭痛	発熱	脳貧血	心臓疾患	嘔気嘔吐	胃炎(胃もたれ)	腹痛	下痢(腹痛)	その他
10年度	120	62	13	1	2	11	2	7	8	9	5
11年度	105	49	11	3	0	16	1	1	14	7	3
12年度	75	28	14	0	1	10	0	2	9	8	3
13年度	94	39	11	1	1	8	2	5	11	9	7
14年度	155	57	18	6	3	11	0	8	15	14	23
15年度	124	56	21	4	6	10	1	6	3	3	14

2) 外科

	学生利用数	擦過傷	創傷	手技	捻挫	突き指	骨折・脱臼	筋肉痛・筋膜痛	筋肉痛	関節痛	腰痛	その他
10年度	43	4	15	4	8	2	0	0	0	8	2	0
11年度	68	9	22	9	13	4	0	0	0	6	2	0
12年度	80	12	35	8	10	1	2	0	0	1	0	3
13年度	106	11	35	14	19	2	3	3	5	1	4	2
14年度	86	11	25	9	14	1	1	2	1	1	4	1
15年度	72	9	30	4	8	1	1	2	1	0	2	3

3) 面談・相談等

	学生利用数	健康・疾病管理 体前兆長等測定・情報収集等	健康・疾病管理 體温あらすフロー 学研保健課等	健康相談	修学相談	進路・就職相談	経済的相談	対人関係相談	その他	カウンセリング予約
10年度	156	12	98	15	9	0	0	0	0	22
11年度	97	3	56	4	14	0	0	0	0	20
12年度	178	4	142	20	8	0	2	0	0	2
13年度	203	27	136	22	5	9	1	0	0	3
14年度	414	76	37	164	13	28	1	2	0	21
15年度	374	68	23	130	20	38	5	2	0	41

11年度は健康診断フォローのカウントもれあり

備考

- * 健康・健康管理における体重・身長等測定は、他に体脂肪率・視力・聽力の測定がある。
- * 14年度には健康・疾病管理における体重・身長等測定が増えているため、以降、健康・疾病管理上の情報収集等を別に集計している。
- * カウンセリングセンター開室に伴い、14年度から保健室がカウンセリング予約業務を行うことになった。

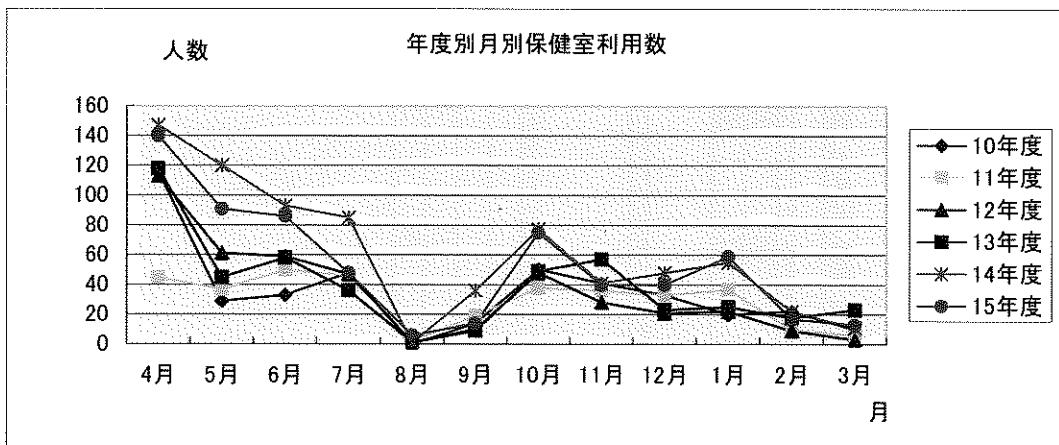
現状等

- * 体重・身長等の測定数増加は、学生が健康診断を通じて自己の身体や健康に关心を持つていることを示している。
- * 健康・疾病管理、健康診断フォローの件数が年々増加する。また、学生側のニーズのみに留まらず、保健室のあり方に大きく関連していると考えられる。
- * 14年度・15年度の相談数の増加は、カウンセリングの予約業務開始に伴って週2日終日保健室に在室していることにより学生が利用しやすくなり、学生によつては利用が可能である。
- * 保健室は利用日時の拘束がない点、学生のニーズ(都合)でいつでも利用できるという手軽さが保健室における相談数を増やし、心に問題を持つ学生の利用を多くしている。また、新入生が大学生活に慣れるまでの間利用しやすい場所として問い合わせに来たり、居場所として過ごすのに使用されていると考えられる。

2. 月別保健室利用数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
4月	116	45	113	118	147	140
5月	29	37	61	45	120	91
6月	33	50	59	58	93	86
7月	48	46	47	36	85	48
8月	0	2	1	1	1	6
9月	14	19	10	9	36	14
10月	50	38	48	49	77	75
11月	41	36	28	57	41	40
12月	33	33	21	23	48	40
1月	20	37	22	25	55	59
2月	22	10	9	18	22	17
3月	10	6	3	23	11	13
総数	416	359	422	462	736	629

11年度は健康診断フォローのカウントもれあり



現状等 * 全体の傾向として、年度頭は120人からの利用があり、利用数が多い要因として下記に4点あげられ、長期休暇にあたる8~9月、2~3月は20人未満の利用数で、他の月は40~60人の利用状況である。

1. 健康診断の未受診者、1次・2次検尿のフォロー
2. 新入生の健康情報収集のための面談
3. 医療機関で健康管理中の在学生面談
4. 4年生の健康診断証明書作成に関する面談

他に、新入生が大学生活に慣れるまでの間、利用しやすい場所として問い合わせに来たり、居場所として過ごすのに使用されている。

* 年度別では、14年度・15年度は長期休暇の期間を除いて全体に利用数が多く、これは14年度から年間を通して週2日保健室に終日在室するようになったことから、利用しやすくなっているためと考えられる。

遷麥の試験入學

入試区分＼年度		平成13	平成14	平成15	平成16
第1期 (A)	試験日	2/7、/8	2/7、/8	2/7、/8	2/7、/8
	志願者数	554	394	343	208
	試験方法	3科目受験・3科目採点(偏差値)			
	試験科目	必修：英語、国語[60分] 選択：日本史、世界史、政経、数学、簿記[60分]			
特記事項		試験日自由選択			
第2期 (B)	試験日	3月1日(木)	3月1日(金)	3月1日(土)	3月1日(月)
	志願者数	75	74	120	68
	試験方法	3科目受験・3科目採点		1科目+面接	
	試験科目	必修：英語、国語[各60分] 選択：日本史、世界史、政経、数学、簿記会計[70分]		国or英、面接	
特記事項		試験科目自由選択			
特別推薦	志願者数	39	38	23	23
	入学者数	39	38	23	23
	試験方法	書類審査			
指定校	指定校数	117	179	213	229
	入学者数	83	91	105	96
	試験方法	面接			
公募制	志願者数	117	179	213	229
	入学者数	83	91	105	96
	試験方法	面接			
附属一般	志願者数	49	36		
	入学者数	42	36		
	試験方法	制度なし 小論文・面接			
社会人	志願者数	5	8		
	入学者数	0	0	0	0
	試験方法	小論文・面接			
帰国子女	試験日	第2期入試と同じ			
	試験科目	日本語による作文、英語、面接			
	志願者	0	0	0	0
入学者	志願者	0	0	0	0
	入学者	0	0	0	0
	試験方法	面接			

17 大学入学試験志願者・受験者・合格者・入学者推移

入試区分	募集人数	志願者	受験者	合格者	入学者	備考
------	------	-----	-----	-----	-----	----

平成15年度入学

附属高校特別推薦	50	23	23	23	23	
指定校推薦	50	105	105	105	105	
公募制推薦	25	49	49	42	42	初めての導入
A日程(1期)	110	343	318	222	102	
附属高校一般推薦	若干名	5	4	4	4	
B日程(2期)	15	120	117	61	30	
合計	250	645	616	457	306	

経済171、経営135

平成14年度入学

附属高校特別推薦	50	38	38	38	38	
指定校推薦	35	91	91	91	91	
1期	150	394	368	333	162	
2期	15	74	70	54	32	
合計	250	597	567	516	323	

経済193、経営120

平成13年度入学

指定校推薦	50	39	39	39	39	
指定校推薦	35	83	83	83	83	
1期	150	554	528	407	151	
2期	15	75	70	50	26	
合計	250	751	720	579	299	

経済179、経営120

平成12年度入学

附属高校特別推薦	50	45	45	45	45	
指定校推薦	35	52	52	52	51	
1期	135	553	450	411	199	
2期	30	124	108	30	13	
合計	250	774	655	538	308	

経済180、経営128

平成11年度入学

附属高校特別推薦	35	35	35	35	35	
指定校推薦	35	16	16	16	16	97年度より導入
1期	150	888	754	374	156	
2期	30	205	173	144	80	
合計	250	1144	978	569	287	

経済161、経営126

18 過去5年間の指定校数の推移

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
福島県	4	4	5 (1)	5	5
茨城県	13	15 (2)	24 (9)	25 (1)	24
栃木県	2	2	3 (1)	3	3
群馬県	3	3	3	3	3
埼玉県	6	8 (2)	20 (12)	21 (1)	20 (1)
千葉県	52	64 (12)	82 (18)	96 (14)	114 (21)
東京都	11	17 (6)	29 (12)	41 (12)	39 (1)
神奈川県			7 (7)	8 (1)	9 (1)
新潟県	4	4	5 (1)	8 (3)	8
長野県				1 (1)	1
静岡県			1 (1)	2 (1)	2
岡山県					1 (1)
計	95	117 (22)	179 (62)	213 (34)	229 (25)

※()は新規指定校

※16年度は削除6校、統合1校、廃校2校

19 オープンキャンパス参加者数推移

開催年度	回数	開催年月日	曜日	生徒			参加者			うち附属校			各回ごと	計	うち指定校
				生徒	生徒計	父兄ほか	父兄計	各回ごと	年度計	各回ごと	計				
平成11年度	①	H11.7.31	土	74	144	6	14	80	158	25	17				
	②	H11.9.11	土	70	8			78			31			48	
平成12年度	①	H12.8.1	火	122	193	4	9	126	202	6	67				
	②	H12.9.9	土	71	5			76		13	47			114	
平成13年度	①	H13.8.1	水	117	211	9	16	126	227	7	77				
	②	H13.9.8	土	94	7			101		3	62			139	
平成14年度	①	H14.7.22	月	54	12			66		3	40				
	②	H14.8.7	水	86	268	8	40	94	308	5	64				
	③	H14.9.7	土	73	6			79		6	44			177	
	④	H14.9.28	土	55	14			69		8	29				
平成15年度	①	H15.7.22	火	74	5			79		12	50				
	②	H15.8.4	月	51	10			61		2	38				
	③	H15.8.5	火	28	3			31	334	2	24			225	
	④	H15.8.20	水	62	298	7	36	69		5	41				
	⑤	H15.9.6	土	29	7			36		0	25				
	⑥	H15.10.4	土	54	4			58		0	47				
	⑦	H16.7.21	水	65	4			69			59				
平成16年度	①	H16.8.5	木	152	6			158		5	123				
	②	H16.8.20	金	104	5			109		4	78				
	③	H16.9.11	土	49	399	5	25	54	424	3	14			318	
	④	H16.10.9	土	21	5			26		0	13				
	⑤	H16.10.30	土	3	0			3		0	1				
	⑥	H16.10.31	日	5	0			5		2	3				
	⑦														

20創立記念講演一覧

年 度	講 演 者	演 項	実施日および時間
昭和63年度	西原 春夫 早稲田大学総長	私立大学の使命 【開学記念】(短大創立20周年記念と合同)	昭和63年10月13日(木) 11:00~12:00
平成 元年度	中嶋 嶺雄 東京外国語大学教授	中国はどうなるのか	平成 元年11月16日(木) 10:30~12:00
平成 2年度	玉置 孝 千葉銀行頭取	当面の景気動向について	平成 2年11月16日(金) 11:00~12:00
平成 3年度	沼田 武 千葉県知事	千葉の時代を迎えて	平成 3年12月 6日(金) 13:00~14:00
平成 4年度	中島 晴雄 総合住金株式会社 前取締役相談役	戦後の日本経済と財政政策 —21世紀への課題	平成 4年11月17日(火) 10:45~12:00
平成 5年度	平成5年5月18日(火)学園創立60周年記念行事		
平成 5年度	三浦 朱門 作家・日本芸術文化振興会会长	日本はどうゆう国か	平成 5年11月19日(金) 10:50~12:00
平成 6年度	猪口 邦子 上智大学教授・政治学博士	国際社会における日本の役割	平成 6年11月18日(金) 15:00~16:10
平成 7年度	小田 稔 東京情報大学学長	宇宙と物質と生命と	平成 7年11月13日(月) 13:30~14:30
平成 8年度	本川 達雄 東京工業大学教授・理学博士	生物の時間と現代社会	平成 8年11月20日(水) 14:40~16:10
平成 9年度	吉成 儀 京葉銀行代表取締役会長	浮上感のない景気回復と対応策(肌で感じた景気動向) —巣立ち、社会人としての心構え—	平成 9年11月 5日(水) 13:00~14:30
平成10年度	木村 尚三郎 東京大学名誉教授	21世紀に人は何を求めるか ー幸せの物さしが変わるー 【開学10周年・経営学科開設記念】	平成10年11月18日(水) 13:00~14:30
平成11年度	佐原 真 国立歴史民俗博物館館長	大昔と現代	平成11年11月17日(水) 13:30~14:30
平成12年度	佐久間 疊 千葉経済大学 学長	私学の誇りを持とう	平成12年11月14日(火) 13:00~14:30
平成13年度	佐川 八重子 (株)桜ゴルフ 代表取締役社長	創業者として歩んできた道	平成13年11月14日(水) 13:00~14:00
平成14年度	阿曾村 邦昭 日本紛争予防センター所長	9・11以降の世界情勢	平成14年11月19日(火) 13:00~14:00
平成15年度	平成15年11月15日(土)学園創立70周年記念行事		

21 図書館関係データ

注)私大平均、大学平均数値の典拠資料

- ・学生一人あたりの貸出冊数:「図書館年鑑」(日本図書館協会)
- ・上記以外:「大学図書館実態調査結果報告」(文部科学省)
- (私大区分は単科大学)

■管理・運営について

□利用対象者数

<単位:人>

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
学生	大学 (指數)	1,193	1,217	1,213	1,211	1,231	1,195
	100	100	102	102	102	103	100
	短大 (指數)	987	912	861	830	826	860
	100	100	92	87	84	84	87
	合計 (指數)	2,180	2,129	2,074	2,041	2,057	2,055
	100	100	98	95	94	94	94
教職員	212	200	193	194	184	176	
	100	94	91	92	87	83	
その他 (指數)	6	3	4	3	122	98	
	100	50	67	50	2,033	1,633	
合計 (指數)	2,398	2,332	2,271	2,238	2,363	2,329	
	100	97	95	93	99	97	

※学生には科目等履修生等を含む／大学には大学院生を含む

□図書館職員

<単位:人>

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学	専任 (指數)	5	5	4	4	4	4
	100	100	80	80	80	80	80
	臨時 (指數)	3.7	3.8	3.5	3.7	3.1	3.1
	100	103	95	100	84	84	84
	合計 (指數)	8.7	8.8	7.5	7.7	7.1	7.1
	100	101	86	89	82	82	82

□図書館職員1人あたりの学生数

<単位:人>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学 (指數)	250.6	241.9	276.5	265.1	289.7	289.4
	100	97	110	106	116	116
私大D区分 平均 (指數)	230.6	217.1	212.0	212.0	210.7	
	100	94	92	92	91	
私大 平均 (指數)	225.1	250.3	237.3	234.8	244.0	250.5
	100	111	105	104	108	111

□図書館職員1人あたりの蔵書数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学 (指數)	18,195	19,142	23,385	23,611	26,273	27,093
	100	105	129	130	144	149
私大D区分 平均 (指數)	14,088	14,500	14,876	15,632	16,264	
	100	103	106	111	115	
私大 平均 (指數)	15,500	15,700	16,500	17,500	18,500	
	100	101	106	113	119	

■施設・設備について

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
総延面積(m ²) (指數)	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269	2,269
	100	100	100	100	100	100
座席数 (指數)	197	197	197	197	197	197
	100	100	100	100	100	100
書架収容力(冊) (指數)	227,566	227,866	228,116	228,416	229,466	229,591
	100	100	100	100	101	101
機器台数	視聴覚 (指數)	7	7	7	7	8
		100	100	100	100	114
	端末 [内利用者用] (指數)	18	18	18	18	20
		7	7	7	7	9
		100	100	100	100	111

■所蔵・受入状況

□蔵書冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
冊数 (指數)	158,294	168,452	175,388	181,806	186,535	192,362
	100	106	111	115	118	122

□図書受入冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
冊数	8,206	10,158	6,936	6,418	4,729	5,827
(指數)	100	124	85	78	58	71

□学生1人あたりの蔵書数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学(冊)	72.6	79.1	84.6	89.1	90.7	93.6
(指數)	100	109	116	123	125	129
私大D区分平均	61.1	66.8	70.2	73.7	77.2	
(指數)	100	109	115	121	126	
私大平均	61.9	66.1	70.3	71.6	73.7	
(指數)	100	107	114	116	119	

□学生1人あたりの図書受入冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学	3.8	4.8	3.3	3.1	2.3	2.8
(指數)	100	127	89	84	61	75
私大D区分平均	2.4	3.2	3.1	3.0	2.7	
(指數)	100	136	130	127	112	
私大平均	2.1	2.5	2.5	2.4	2.3	
(指數)	100	119	119	114	110	

□図書館職員1人あたりの図書受入冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学	943	1,154	925	834	666	821
(指數)	100	122	98	88	71	87
私大D区分平均	549	702	653	642	562	
(指數)	100	128	119	117	102	
私大平均	536	584	597	594	571	
(指數)	100	109	111	111	107	

□雑誌所蔵数

<単位:種>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
雑誌	865	892	914	932	929	937
(指數)	100	103	106	108	107	108

□雑誌・新聞年間受入数

<単位:種>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
雑誌	820	844	844	847	725	654
(指數)	100	103	103	103	88	80
新聞(種)	32	34	33	33	32	27
(指數)	100	106	103	103	100	84

□オンライン・データベース等一覧

日経テレコン21

聞蔵(朝日新聞記事データベース)

NACSIS-IR/ELS

@有報革命(有価証券報告書)

EBSCOhost

LexisNexis Academic

SourceOECD Statistics

Wall Street Journal(Eastern edition)

■利用者サービス

□入館者数

<単位:人>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
入館者数	25,384	24,569	21,090	21,526	21,047	21,153
(指數)	100	97	83	85	83	83
開館日数	250	247	248	246	251	250
一日平均	101.5	99.5	85.0	87.5	83.9	84.6

□館外貸出冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
学生	6,973	7,949	6,782	7,258	5,170	6,373
(指數)	100	114	97	104	74	91
教職員	772	619	817	785	830	754
(指數)	100	80	106	102	108	98
その他	264	308	215	391	603	1,117
(指數)	100	117	81	148	228	423
合計	8,009	8,876	7,814	8,434	6,603	8,244
(指數)	100	111	98	105	82	103

□学生一人あたり貸出冊数

<単位:冊>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学 (指數)	3.2	3.7	3.3	3.6	2.5	3.1
	100	117	102	111	79	97
私大 平均 (指數)	6.4	6.3	6.9	7.1	7.4	
	100	98	108	111	116	

□AV視聴・館外貸出点数

<単位:点>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
館内 (指數)	538	537	261	291	488	890
	100	100	49	54	91	165
館外 (指數)	575	535	392	649	911	728
	100	93	68	113	158	127

□図書館間相互協力状況

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
利用紹介状	受付(件) (指數)	8 100	7 88	12 150	13 163	9 113	2 25
	依頼(件) (指數)	23 100	8 35	15 65	10 43	9 39	10 43
	受付(件) (指數)	19 100	18 95	25 132	32 168	27 142	22 116
	依頼(件) (指數)	31 100	38 123	4 13	12 39	14 45	10 32
図書・雑誌	貸出(冊) (指數)	2 100	8 400	14 700	2 100	3 150	7 350
	借受(冊) (指數)	12 100	29 242	2 17	6 50	7 58	3 25

□文献複写(館内)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
複写枚数 (指數)	8,750 100	4,500 51	7,132 82	3,875 44	5,065 58	3,732 43

□地域利用者の利用状況

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 2003
入館(人) (指數)					479	752
					100	157
貸出(点) (指數)					511	998
					100	195

※平成14年度の数値:平成14年10月1日～平成15年3月31日分

■経費

□図書館予算

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
資料費 (指數)	96,791,000	87,673,000	76,907,000	80,735,000	63,293,000	54,525,000
	100	91	79	83	65	56
運営費 (指數)	33,298,000	31,356,000	28,724,000	23,342,000	34,169,000	35,937,000
	100	94	86	70	103	108
総計 (指數)	130,089,000	119,029,000	105,631,000	104,077,000	97,462,000	90,462,000
	100	91	81	80	75	70

□学生一人あたり図書館資料費

<単位:円>

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
本学 (指數)	44,400	41,180	37,081	39,557	30,770	26,533
	100	93	84	89	69	60
私大区分 平均 (指數)	25,258	22,425	25,831	24,352	23,556	
	100	89	102	96	93	
私大 平均 (指數)	21,900	24,300	23,200	22,200	21,700	
	100	111	106	101	99	

自己点検・評価報告書（平成15年版）

発行者 千葉経済大学
学長 菅開津 典生

編 集 千葉経済学園自己点検評価委員会
大学専門部会

〒263-0021
千葉県千葉市稻毛区轟町3-59-5
電話 043-253-9111